令和元年度

旭川市労働基本調査報告書

旭 川 市

日頃から,本市労働行政に対しまして特段の御理解と御協力を賜り,厚くお礼申し上げます。

本市における雇用失業情勢は、平成30年度の有効求人倍率が1.17倍と統計開始以来最も高い数値となり、働き手の不足が課題となっておりましたが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により状況が一変し、令和元年12月以降、数値の下落が続いており、雇用の確保について先行きが不透明な状況に置かれています。

しかしながら、昨今の働き手の不足については、少子高齢化に伴う生産年齢人口の低下を背景とする有効求職者数の減少を主因とするものであり、長期的な視点で若年者の早期離職・域外流出の防止、女性の活躍推進、高年齢者や障害者をはじめとする多様な人材の活用支援や市内企業の受入環境の整備に取り組み、本市経済の維持・発展に向け、労働力の確保を目指していく必要があります。

こうした状況の中,市内企業における労働条件等の現状を把握し,安定した地域雇用の促進と働きやすい就業環境の整備を図るため,一部の市内企業に対し, アンケート調査を実施し,その結果を報告書として取りまとめました。

なお、本調査については調査方法や内容が限られたものであることから、本市における雇用の実態の全体を網羅しているものではありませんが、現状・傾向を 掴み、各方面における課題解決、方針決定に広く活用され、働く方々のより良い 環境づくりのお役に立つことができれば幸いです。

おわりに、本調査に御協力いただきました各事業所の皆さまに対しまして厚くお礼申し上げるとともに、今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

旭川市長 西 川 将 人

目次

Ι	調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	調査結果	3
	 事業所の概要について (1)労働組合 ◇労働協約 (2)就業規則 (3)賃金規程 	3
·	2. 労働者の概要について(1)正規従業員数(2)非正規従業員数(3)管理職数	5
	3. 賃金・諸手当について (1) 賃金支給額(令和元年7月分) (2) 賃金の引上げ (3) 初任給(平成31年4月1日現在) (4) 諸手当 ◇家族手当 ◇住宅手当 ◇通勤手当 ◇冬季燃料手当 (5) 一時金 ◇夏季手当(夏季賞与) ◇年末手当(年末賞与)	9
	 4. 労働時間について (1) 1週間の所定労働時間 (2) 1日の所定労働時間 (3)変形労働時間制 (4)みなし労働時間制 (5)勤務間インターバル制度 (6)1日の休憩時間 (7)正規従業員1人当たりの直近1か月の時間外労働時間 ◇正規従業員全体の直近1か月の平均時間外労働時間 	18
	 5.休日・休暇について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

◇年次有給休暇の最小の取得可能単位	
(3) 法定外の有給休暇制度	
◇夏季休暇制度	
◇病気休暇制度	
◇慶弔休暇制度	
◇勤続年数に応じたリフレッシュ休暇制度	
◇ボランティア休暇制度	
◇教育訓練休暇制度	
◇祝日休暇制度	
◇その他法定外の休暇制度	
6. 諸制度について	25
(1)福利厚生制度	
(2) 社会保険等	
(3)健康経営	
◇認知度	
◇実践の有無及び意向	
◇健康経営で実践している又は実践したい内容	
(4) 高年齢者雇用確保措置	
◇措置の内容	
(5) 退職金制度	
(6) 育児休業制度	
◇育児休業制度の有無	
◇休業中の賃金の取扱い	
◇正規従業員1人当たりの育児休業の取得率	
◇事業所単位の正規従業員の育児休業の平均取得率	
◇育児休業を取得した正規従業員の平均取得日数	
(7)介護休業制度	
◇介護休業制度の有無	
◇休業中の賃金の取扱い	
◇過去1年間の取得状況	
(8) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置	
(9) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度	
(10) 従業員が子育てしやすい職場環境	
(16) (定来員 16-17 年 C D C Y Y V N版	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
◇女性従業員向け	
(11) 従業員のキャリア形成に関する措置	
7. 労働力について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(1)採用者数と離職者数	
(2) 現在の労働力と今後の予定	
◇人員過不足の状況について	
◇今後、取り組みたいことについて	
◇多様な人材の活用の場合、具体的にどのような人材か	
(3) リストラ(企業再構築)の現状	
(3) リストラ (正案中 体 案) の現状	
▽ ァ ハ T ノ ツ ヒ 1 仕	

	(4) 障がい者の雇用状況	
	(5) 新規学卒者の採用状況	
	◇平成31年4月の採用有無	
	◇令和2年4月の採用予定	
	(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ	
	◇過去1年間の受入れ実績	
	◇受入れに関する意向	
	◇インターンシップを受け入れる目的	
	(7) 学生以外の職場体験の受入れ	
	◇受入れに関する意向	
	◇ 受入対象となり得るのは	
	(8) 新卒採用後3年以内の離職率	
	(9) 従業員に期待する資質・能力	
	(10) UIJターンによる労働者(旭川市内への移住者)の採用	
	(10) UIJダーノによる労働有(旭川市内への移住有)の採用	
0	中途採用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
ο.	, · - · · · · ·	40
	(1) 中途採用者の雇用の有無	
	(2) 中途採用者数	
	(3) 中途採用を実施している理由	
	(4) 今後の採用者に期待する能力	
	(5) 今後の採用予定	
0	外国人労働者の雇用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
9.	71 11 7 7 7 18 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	48
	(1) 外国人の雇用の有無	
	(2) 雇用している外国人の在留資格、国籍別人数	
	(3) 外国人労働者を雇用している理由	
	(4) 外国人労働者の受入に際して必要と感じること	
	(5) 今後の採用予定	
10	非正規従業員の雇用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E 1
10.	が 上流 人 不 気 ジ に 川 に ジ・ で	51
	(1) 非正規従業員の雇用の際の条件明示	
	(2) 仕事の内容	
	(3) 令和元年7月の非正規従業員の平均賃金	
	(4) 1日の所定労働時間	
	(5) 1週間の勤務日数	
	(6) 平均在職期間	
	(7) 1か月の時間外労働	
	(8)年次有給休暇制度	
	(9) 諸制度・休暇制度	
	◇夏季休暇制度	
	◇産前産後休業	
	◇生理休暇制度	
	◇交通費の支給	
	◇健康診断	
	◇育児休業制度	
	◇介護休業制度	

◇就業規則◇昇給制度◇福利厚生制度◇労働組合◇退職金制度(10) 非正規従業員の採用理由	
(11) 今後の採用予定	
11. 雇用に関する課題と取組について (1) 雇用に関する問題点 (2) 働き方改革の取組として実施しているもの	57
12 雇用施策・労働施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
(1)雇用・労働の関連で必要と感じる施策	
ま計表	59
IV 調査票	
V 活力ある職場づくりのために(各種支援施策等) ※掲載内容 ・雇用関係の「助成金」を活用してみませんか 〜助成金を申請するまでの流れを、3つのステップで紹介〜 ・北海道最低賃金 ・従業員の退職金は中退共制度で! ・働き方改革支援員の派遣によるハンズオン支援(北海道働き方改革支援員派遣事業) ・旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」〜掲載企業を募集しています〜 ・令和2年度若年者等正規雇用奨励金のご案内 ・一般財団法人 旭川市勤労者共済センターのご案内	

・キャリアコンサルタント派遣事業~対象企業募集!~

・旭川市中小企業緊急雇用維持助成金のご案内

• 各種相談窓口



I. 調査の概要

I. 調査の目的

旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とした。

Ⅱ. 調査項目

- 1. 事業所の概要(労働組合、労働協約、就業規則、賃金規程)
- 2. 労働者の概要(年齢別・男女別正規従業員数、正規従業員障がい者数、年齢別・男女別非正規従業員数、男女別管理職数)
- 3. 賃金・諸手当(支給額、賃金の引上げ、初任給[事務系、技術系、労務系]、諸手当、一時金)
- 4. 労働時間(所定労働時間、変形労働時間制、みなし労働時間制、勤務間インターバル制度、1 日の休憩時間、時間外労働時間)
- 5. 休日・休暇(週休2日制、年次有給休暇、法定外の有給休暇制度)
- 6. 諸制度(福利厚生制度、社会保険等、健康経営、高年齢者雇用確保措置、退職金制度、育児・介護休業制度、育児・介護に係わる休業制度以外の措置、育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度、従業員が子育てしやすい職場環境、従業員のキャリア形成に関する措置)
- 7. 労働力(採用者数と離職者数、現在の労働力と今後の予定、リストラの現状、障がい者の雇用状況、新規学卒者の採用状況、インターンシップ制度、学生以外の職場体験の受入れ、若年者の離職状況、従業員に期待する資質・能力、UIIターン労働者の採用)
- 8. 中途採用(中途採用者の雇用の有無、中途採用者数、採用理由、期待する能力、今後の採用予定)
- 9. 外国人労働者(外国人の雇用の有無、在留資格・国籍別人数、雇用している理由、受入に際して 必要なこと、今後の採用予定)
- 10. 非正規従業員(雇用条件の明示、仕事の内容、平均賃金、所定労働時間、勤務日数、平均在職期間、時間外労働、年次有給休暇制度、諸制度・休暇制度、採用理由、今後の採用予定)
- 11. 雇用に関する課題と取組(雇用に関する問題点、働き方改革の取り組みとして実施しているの)
- 12. 雇用施策・労働政策(雇用・労働の関連で必要と感じる施策)

Ⅲ. 調査期日

令和元年8月1日現在で行った。ただし、初任給については平成31年4月1日現在、基本給については令和元年7月支給分を調査した。

Ⅳ. 調査対象

従業員5人以上(常用)の市内事業所(農業、林業、鉱業、公務を除く)を対象とした。また、市内に本社や営業所など複数ある場合は、本社で一括調査を行い、市内に本社がない場合は、各本社・営業所で調査を行った。

V. 調査方法

市内の約 4,500 事業所を掲載した企業名鑑から、層化有意抽出法で抽出した 1,536 事業所に調査票を送付して、返信用封筒により回収した。この場合の「有意」と、統計的な継続性を期したため、郵送した 1,536 事業所のうち、302 事業所は有効回答事業所であったことを意味している。

VI. 調査回答状況

調査票を郵送した 1,536 事業所のうち、317 事業所から回答を得た。有効回答数は 302 事業所(有効回答率 19.7%)であった。

業種別,規模別回答状況

	细木牡布	同炊	七州同然				規模別	回答状況	ı	
区分	調査対象事業所数	回答 事業所数	有効回答 事業所数	業種別	5~	10~	20~	30∼	50~	100人
	尹未別剱	争未別級	争未別剱	割合	9人	19人	29 人	49 人	99 人	以上
建設業	362	90	90	29.8%	27	37	11	7	4	4
製造業	188	43	42	13.9%	9	8	11	4	5	5
卸売業	168	24	23	7.6%	8	9	5	0	1	0
小売業	174	27	27	8.9%	8	6	3	4	2	4
金融保険業	63	12	11	3.6%	2	1	2	4	0	2
不動産業	30	5	4	1.3%	2	1	1	0	0	0
物品賃貸業	22	2	1	0.3%	1	0	0	0	0	0
運輸・交通業	70	10	10	3.3%	3	3	0	1	1	2
情報通信業	38	6	6	2.0%	1	2	1	2	0	0
飲食業	40	3	2	0.7%	0	1	1	0	0	0
宿泊業	21	4	4	1.3%	0	2	0	1	1	0
老人福祉・介護業	48	11	10	3. 3%	2	5	0	3	0	0
医療	24	5	5	1. 7%	2	1	0	1	0	1
サービス業	288	75	67	22. 2%	26	22	7	4	6	2
△≥L	1 500	917	200	100 00/	91	98	42	31	20	20
合計	1, 536	317	302	100.0%	30. 1%	32.5%	13.9%	10.3%	6.6%	6.6%

Ⅷ. 用語の説明

- ・非正規従業員:期間を定めた短期契約で雇用されている、勤め先での呼称がパートタイム・アルバイトである者、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等の従業員。
- ・事務系: 主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人。
- ・技術系:技術的、専門的な資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人(看護師、 調理師、大工、プログラマー、整備士等)。
- ・労務系:技術、技能を必要としない労務に従事する人(警備、清掃、運搬、集金、土木等の作業に従事する人、ウェイター・ウェイトレス等の接客業等も含む)。
- ・基本給:基本給には、本人給(年齢+勤続給+学歴)、職能給、役職給、特殊勤務給は含まれるが、 奨励給、歩合給等の能率給や家族・住宅・通勤手当等の生活補助的給付や時間外手当等は含めない。
- ・みなし労働時間制:事業場外みなし労働時間制、専門業務型裁量労働時間制又は企画業務型裁量労働 制。
- ・勤務間インターバル制度:労働者の健康確保等を目的として、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度。
- ・健康経営:従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践すること。
- ・高年齢者雇用確保措置:高年齢者雇用安定法により、定年を 65 歳未満に定めている事業主は、その 雇用する高年齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、「定年制度の廃止」「定年を 65 歳以上 もしくはそれ以上に引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じなければならない。
- ・UIJターン: 旭川市内への移住者。
- ・中途採用:新規学校卒業者ではない常用労働者を採用すること。

Ⅷ. その他

- ・統計処理上、四捨五入により、個々の構成比の和が100.0%にならないことがある。
- ・各設問のうち「その他」と回答し、その内容について記述のあったものについては、内容別に分類し「Ⅲ 集計表」に結果をまとめている。

Ⅱ 調査結果

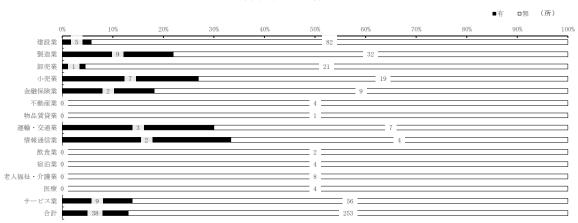
Ⅲ 調査結果

1. 事業所の概要について

(1) 労働組合

291 事業所から有効回答を得た。「有」は 38 事業所 (13.1%) である。前回調査 (15.2%) より 2.1 ポイント減少している。

「有」の割合が最も高いのは情報通信業の 33.3% (2回答/6事業所)、次いで運輸・交通業の 30.0% (3回答/10事業所)、そして小売業の 26.9% (7回答/26事業所)である。

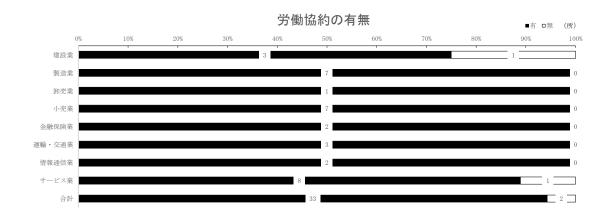


労働組合の有無

◇労働協約 ※労働組合が「有」と回答した場合

35 事業所から有効回答を得た。「有」は33 事業所(94.3%)である。

「有」の割合が 100.0%なのは製造業 (7回答/7事業所)、卸売業 (1回答/1事業所)、小売業 (7回答/7事業所)、金融保険業 (2回答/2事業所)、運輸・交通業 (3回答/3事業所)、情報通信業 (2回答/2事業所)である。次いでサービス業の 88.9% (8回答/9事業所)、そして建設業の 75.0% (3回答/4事業所) である。



(2) 就業規則

282 事業所から有効回答を得た。「有」は 276 事業所 (97.9%) である。前回調査 (98.7%) より 0.8 ポイント減少している。

「有」の割合が 100.0%なのは製造業 (38 回答/38 事業所)、卸売業 (20 回答/20 事業所)、金融保険業 (11 回答/11 事業所)、不動産業 (3 回答/3 事業所)、物品賃貸業 (1 回答/1 事業所)、情報通信業 (6 回答/6 事業所)、飲食業 (2 回答/2 事業所)、宿泊業 (4 回答/4 事業所)、老人福祉・介護業 (8 回答/8 事業所)、医療 (3 回答/3 事業所)である。次いで建設業の 97.6% (83 回答/85 事業所)、そしてサービス業の 96.9% (63 回答/65 事業所)である。

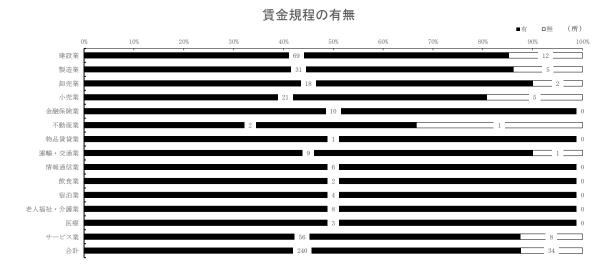


就業規則の有無

(3) 賃金規程

274 事業所から有効回答を得た。「有」は240 事業所(87.6%)である。前回調査(91.9%)より 4.3 ポイント減少している。

「有」の割合が100.0%なのは金融保険業(10回答/10事業所)、物品賃貸業の(1回答/1事業所)、情報通信業(6回答/6事業所)、飲食業(2回答/2事業所)、宿泊業(4回答/4事業所)、老人福祉・介護業(8回答/8事業所)、医療(3回答/3事業所)である。次いで卸売業の90.0%(18回答/20事業所)、そして運輸・交通業の90.0%(9回答/10事業所)である。



4

2. 労働者の概要について

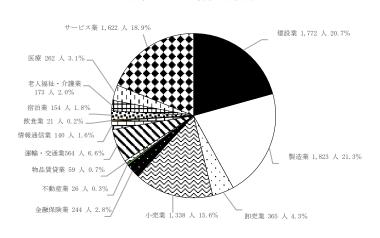
(1)正規従業員数

276 事業所から有効回答を得た。回答事業所における正規従業員数は計 8,563 人 (年齢・性別の内訳の未記載分を含めると 9,334人) で、そのうち男性は 6,574人 (76.8%)、女性は 1,989 人 (23.2%) である。

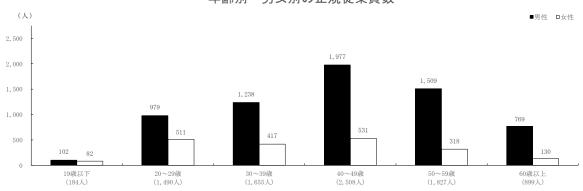
業種別で正規従業員数をみると、最も割合が高いのは製造業の 1,823 人 (21.3%)、次いで建設業の 1,772 人 (20.7%)、そしてサービス業の 1,622 人 (18.9%) である。

男性の中で最も割合が高いのは建設業の 1,564 人 (23.8%)、次いで製造業の 1,487 人 (22.6%)、そしてサービス業の 1,154 人 (17.6%) である。女性の中で最も割合が高いのはサービス業の 468 人 (23.5%)、次いで製造業の 336 人 (16.9%)、そして小売業の 310 人 (15.6%) である。

業種別の正規従業員数



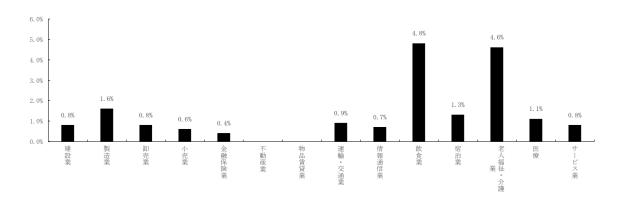
年齢別で従業員数をみると、男性の中で最も割合が高いのは $40\sim49$ 歳の 1,977 人 (30.1%)、次いで $50\sim59$ 歳の1,509 人 (23.0%)、そして $30\sim39$ 歳の1,238 人 (18.8%) である。一方、女性の中で最も割合が高いのは $40\sim49$ 歳の531 人 (26.7%)、次いで $20\sim29$ 歳の511 人 (25.7%)、そして $30\sim39$ 歳の417 人 (21.0%) である。



年齢別・男女別の正規従業員数

障がい者を雇用しているのは 54 事業所(回答事業所数のうち 19.6%)で 89 人(正規従業員のうち 1.0%)である。事業所数は前回調査(15.4%)から 4.2 ポイント増加している。雇用人数は前回調査(0.8%)から 0.2 ポイント増加している。

障がい者の正規従業員に占める割合は 1.0%であり、業種別では最も割合が高いのは飲食業の 4.8% (1人)、次いで老人福祉・介護業の 4.6% (8人)、製造業の 1.6% (29人) である。



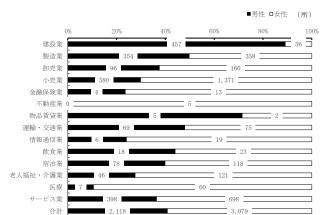
障がい者の正規雇用に占める割合

(2) 非正規従業員数

238 事業所から有効回答を得た。回答事業所における非正規従業員数は計 5,197 人で、 そのうち男性は 2,118 人 (40.8%)、女性は 3,079 人 (59.2%) である。

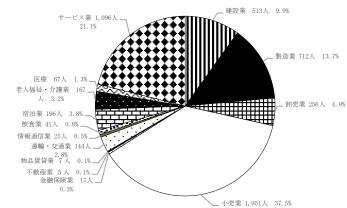
業種別で従業員数をみると、最も割合が高いのは小売業の 1,951 人 (37.5%)、次いでサービス業の 1,096 人 (21.1%)、そして製造業の 712 人 (13.7%) である。

男性の中で最も割合が高いのは小売業の 580 人 (27.4%)、次いで建設業の 457 人 (21.6%)、そしてサービス業の 398 人 (18.8%) である。女性の中で最も割合が高いのは小売業の 1,371 人 (44.5%)、次いでサービス業の 698 人 (22.7%)、そして製造業の 358 人 (11.6%) である。

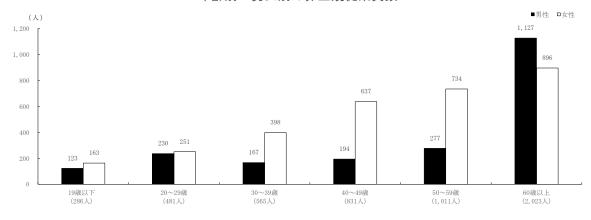


男女別の非正規従業員数

業種別の非正規従業員数割合

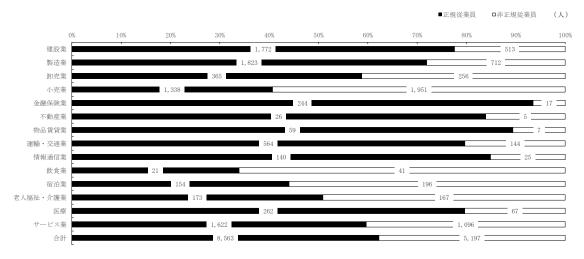


年齢別で従業員数をみると、男性の中で最も割合が高いのは 60 歳以上の 1,127 人 (53.2%)、次いで $50\sim59$ 歳の 277 人 (13.1%)、そして $20\sim29$ 歳の 230 人 (10.9%) である。一方、女性の中で最も割合が高いのは 60 歳以上の 896 人 (29.1%)、次いで 50 ~59 歳の 734 人 (23.8%)、そして $40\sim49$ 歳の 637 人 (20.7%) である。



年齢別・男女別の非正規従業員数

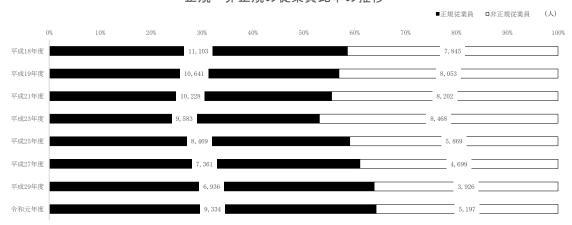
全従業員数(正規従業員数+非正規従業員数)に占める非正規従業員数の割合は、全体で35.8%(非正規従業員数5,197人/全従業員数14,531人[年齢・性別の内訳未記載の正規従業員771人を含む])である。前回調査(36.1%)から0.3ポイント減少している。業種別で非正規従業員数をみると、最も割合が高いのは飲食業の41人(66.1%)、次いで小売業の1,951人(59.3%)、そして宿泊業の196人(56.0%)である。



正規・非正規従業員の比率

正規・非正規従業員数の比率の推移をみる。

正規従業員数について、平成 18 年度は 11, 103 人 (58.6%) である。以下、平成 19 年度:10,641 人 (56.9%)、平成 21 年度:10,228 人 (55.5%)、平成 23 年度:9,583 人 (53.1%)、平成 25 年度:8,469 人 (59.1%)、平成 27 年度:7,361 人 (61.0%)、平成 29 年度:6,936 人 (63.9%)、そして令和元年度には 9,334 人 (64.2%) である。非正規従業員数について、平成 18 年度は 7,845 人 (41.4%) である。以下、平成 19 年度:8,053 人 (43.1%)、平成 21 年度:8,202 人 (44.5%)、平成 23 年度:8,468 人 (46.9%)、平成 25 年度:5,869 人 (40.9%)、平成 27 年度:4,699 人 (39.0%)、平成 29 年度:3,926 人 (36.1%)、そして令和元年度には 5,197 人 (35.8%) である。



正規・非正規の従業員比率の推移

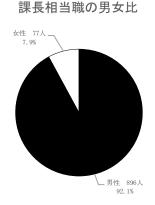
(3)管理職数

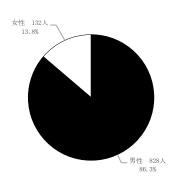
271 事業所から有効回答を得た。回答事業所における管理職者数は計 2,620 人である。 そのうち男性は 2,357 人 (90.0%)、女性は 263 人 (10.0%) である。

階級別の男女比は、部長相当職以上が男性 92.1% (633人)、女性 7.9% (54人)、課長相当職が男性 92.1% (896人)、女性 7.9% (77人)、係長相当職が男性 86.3% (828人)、女性 13.8% (132人) であった。

女性 54人 7.9% 男性 633人

部長相当職以上の男女比





係長相当職の男女比

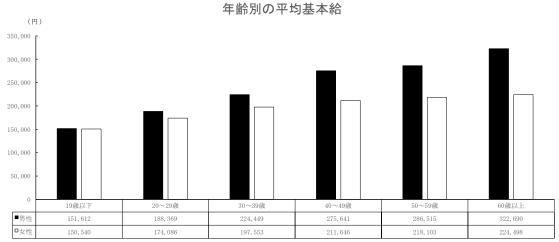
8

3. 賃金・諸手当について

(1) 令和元年7月分の支給額(夏期手当(夏期賞与)は除く)

264 事業所から有効回答を得た。年齢別で平均基本給をみると、支給額が最も高いのは 60 歳以上の 273,594 円、次いで $50\sim59$ 歳の 252,309 円、そして $40\sim49$ 歳の 243,644 円である。

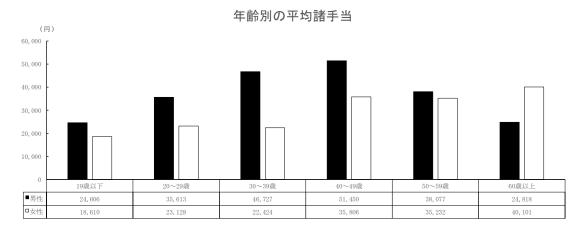
また全ての年齢で男性の方が高く、その差は 19 歳以下で(女性の基本給は男性の) 99.3%、 $20\sim29$ 歳: (同) 92.4%、 $30\sim39$ 歳: (同) 88.0%、 $40\sim49$ 歳: (同) 76.8%、 $50\sim59$ 歳: (同) 76.1%、60 歳以上: (同) 69.6%となる。基本給の男女格差は、60 歳以上が(女性の基本給は男性の)69.6%で最も大きい。一方、19 歳以下が(同) 99.3%で最も小さい。



年齢別で平均諸手当をみると、支給額が最も高いのは 40~49 歳の 43,628 円、次いで 50

~59 歳の 36,654 円、そして 30~39 歳の 34,576 円である。

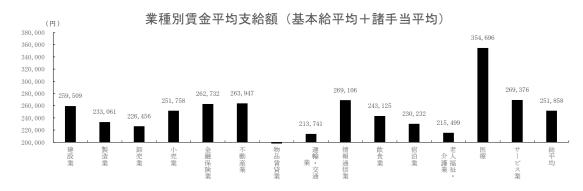
また 60 歳以上を除く、全ての年齢で男性の方が高く、その差は 19 歳以下で(女性の諸手当は男性の) 75.6%、 $20\sim29$ 歳: (同) 64.9%、 $30\sim39$ 歳: (同) 48.0%、 $40\sim49$ 歳: (同) 69.6%、 $50\sim59$ 歳: (同) 92.5%、60 歳以上: (同) 161.6%となる。諸手当の男女格差は、 $30\sim39$ 歳が(女性の諸手当は男性の) 42.0%で最も大きい。一方、60 歳以上は女性の方が高く、その差は(同) 161.6%である。



支給額(基本給平均+諸手当平均)について、男性の平均額は 278,427 円、女性は 225,288 円である。その差は 53,139 円で女性は男性の 80.9%である。前回調査の 80.3% (52,537 円の差)より 0.6 ポイント増加している。

業種別に支給額をみると、最も高いのは医療の 354,696 円、次いでサービス業の 269,376 円、そして情報通信業の 269,106 円である。

男性の中で支給額が最も高いのは医療の 444, 252 円、次いで情報通信業の 326, 224 円、そして金融保険業の 300, 588 円である。女性の中で支給額が最も高いのは不動産業の 271, 611 円、次いで医療の 265, 141 円、そして小売業の 231, 515 円である。



(円) 500,000 450, 000 400,000 350,000 300,000 250,000 200,000 150,000 金融保険 物品賃貸 運輸・交 情報通信 老人福 祉·介護 不動産業 建設業 製造業 卸売業 小売業 飲食業 宿泊業 医療 通業 業 業 257, 076 300, 588 241,813 326, 224 236, 250 444, 252 291, 301 225, 626 209, 046 198,617 231,515224, 876 271,611 185,668 211, 989 250,000 214, 197 226, 375 265, 141 225, 288

業種別賃金支給額(基本給平均+諸手当平均)

*基本給の推移

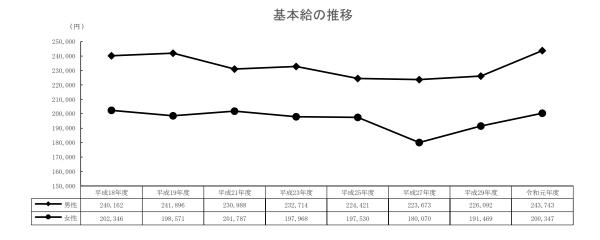
過去7回の調査結果と比較して「基本給」の推移をみる。

なお、ここでは、入手できるデータの都合により、回答された年齢別の各平均支給額を合計し、年齢区分数で除した数値を総平均支給額として算出した。なお、平成25年度以前の調査は設問の様式が異なり、「20歳」「25歳」というように「60歳」まで5歳刻みの9区分で基本給を尋ね、「19歳以下」と「60歳以上」の区分がない。(平成27年および今回調査は、10歳刻みで、「19歳以下」と「60歳以上」を追加した6区分である。)

比較の公平化を図り、総平均支給額は、「20~29 歳」から「50~59 歳」まで4区分の 平均支給額を合計し4で除して算出した。平成25年度以前の調査は「20歳」から「60歳」 まで9区分を合計し9で除した。したがって厳密に言うと、調査方法の若干の相違に加え て、今回は20歳~59歳までの、平成25年度以前は20歳~60歳までの総平均支給額とい うことになり、形式上はカバーする年齢も若干異なる。

年齢を問わず総平均を男女別に比較すると、平成 18 年度の調査では男性 240,162 円/女性 202,346 円、平成 19 年度:男性 241,896 円/女性 198,571 円、平成 21 年度:男性 230,988 円/女性 201,787 円、平成 23 年度:男性 232,714 円/女性 197,968 円、平成 25 年度:男性 224,421 円/女性 197,530 円、平成 27 年度:男性 223,673 円/女性 180,070 円、平成 29 年度は男性 226,092 円/女性 191,469 円、そして令和元年度:男性 243,743 円/女性 200,347 円

平成 18 年度と令和元年度を比較すると、男性は 3,581 円の増加、女性は 1,999 円の減少となる。

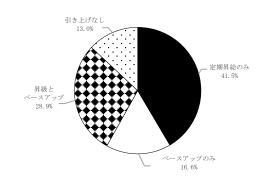


(2)賃金の引上げ

253 事業所から有効回答を得た。

「定期昇給のみ」、「ベースアップのみ」、または両方の形で賃金の引上げを実施しているのは 220 事業所 (87.0%) で、前回調査 (83.9%) より 3.1 ポイント増加している。「引き上げなし」は 33 事業所 (13.0%) で、前回調査 (15.9%) より 2.9 ポイント減少している。

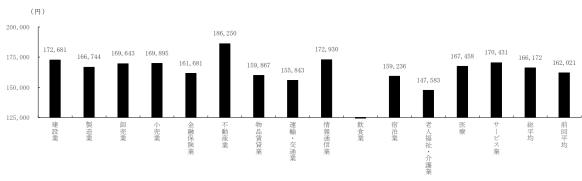
賃金引き上げ



(3) 初任給(平成31年4月1日現在)

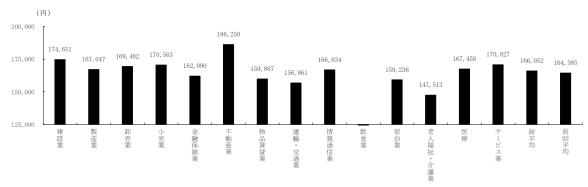
158 事業所から有効回答を得た。回答事業所における初任給の平均額は 166,172 円である。男性の平均額は 166,052 円、女性は 166,292 円である。

業種別で平均額をみると、最も高いのは不動産業の 186,250 円、次いで情報通信業の 172,930 円、そして建設業の 172,681 円である。



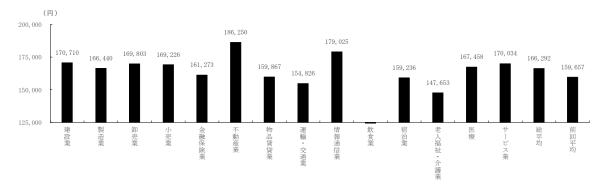
業種別の平均初任給

男性の業種別初任給をみると、最も高いのは不動産業 186,250 円、次いで建設業の174,651 円、そしてサービス業の170,827 円である。



業種別の平均初任給 (男性)

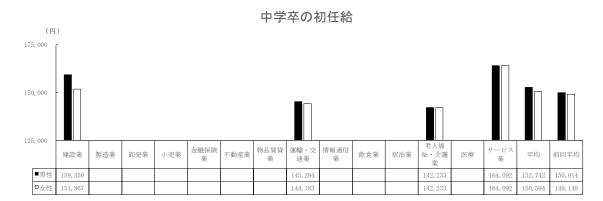
女性の業種別初任給をみると、最も高いのは不動産業が 186,250 円、次いで情報通信業の 179,025 円、そして建設業の 170,710 円である。

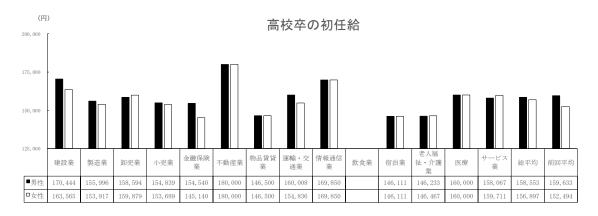


業種別の平均初任給(女性)

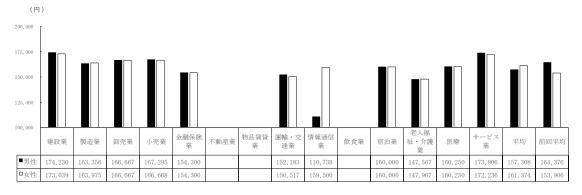
卒業区分で平均額をみると、中学卒の男性 152,742 円/女性 150,594 円、高校卒の男性 158,553 円/女性 156,897 円、専修学校卒の男性 157,308 円/女性 161,374 円、短大・高 専卒の男性 164,909 円/女性 164,569 円、大学卒の男性 182,802 円/女性 182,442 円である。

前回調査と平均額を比較すると、中学卒の男性 2,728 円増加/女性 1,446 円増加、高校卒の男性 1,080 円減少/女性 4,403 円増加、専修学校卒の男性 7,068 円減少/女性 7,468 円増加、短大・高専卒の男性 1,360 円減少/女性 1,006 円増加、大学卒の男性 1,167 円増加/女性 3,267 円増加した。

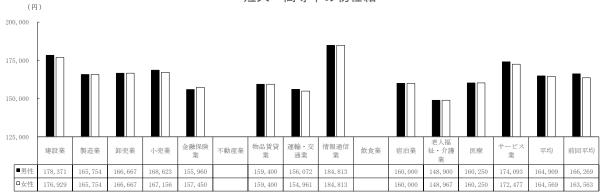




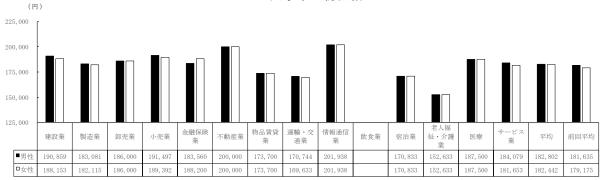




短大・高専卒の初任給

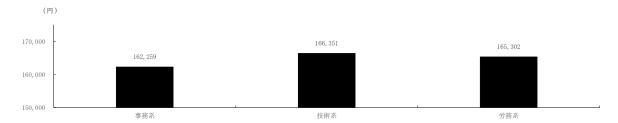






職種別(技術系、労務系、事務系)の初任給を総平均でみると、最も高いのは技術系の166,351円、次いで労務系の165,302円、そして事務系の162,259円である。

職種別の平均初任給

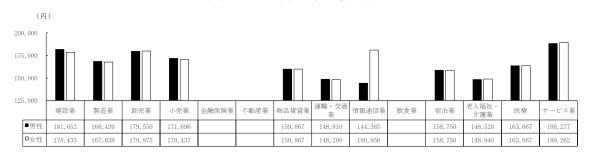


事務系の男性の中で初任給が最も高いのは不動産業の187,500円、次いで情報通信業の 173,162円、そして医療の171,250円である。一方、女性の中で最も初任給が高いのは不 動産業の187,500円、次いで情報通信業の173,162円、そして医療の171,250円である。

(円) 200,000 175,000 150,000 125,000 製造業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 情報通信業 飲食業 宿泊業 介護業 ■男性 168,627 168,708 169, 208 162,090 187,500 159,867 154, 532 173, 162 158, 750 147,010 170,671 168, 956 161,273 187, 500 159,867 147,010

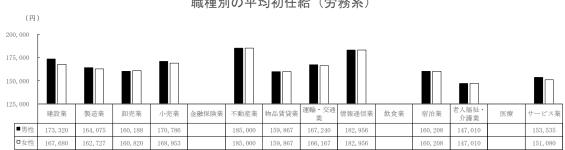
職種別の平均初任給(事務系)

技術系の男性の中で最も初任給が高いのはサービス業の 188,277 円、次いで建設業の 181,652 円、そして卸売業の 179,550 円である。一方、女性の中で最も初任給が高いのは サービス業の 189,262 円、次いで情報通信業の 180,956 円、そして卸売業の 179,875 円で ある。



職種別の平均初任給(技術系)

労務系の男性の中で最も高いのは不動産業の 185,000 円、次いで情報通信業の 182,956 円、そして建設業の173,320円である。一方、女性の中で初任給が最も高いのは不動産業 の 185,000 円、次いで情報通信業の 182,956 円、そして小売業の 168,953 円である



職種別の平均初任給(労務系)

(4) 諸手当

◇家族手当

278 事業所から有効回答を得た。 「有」は 194 事業所 (69.8%) で、前 回調査 (75.9%) より 6.1 ポイント減 少している。

「有」の割合が100.0%なのは物品賃貸業(1回答/1事業所)、飲食業(1回答/1事業所)である。次いで、卸売業86.4%(19回答/22事業所)、そして小売業の84.0%(21回答/25事業所)である。

家族手当の有無



◇住宅手当

274 事業所から有効回答を得た。 「有」は 167 事業所 (60.9%) で、前 回調査 (60.3%) から 0.6 ポイント増 加している。

「有」の割合が最も多いのは物品賃貸業 100.0% (1回答/1事業所)、次いで製造業 85.4% (35 回答/41 事業所) そして情報通信業の 83.3% (5回答/6事業所)である。

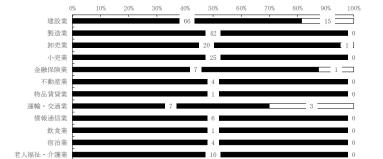
住宅手当の有無



◇通勤手当

281 事業所から有効回答を得た。 「有」は 258 事業所 (91.8%) で、前 回調査 (93.6%) から 1.8 ポイント減 少している。

「有」の割合が 100.0%なのは製造業(42回答/42事業所)、小売業(25回答/25事業所)、不動産業(4回答/4事業所)、物品賃貸業(1回答/1事業所)、情報通信業(6回答/6事業所)、飲食業(1回答/1事業所)、宿泊業(4回答/4事業所)、



通勤手当の有無

老人福祉・介護業(10 回答/10 事業)、医療(4回答/4事業所)である。次いで、サービス業の95.3%(61回答/64事業所)、そして卸売業の95.2%(20回答/21事業所)である。

医療

サービス業

◇冬季燃料手当

274 事業所から有効回答を得た。

「有」は 154 事業所 (56.2%) で、前 回調査 (60.8%) より 4.6 ポイント減少 している。「有」の割合が 100.0%なの は物品賃貸業 (1回答/1事業所)、飲 食業 (1回答/1事業所)である。次い で卸売業の 71.4% (15 回答/21 事業 所)、そして運輸・交通業の 70.0% (7 回答/10事業所)である。

(5) 一時金

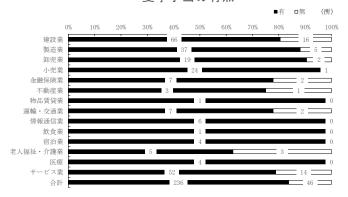
◇夏季手当(夏季賞与)

282 事業所から有効回答を得た。「有」は 236 事業者(83.7%)で、前回調査 (85.1%)より1.4ポイント減少してい る。

冬季燃料手当の有無



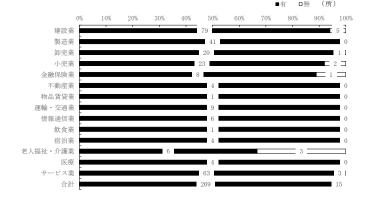
夏季手当の有無



◇年末手当(年末賞与)

284 事業所から有効回答を得た。「有」は 269 事業所 (94.7%) で、前回調査 (88.9%) から 5.8 ポイント増加している。

年末手当



4. 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間

286 事業所から有効回答を得た。回答事業所における1週間 の所定労働時間の平均は39時間39分である。

業種別に平均時間をみると最も長いのは老人福祉・介護業の40時間13分、次いで建設業とサービス業の40時間12分である。

1週間の所定労働時間

業種	平均時間
建設業	40:12
製造業	39:44
卸売業	39:54
小売業	39:59
金融保険業	38:36
不動産業	40:08
物品賃貸業	40:00
運輸・交通業	39:42
情報通信業	40:00
飲食業	40:00
宿泊業	40:00
老人福祉・介護業	40:13
医療	36:26
サービス業	40:12
総平均	39:39

(2) 1日の所定労働時間

295 事業所から有効回答を得た。回答事業所における1日の 所定労働時間の平均は7時間45分である。

業種別に平均時間をみると最も長いのは物品賃貸業と情報通信業の8時間0分、次いで建設業と運輸・交通業の7時間54分である。

1日の所定労働時間

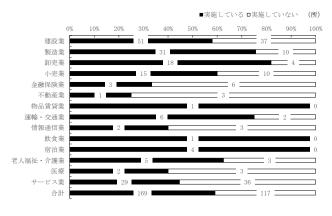
業種	平均時間
建設業	7:54
製造業	7:38
卸売業	7:50
小売業	7:46
金融保険業	7:38
不動産業	7:20
物品賃貸業	8:00
運輸・交通業	7:54
情報通信業	8:00
飲食業	7:30
宿泊業	7:53
老人福祉・介護業	7:34
医療	7:42
サービス業	7:48
総平均	7:45

(3)変形労働時間制

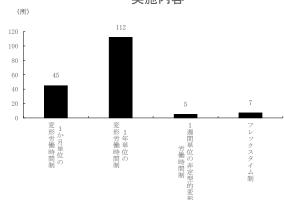
286 事業所から有効回答を得た。「実施している」と回答したのは 169 事業所 (59.1%) で、前回調査 (61.8%) より 2.7 ポイント減少している。

実施内容で最も割合が高いのは「1年単位の変形労働時間制」の112事業所(66.3%)、次いで「1か月単位の変形労働時間制」の45事業所(26.6%)、そして「フレックスタイム制」の7事業所(4.1%)である。

変形労働時間制の有無



実施内容

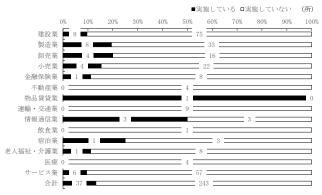


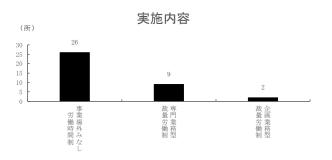
(4) みなし労働時間制

280事業所から有効回答を得た。「実施している」と回答したのは37事業所(13.2%)である。

実施内容で最も割合が高いのは「事業場外みなし労働時間制」の 26 事業所 (70.3%)、次いで「専門業務型裁量労働制」の 9 事業所 (24.3%)、そして「企画業務型裁量労働制」の 2 事業所 (5.4%)である。

みなし労働時間制の有無

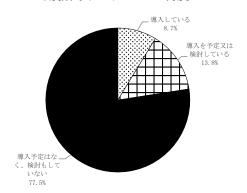




(5) 勤務間インターバル制度

275 事業所から有効回答を得た。最も多いのは 「導入予定はなく、検討もしていない」の 213 事 業所 (77.5%) である。

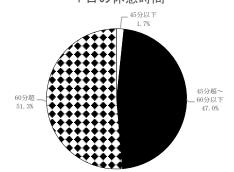
勤務間インターバル制度



(6) 1日の休憩時間

298 事業所から有効回答を得た。最も多いのは 「60分超」の153事業所(51.3%)、次いで「45分 超~60分以下」の140事業所(47.0%)、そして 「45分以下」の5事業所(1.7%)である。

1日の休憩時間



(7) 正規従業員1人当たりの直近1か月の時間外労働時間 (休憩時間は除く)

222 事業所から有効回答を得た。従業員1人当たりの時間外 労働時間の平均は12時間15分である。業種別に平均時間をみ ると最も長いのは宿泊業の20時間58分、次いで運輸・交通業 の17時間49分、そして建設業の15時間20分である。

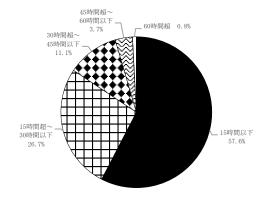
1か月の時間外労働時間

業種	平均時間
建設業	15:20
製造業	14:01
卸売業	10:02
小売業	10:38
金融保険業	12:02
不動産業	00:24
物品賃貸業	01:33
運輸・交通業	17:49
情報通信業	08:40
飲食業	09:31
宿泊業	20:58
老人福祉・介護業	02:53
医療	03:08
サービス業	07:27
総平均	12:15
	•

◇正規従業員全体の直近1か月の平均時間外労働時間(上記時間数÷正規従業員数) (休憩時間は除く)

243 事業所から有効回答を得た。最も割合が高いのは「15 時間以下」の 140 事業所 (57.6%)、次いで「15 時間超~30 時間以下」の 65 事業所 (26.7%)、そして「30 時間超~45 時間以下」の 27 事業所 (11.1%) である。

直近1ヶ月の平均時間外労働時間



5. 休日・休暇について

(1) 週休2日制

285 事業所から有効回答を得た。「実施している」と回答したのは 243 事業所(85.3%)で、前回調査(85.8%)より 0.5 ポイント減少している。

実施内容で最も多いのは「完全」の 95 事業所 (39.1%)、次いで「隔週」の 45 事業所 (18.5%)、そして「月 2 回」の 24 事業所 (9.9%) である。

週休2日制実施の有無

週休2日制の実態形態

	完全	隔週	月1回	月2回	その他	未回答	合計
令和元年度	95	45	19	24	60	0	243
	39.1%	18.5%	7.8%	9.9%	24.7%	0.0%	100.0%
平成29年度	74	43	10	19	48	6	200
	37.0%	21.5%	5.0%	9.5%	24.0%	3.0%	100.0%
平成27年度	76	55	20	21	53	7	232
	32.8%	23.7%	8.6%	9.1%	22.8%	3.0%	100.0%

(2) 年次有給休暇について(繰越し日数は含まない)

◇過去1年間の従業員1人当たりの取得、付与日数及び1事業所当たりの取得率

245 事業所から有効回答を得た。回答事業所における過去1年間の取得日数の平均は5.4 日間、付与日数は11.3日間であった。また、1事業所当たりの取得率の平均は56.0%であった。

過去1年間の従業員1人当たりの取得、付与日数及び1事業所当たりの取得率

米 任	従業員1	人当たり	1事業所当たり	
業種	取得日数	付与日数	取得率	
建設業	8.8	14. 9	59.3%	
製造業	12. 2	18.7	65.2%	
卸売業	3. 7	8. 1	45.1%	
小売業	4.0	12.3	32.5%	
金融保険業	7.9	18.8	41.8%	
不動産業	1.8	5.3	33.5%	
物品賃貸業	4.0	17.0	23.4%	
運輸・交通業	6.8	9.3	72.7%	
情報通信業	2.7	13.1	20.6%	
飲食業	2.4	6.2	38.5%	
宿泊業	2.7	7.7	35.4%	
老人福祉・介護業	5.9	6.7	87.3%	
医療	6.5	8.9	72.4%	
サービス業	6. 9	11.7	58.6%	
平均	5. 4	11.3	56.0%	

◇過去1年間の平均取得率

(上記の取得日数計:付与日数計)

246 事業所から有効回答を得た。最も割合が高いのは「20%以上 40%未満」の 74 事業所の (30.1%)、次いで「20%未満」の 69 事業所 (28.0%)、そして「40%以上 60%未満」の 54 事業所 (22.0%) である。

80%以上 10.2% 60%以上80%未満 28.0% 28.0% 40%以上60%未満 22.0%

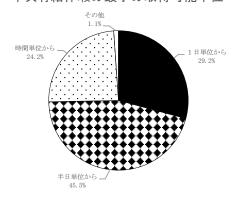
過去1年間の平均取得率

◇年次有給休暇の最小の取得可能単位

264 事業所から有効回答を得た。最も割合が高いのは「半日単位から」の 120 事業所 (45.5%)、次いで「1日単位から」の 77 事業所 (29.2%)、そして「時間単位から」の 64 事業所 (24.2%) である。

年次有給休暇の最小の取得可能単位

20%以上40%未満

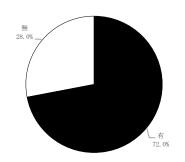


(3) 法定外の有給休暇制度

◇夏季休暇制度(お盆を含む)

282 事業所から有効回答を得た。「有」は 203 事業所 (72.0%) である。前回調査 (69.4%) から 2.6 ポイント増加している。

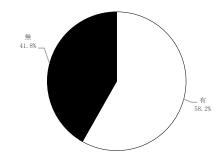
夏季休暇制度



◇病気休暇制度

268 事業所から有効回答を得た。「有」は 156 事業所 (58.2%) である。

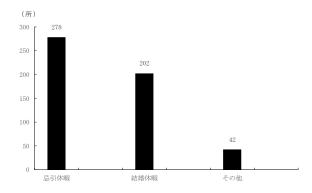
病気休暇制度



◇慶弔休暇制度(複数回答)

284 事業所から有効回答を得た。「忌引休暇」と回答したのは 278 事業所 (97.9%)、「結婚休暇」と回答したのは 202 事業所 (71.1%) である。また、「その他」と回答したのは 42 事業所 (14.8%) である。

慶弔休暇制度(複数回答)



◇勤続年数に応じたリフレッシュ休暇制度

277 事業所から有効回答を得た。「有」は 33 事業所 (11.9%) である。

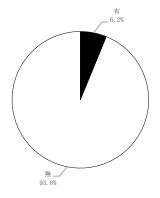
リフレッシュ休暇制度



◇ボランティア休暇制度

274 事業所から有効回答を得た。「有」は 17 事業所 (6.2%) である。

ボランティア休暇制度



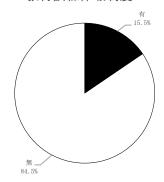
◇教育訓練休暇制度

271 事業所から有効回答を得た。「有」は 42 事業所 (15.5%) である。

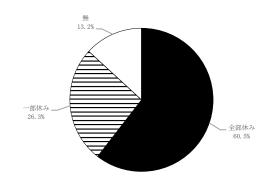
◇祝日休暇制度(年末年始を含む)

281 事業所から有効回答を得た。「全部休み」は 170 事業所 (60.5%) で、前回調査 (64.0%) より 3.5 ポイント減少した。「一部休み」は 74 事業所 (26.3%) で前回調査 (19.1%) から 7.2 ポイン ト増加した。

教育訓練休暇制度



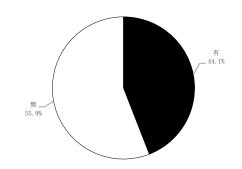
祝日休暇制度



◇その他法定外の休暇制度

270 事業所から有効回答を得た。「有」は 119 事業所 (44.1%) である。

その他法定外の休暇制度



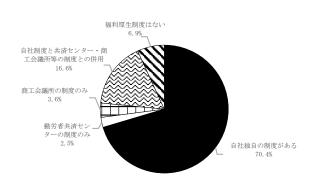
6. 諸制度について

(1) 福利厚生制度

277 事業所から有効回答を得た。何らかの形で福利 厚生制度を有しているのは 258 事業所 (93.1%) で、 前回調査 (94.6%) より 1.5 ポイント減少している。

制度の内容で最も割合が高いのは「自社独自の制度がある」の 195 事業所 (70.4%)、次いで「自社制度と共済センター・商工会議所等の制度との併用」の 46 事業所 (16.6%)、そして「商工会議所の制度のみ」の 10 事業所 (3.6%) である。

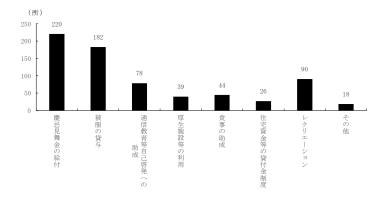
福利厚生制度



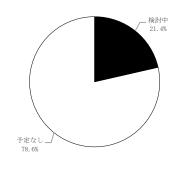
自社制度の内容について 240 事業所から有効回答を得た。内容で最も割合が高いのは「慶忌見舞金の給付」の 220 事業所で(91.7%)、次いで「被服の貸与」の 182 事業所 (75.8%)、そして「レクリエーション」の 90 事業所 (37.5%) である。

「福利厚生制度はない」との回答は19事業所(6.9%)で、前回調査(5.4%)から1.5ポイント増加している。そのうち、今後の導入は「検討中」が3事業所(21.4%)、「予定なし」が11事業所(78.6%)である。

「自社独自制度」の内容(複数回答)



今後の導入予定



(2) 社会保険等

社会保険等の有無について「有」との回答を得た事業所数は以下の通りである。「厚生年金」が 274 事業所(100%)、「健康保険」が 272 事業所(98.9%)、「雇用保険」が 275 事業所(99.6%)、「労災保険」が 271 事業所(99.3%)、「健康診断」が 271 事業所(98.9%)である。未記入の事業所があるため厳密とは言えないが、「有」「無」の合計を母数にして算出すると、いずれの制度も 98.9%以上が有しており、その割合は、前回調査より 0.2%程度減少している。

1.1		,	п.	_		
社	会	保	烼	ഗ	囚	容

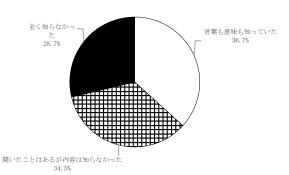
	厚生年金		健康保険		雇用保険		労災保険		健康診断	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
令和元年度	274	0	272	3	275	1	271	2	271	3
节和几千度	100.0%	0.0%	98.9%	1.1%	99.6%	0.4%	99.3%	0.7%	98.9%	1.1%
平成 29 年度	236	0	236	0	236	1	237	0	235	2
平成 29 平及	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	99.6%	0.4%	100.0%	0.0%	99.1%	0.8%
増減率	38	0	36	3	39	0	34	2	36	1
垣似至	0.0pt	0.0pt	▲1.1pt	1.1pt	0.0pt	0.0pt	▲0.7pt	0.7pt	▲0.2pt	0.3pt

(3)健康経営

◇認知度

275 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「言葉も意味も知っていた」の 101 事業所 (36.7%)、次いで「聞いたことはあるが内容は知らなかった」の 95 事業所 (34.5%)、そして「全く知らなかった」の 79 事業所 (28.7%) である。

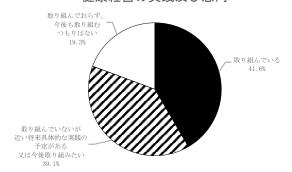
健康経営の認知度



◇実践の有無及び意向

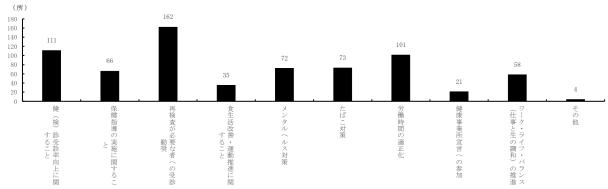
274事業所から有効回答を得た。最も多いのは「取り組んでいる」の114事業所(41.6%)、次いで「取り組んでいないが近い将来具体的な実践の予定がある又は今後取り組みたい」の107事業所(39.1%)、そして「取り組んでおらず、今後も取り組むつもりはない」の53事業所(19.3%)である。

健康経営の実践及び意向



◇健康経営で実践している又は実践したい内容(複数回答)

213事業所から有効回答を得た。最も多いのは「再検査が必要な者への受診勧奨」の162 事業所 (76.1%)、次いで「健 (検) 診受診率向上に関すること」の111事業所 (52.1%)、そして「労働時間の適正化」の101事業所(47.4%)である。



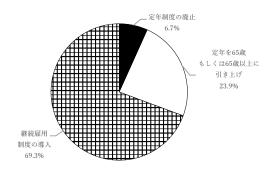
実践している又は実践したい内容(複数回答)

(4) 高年齢者雇用確保借置

◇措置の内容

238事業所から有効回答を得た。最も多いのは「継続雇用制度の導入」の165事業所(69.3%)、前回調査(79.8%)より10.5ポイント減少、次いで「定年を65歳もしくは65歳以上に引き上げ」の57事業所(23.9%)で前回調査(17.2%)から6.7ポイント増加、そして「定年制度の廃止」は16事業所(6.7%)前回調査(3.0%)から3.7ポイント増加している。

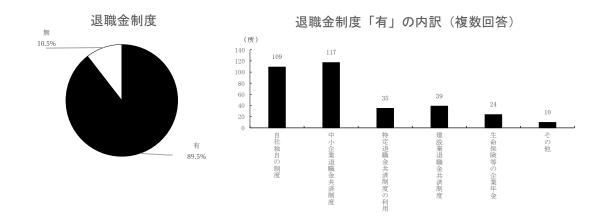
高齢者雇用確保措置



(5) 退職金制度

294事業所から有効回答を得た。「有」との回答が263事業所(89.5%)で、前回調査(86.6%)から2.9ポイント増加している。

制度の内容として最も多いのは「中小企業退職金共済制度」の117事業所(46.6%)、 次いで「自社独自の制度」の109事業所(43.4%)、そして「建設業退職金共済制度」の 39事業所(15.5%)である。



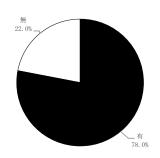
(6) 育児休業制度

◇育児休業制度の有無

291事業所から有効回答を得た。

「有」との回答は227事業所(78.0%)である。

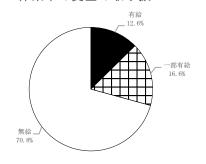
育児休業制度の有無



◇休業中の賃金の取扱い

253事業所から有効回答を得た。最も多いのは「無給」の179事業所(70.8%)、次いで「一部支給」の42事業所(16.6%)、そして「有給」の32事業所(12.6%)である。

休業中の賃金の取り扱い



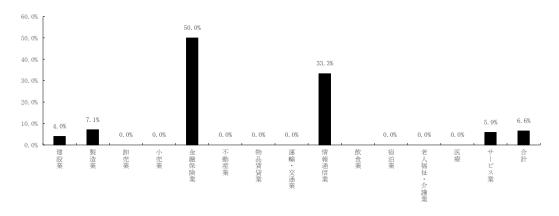
◇正規従業員1人当たりの育児休業の取得率(平成30年9月から基準日現在)

育児休業の取得人数計について男性正規従業員と女性正規従業員を合わせて244事業所から有効回答を得た。

*男性

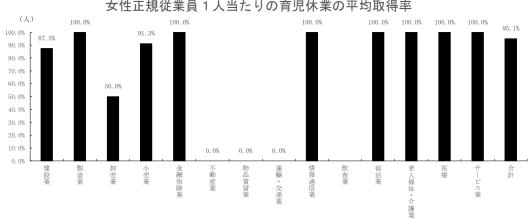
育児休業の平均取得率は6.6%である。業種別で最も高いのは金融保険業の50% (2人)、次いで情報通信業の33.3% (1人)、そして製造業の7.1% (1人)である。

男性正規従業員1人当たりの育児休業の平均取得率



*女性(単位:人)

育児休業の平均取得率は95.1%である。業種別では100%が製造業 (7人)、金融保険 業(5人)、情報通信業(3人)、宿泊業(4人)、老人福祉・介護業(2人)、医療 (11人)、サービス業(15人)であり、次いで小売業が91.3%(21人)、そして建設業が 87.5% (7人) である。



女性正規従業員1人当たりの育児休業の平均取得率

◇事業所単位の正規従業員の育児休業の平均取得率(平成 30 年 9 月から基準日現在)

*男性

(育児休業を取得した男性正規従業員数計:妻が出産した男性正規従業員数計) につい て 73 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「0%」の 68 事業所(93.2%)、次いで 「10%以上」の5事業所(6.8%)である。

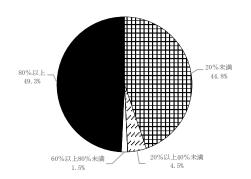
*女性

(育児休暇を取得した女性正規従業員数計:産前産後休暇を取得した女性正規従業員数 計) について 67 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「80%以上」の 33 事業所 (49.3%)、次いで「20%未満」が30事業所(44.8%)、そして「20%以上40%未満」 3事業所(4.5%)である。

育児休業の平均取得率 (男性)



育児休業の平均取得率(女性)



◇育児休業を取得した正規従業員の平均取得日数

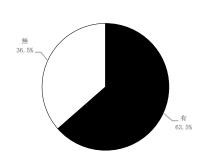
38 事業所から有効回答を得た。男性(有効回答5事業所)の平均取得日数は1か月 21日(51.2日:1か月を30日で計算)、女性(有効回答33事業所)は12か月8日(368.3日:同計算)となった。

(7)介護休業制度

◇介護休業制度の有無

288 事業所から有効回答を得た。「有」と回答した のは 183 事業所 (63.5%) である。

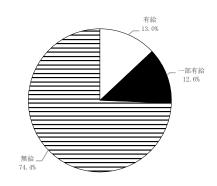
介護休業制度の有無



◇休業中の賃金の取扱い

223 事業所から有効回答を得た。休業中の賃金の取扱いについては「有給」が29事業所(13.0%)で前回調査(9.7%)から3.3ポイント増加した。「一部有給」が28事業所(12.6%)で前回調査(10.6%)から2.0ポイント増加した。「無給」が166事業所(74.4%)で前回調査(79.7%)より5.3ポイント減少した。

介護休業中の賃金の取扱い



◇過去1年間の取得状況

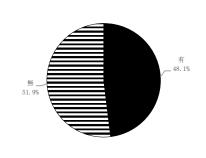
8事業所から有効回答を得た。過去1年間の介護休業の取得者数は 10 人で、内訳は男性が5人(50.0%)、女性が5人(50.0%)である。平均取得日数は 44.7日(3事業所計 134日、5事業所未回答)であった。

(8) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置

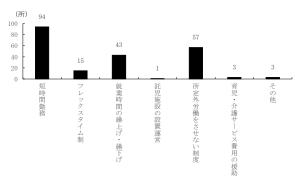
258 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は 124 事業所(48.1%)で前回調査(40.1%)から 8.0 ポイント増加している。

措置の内容は「短時間勤務」が94事業所(80.3%)で前回調査(43.8%)から36.5ポイント増加した。「所定外労働をさせない制度」が57事業所(48.7%)で前回調査(49.5%)より0.8ポイント減少した。「就業時間の繰上げ・繰下げ」が43事業所(36.8%)で前回調査(49.5%)より12.7ポイント減少した。

育児・介護休業制度以外の措置の有無



措置の内容(複数回答可)

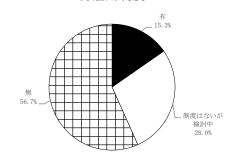


(9) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職 した者の再雇用制度

261 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は 40 事業所 (15.3%) で前回調査 (10.3%) から 5.0 ポイント増加した。「制度はないが検討中」は 73 事業所 (28.0%) で前回調査 (21.5%) から 6.5 ポイント増加した。

「有」と回答した事業所の再雇用実績については、「育 児退職者を再雇用」が男性0人/女性10人である。また、 「介護退職者を再雇用」が男性2人/女性6人となる。

再雇用制度



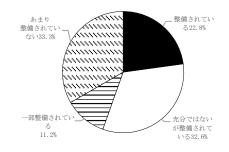
(10) 従業員が子育てしやすい職場環境(子どもの急病や 行事参加のための休暇取得の容易さや時間外勤務への配慮 など)

*男性従業員向け

276 事業所から有効回答を得た。「整備されている」との回答は 63 事業所 (22.8%) で前回調査 (22.1%) から 0.7 ポイント増加した。「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」との回答の合計は 184 事業所 (66.7%) で前回調査 (71.0%) より 4.3 ポイント減少している。

一方、「あまり整備されていない」は 92 事業所 (33.3%) で前回調査 (29.0%) から 4.3 ポイント増加した。

男性が子育てしやすい職場環境

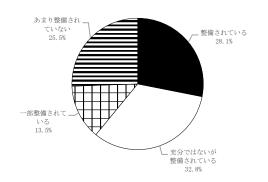


*女性従業員向け

274 事業所から有効回答を得た。「整備されている」との回答は 77 事業所 (28.1%) で前回調査 (28.1%) と同一であった。「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」という回答の合計は 204 事業所 (74.4%) で前回調査 (76.1%) より 1.7 ポイント減少している。

一方、「あまり整備されていない」は 70 事業所 (25.5%) で前回調査 (24.0%) から 1.5 ポイント増加した。

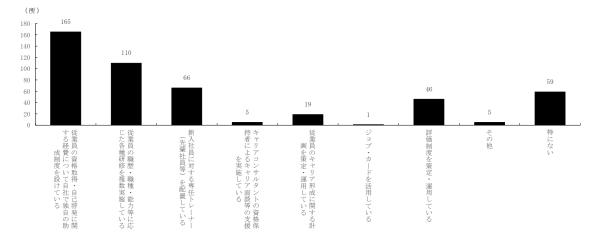
女性が子育てしやすい職場環境



(11) 従業員のキャリア形成に関する措置(複数回答)

275 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「従業員の資格取得・自己啓発に関する経費について自社で独自の助成制度を設けている」の 165 事業所(60.0%)、次いで「従業員の職歴・職種・能力等に応じた各種研修を複数実施している」の 110 事業所(40.0%)、そして「新入社員に対する専任トレーナー(先輩社員等)を配置している」の 66 事業所(24.0%)である。

従業員のキャリア形成に関する措置(複数回答)



7. 労働力について

(1) 採用者数と離職者数 (平成29年9月から基準日現在)

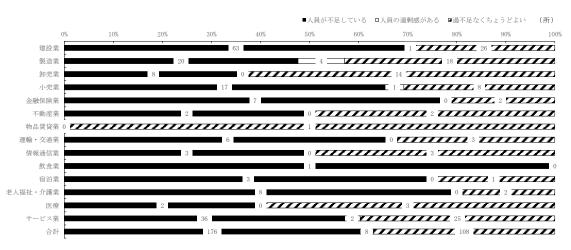
272 事業所から有効回答を得た。回答事業所における採用者数は計 1,526 人で内訳は男性が 957 人 (62.7%)、女性が 569 人 (37.3%) である。

離職者数は 1,104 人で内訳は男性が 714 人 (64.7%)、女性が 390 人 (35.3%) である。

(2) 現在の労働力と今後の予定

◇人員過不足の状況について

292 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「人員が不足している」の 176 事業所 (60.3%) で前回調査 (59.0%) から 1.3 ポイント増加している。一方、「過不足なくちょうどよい」は 108 事業所 (37.0%) で前回調査 (37.6%) より 0.6 ポイント減少、「人員の過剰感がある」は 8 事業所 (2.7%) で前回調査 (3.4%) より 0.7 ポイント減少している。

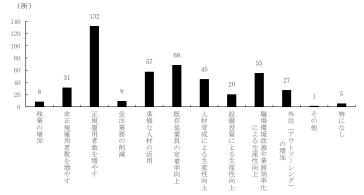


人員過不足の状況について

◇今後、取り組みたいことについて (複数回答)

「人員が不足している」と回答した 事業者のうち、173 事業所から有効回答 を得た。最も多いのは「正規雇用者数 を増やす」の132 事業所(76.3%)、次 いで、「既存従業員の定着率向上」の 68 事業所(39.3%)、そして「多様な 人材の活用」の57 事業所(32.9%)で ある。

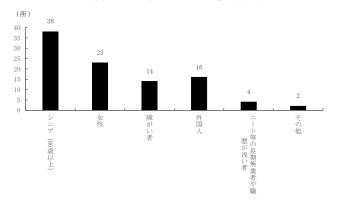
今後、取り組みたいことについて (複数回答)



◇多様な人材の活用の場合、具体的にどのような人材か(複数回答)

56 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「シニア (60 歳以上)」が 38 事業所 (67.9%)、次いで「女性」が 23 事業所 (41.1%)、そして「外国人」が 16 事業者 (28.6%)である。

具体的に必要な人材(複数回答)

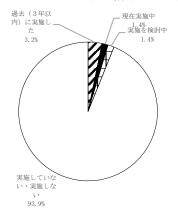


(3) リストラ(企業再構築)の現状

279 事業所から有効回答を得た。「実施していない・実施しない」は 262 事業所 (93.9%) で、前回調査 (95.8%) より 1.9 ポイント減少している。

一方、「過去(3年以内)に実施した」「現在実施中」「実施を検討中」との回答を合わせると 17 事業所(6.1%)で、前回調査(4.2%)から 1.9 ポイント増加している。

リストラ(企業再構築)の現状



◇リストラの内容 (複数回答)

17 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「人員削減」の 17 事業所 (100.0%)、次いで「諸経費の削減」の10事業所 (58.8%)、「設備投資の抑制」の4事業所 (23.5%)である。

「人員削減」の幅は「5%未満」が6事業所(35.3%)、次いで「10%以上」が1事業所(5.9%)であった。

リストラの内容(複数回答)

17
16
14
12
10
8
6
4
2
0
人員削減
機投資の別
抑制

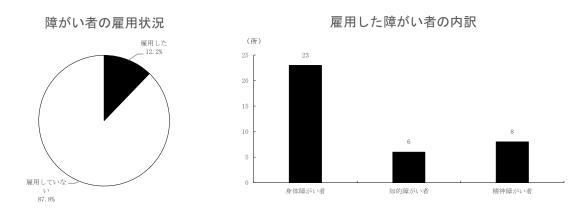
人員の削減幅(複数回答)

7
6
5
4
3
2
1
0
5%未満 6~10%未満 10%以上

(4) 障がい者の雇用状況

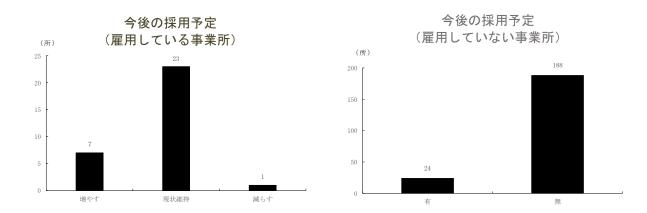
287 事業所から有効回答を得た。過去1年間に障がい者を「雇用した」との回答は35事業所(12.2%)で、前回調査(10.2%)から2.0ポイント増加している。

「雇用した障がい者」の内訳について、35 事業者から有効回答を得た。「身体障がい者」が23 事業所(65.7%)、「知的障がい者」が6 事業所(17.1%)、「精神障がい者」が8 事業所(22.9%)である。

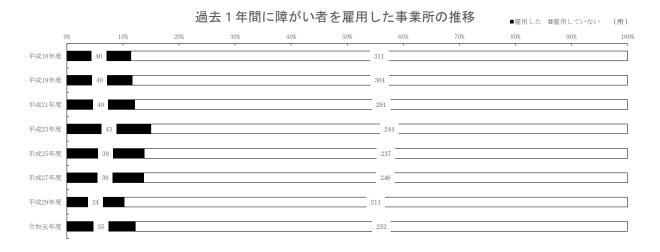


今後の採用予定について、雇用している 31 事業所から有効回答を得ており、「現状維持」が 23 事業所(74.2%)、「増やす」が7事業所(22.6%)、「減らす」が1事業所(3.2%)である。

雇用していない 252 事業所の今後の雇用予定については、212 事業所より回答を得ており、雇用予定が「無」との回答が 188 事業所 (88.7%)、「有」との回答が 24 事業所 (11.3%) である。



障がい者雇用の推移を時系列でみると、過去1年以内に「雇用した」との回答は、平成18年度で40事業所(調査年有効回答数351事業所の11.4%)であった。以降、平成19年度:40事業所(同344事業所の11.6%)、平成21年度:40事業所(同331事業所の12.1%)、平成23年度:43事業所(同287事業の15.0%)、平成25年度:38事業所(同275事業者の13.8%)、平成27年度:39事業所(同285事業所の13.7%)、平成29年度:24事業所(同235事業所の10.2%)、そして令和元年度は35事業所(同287事業所の12.2%)である。



(5) 新規学卒者の採用状況

平成31年4月の採用状況

289 事業所から有効回答を得た。新規学卒者を「採用した」との回答は 75 事業所 (26.0%) で、前回調査 (28.5%) より 2.5 ポイント減少している。

初处于午旬少块为状况								
	採用した	た	採用しなかった	合計				
	事業所数 人数		事業所数	事業所数				
令和元年度	75	203	214	289				
7 和几千度	26.0%	203	74.0%	100.0%				
平成29年度	67	272	168	235				
平成29年及	28.5%	212	71.5%	100.0%				
増減率	8	▲ 69	46					
垣 (東)	▲ 2.5%	▲ 09	2.5%					

新規学卒者の採用状況

採用状況を学歴別でみると、最も多いのは高校卒 110 人(採用総数の 54.2%)、次いで大学卒 43 人(同 21.2%)、そして短大・高専卒 30 人(同 14.8%)である。

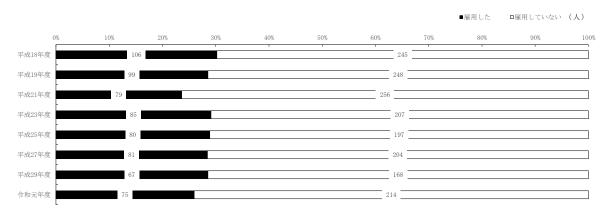
業種別でみると、高校卒の採用割合が最も高いのは物品賃貸業の83.3%(10人)、次いで建設業の73.7%(28人)、そして卸売業の66.7%(4人)、宿泊業の66.7%(8人)であり、大学卒の採用割合が最も高いのは情報通信業の100.0%(1人)、次いで運輸・交通業の50.0%(1人)、そして製造業の38.7%(12人)である。

採用した新規学卒者(業種別・学卒別の内訳)

1	I.	1

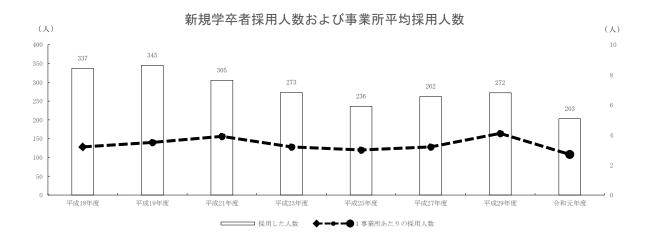
	採用した	中等	学卒	高	校卒	専修:	学校卒	短大・	高専卒	大	学卒	É	計
	事業所数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
建設業	16	0	0.0%	28	73.7%	0	0.0%	4	10.5%	6	15.8%	38	100.0%
製造業	13	0	0.0%	13	41.9%	5	16.1%	1	3.2%	12	38.7%	31	100.0%
卸売業	4	0	0.0%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	6	100.0%
小売業	10	0	0.0%	27	45.0%	0	0.0%	21	35.0%	12	20.0%	60	100.0%
金融保険業	4	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	1	16.7%	2	33.3%	6	100.0%
不動産業	-	-	_	ı	-	ı	-	ı	-	ı	-	ı	ı
物品賃貸業	1	0	0.0%	10	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	12	100.0%
運輸・交通業	1	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
情報通信業	2	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
飲食業	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-
宿泊業	3	0	0.0%	8	66.7%	3	25.0%	0	0.0%	1	8.3%	12	100.0%
老人福祉・介護業	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療	1	0	0.0%	4	40.0%	6	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%
サービス業	20	0	0.0%	12	48.0%	6	24.0%	3	12.0%	4	16.0%	25	100.0%
合計	75	0	0.0%	110	54.2%	20	9.9%	30	14.8%	43	21.2%	203	100.0%

過去からの推移をみると、平成 18 年度は 106 事業所 (調査年有効回答数 351 事業所の 30.2%) で 337 人の新卒を採用している。以降、平成 19 年度: 99 事業所 (同 347 事業所の 28.5%) で 345 人、平成 21 年度: 79 事業所 (同 335 事業所の 23.6%) で 305 人、平成 23 年度: 85 事業所 (同 292 事業所の 29.1%) で 273 人、平成 25 年度: 80 事業所 (同 277 事業所の 28.9%) で 236 人、平成 27 年度: 81 事業所 (同 285 事業所の 28.4%) で 262 人、平成 29 年度: 67 事業所 (同 235 事業所の 28.5%) で 272 人である。そして、令和元年度: 75 事業所 (同 289 事業所の 26.0%) で 203 人である。



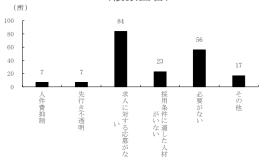
新規学卒者の採用事業所数の推移

新規学卒者を採用した事業所の平均採用人数をみると、平成 18 年度は 1 事業所平均で 3.2 人 (採用者数 337 人/採用事業所数 106) を採用している。以降、平成 19 年度: 3.5 人 (同 345 人/同 99 事業所)、平成 21 年度: 3.9 人 (同 305 人/同 79 事業所)、平成 23 年度: 3.2 人 (同 273 人/同 85 事業所)、平成 25 年度: 3.0 人 (同 236 人/同 80 事業所)、平成 27 年度: 3.2 人 (同 262 人/同 81 事業所)、平成 29 年度: 4.1 人 (同 272 人/同 67 事業所)、令和元年度: 2.7 人 (同 203 人/75 事業所)となった。



新規学卒者を採用していない理由について 189事業所から有効回答を得た。最も多いのは 「求人に対する応募がない」の 84 事業所 (44.4%)、次いで「必要がない」の 56 事業 所(29.6%)、そして「採用条件に適した人 材がいない」の 23 事業所(12.2%)である。

新規学卒者を採用していない理由 (複数回答)



◇令和2年4月の採用予定

260 事業所から有効回答を得た。

新規学卒者採用の予定が「有」との回答は

103 事業所 (39.6%) で前回調査 (45.3%) より 5.7 ポイント減少、「無」は 79 事業所 (30.4%) で前回調査 (27.1%) から 3.3 ポイント増加、「未定」は 78 事業所 (30.0%) で前回調査 (27.6%) から 2.4 ポイント増加した。

新規学卒者の採用予定の有無(事業所)

(所)

	有	無	未定	合計
令和元年度	103	79	78	260
(R2年4月の採用予定)	39.6%	30.4%	30.0%	100%
平成度 29 年度	87	52	53	192
(H30年4月の採用予定)	45.3%	27.1%	27.6%	100%
増減率	16	27	25	
垣/吹牛	▲ 5.7pt	3.3pt	2.4pt	

「有」と回答した 103 事業所のうち、93 事業者から令和 2 年 4 月における採用予定人数についての回答を得た。中学卒が 1 人 (採用予定計 339 人の 0.3%)、高校卒が 184 人 (同 54.3%)、専修学校卒が 41 人 (同 12.1%)、短大・高専卒が 21 人 (同 6.2%)、大学卒が 92 人 (同 27.1%) で、1 事業所の平均は 3.6 人 (採用予定計 339 人/93 回答事業所) となる。

新規学卒者の採用予定人数 (学卒別内訳)

(人)

	中学卒	高校卒	専修学 校卒	短大• 高専卒	大学卒	合計
令和元年度	1	184	41	21	92	339
(R2 年 4 月の採用予定)	0.3%	54.3%	12.1%	6.2%	27.1%	100.0%
平成度 29 年度	3	147	28	20	115	313
(H30年4月の採用予定)	1.0%	47.0%	8.9%	6.4%	36.7%	100.0%
1. 英子 宏	▲ 2	37	13	1	▲ 23	
増減率	▲ 0.7pt	7.3pt	3.2pt	▲ 0.2pt	▲9.6pt	

(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ

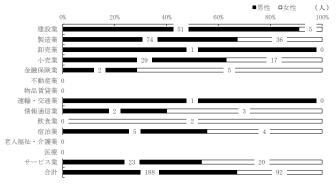
◇過去1年間の受入れ実績(平成30年9月から基準日現在)

136 事業所から有効回答を得た。インターンシップに受け入れた学生の人数は計 280 人で、その内訳は男性が 188 人 (67.1%)、女性が 92 人 (32.9%) である。

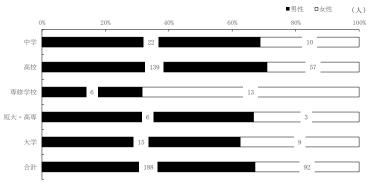
業種別で受入れ実績をみると、最も多いのは製造業の110人(39.3%)、次いで建設業の56人(20.0%)、そして小売業の46人(16.4%)である。

学卒別で受入れ実績をみると、最も多いのは高校の196人(70.0%)、次いで中学の32人(11.4%)、そして大学の24人(8.6%)である。

業種別の受け入れ実績



学卒別の受入れ実績

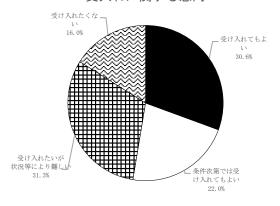


◇受入れに関する意向

268 事業所から有効回答を得た。「受け入れてもよい」の 82 事業所 (30.6%)、「条件次第では受け入れてもよい」の 59 事業所 (22.0%)、は計 141 事業所 (52.6%)で、前回調査 (48.7%)から 3.9 ポイント増加している。

一方、「受け入れたいが状況等により難しい」の 84 事業所 (31.3%)、「受け入れたくない」の 43 事業所 (16.0%) は計 127 事業所 (47.3%)で、前回調査 (51.3%)より 4.0 ポイント減少した。

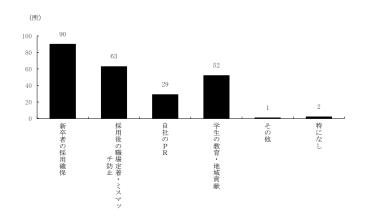
受入れに関する意向



◇インターンシップを受け入れる目的 (複数回答可)

「受け入れても良い」又は「条件次第で受け入れても良い」と回答した 136 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「新卒者の採用確保」の 90 事業所 (66.2%)、次いで「採用後の職場定着・ミスマッチ防止」の 63 事業所 (46.3%)、そして「学生の教育・地域貢献」の 52 事業所 (38.2%)である。

インターンシップを受入れる目的(複数回答)

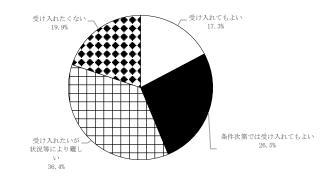


(7) 学生以外の職場体験の受入れ

◇受入れに関する意向

272 事業所から有効回答を得た。「受け入れてもよい」、「条件次第では受け入れてもよい」との回答は計 119 事業所 (43.8%) である。一方、「受け入れたいが状況等により難しい」、「受け入れたくない」は計 153 事業所 (56.3%) である。

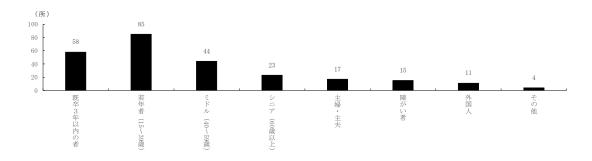
学生以外の職場体験の受入れに関する意向



◇受入対象と成り得るのは(複数回答)

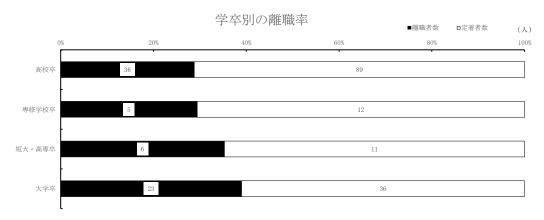
「受け入れても良い」又は「条件次第では受け入れても良い」と回答した 119 事業所の うち、113 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「若年者(15~39 歳)」の 85 事業 所(75.2%)、次いで「既卒 3 年以内の者」の 58 事業所(51.3%)、そして「ミドル $(40\sim59$ 歳)」の 44 事業所(38.9%)である。

受け入れの対象 (複数回答)



(8) 新卒採用後3年以内の離職率

185 事業所から有効回答を得た。学卒別で見てみると、最も多いのは大学卒の 39.0% (離職者 23 人/平成 28 年 3 月以降の採用者数 59 人)、次いで短大・高専卒の 35.3% (同 6 人/同 17 人)、そして専修学校卒の 29.4% (同 5 人/同 17 人)となった。



離職率を業種別に見ると、最も多いのは宿泊業の63.6%(離職者7人/平成28年3月の採用者数11人)、次いで運輸・交通業の50.0%(同1人/同2人)、そして小売業の46.3%(同19人/同41人)である。

業種別の離職率



離職者数の推移を過年度調査でみると、平成 23 年度調査では、回答事業所における 3 年以内の新卒採用者 897 人のうち 160 人 (17.8%) が離職、平成 25 年度調査では同 647 人のうち 149 人 (23.0%)、平成 27 年度調査では同 835 人のうち 168 人 (20.1%)、平成 29 年度調査では同 862 人のうち 166 人 (19.3%)、令和元年度調査では、新卒採用者 218 人のうち 70 人 (32.1%) が離職している。

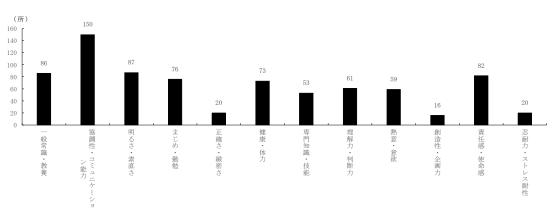
なお、これまで、過去3年間の離職者の状況を合算していたが、今回の令和元年度調査では調査内容を変更し3年前の離職者のみに対象を絞っているため、数値に大きな変動が生じていることに留意する必要がある。

35.0% 30.0% 25.0% 20.0% 17.8% 20.1% 19.3% 19.3% 10.0% 平成23年度 平成25年度 平成27年度 平成29年度 令和元年度

過年度離職者数の推移

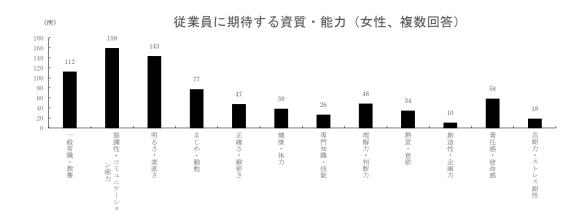
(9)従業員に期待する資質・能力(3つまで回答可)

男性従業員について 268 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「協調性・コミュニケーション能力」の 150 事業所 (56.0%)、次いで「明るさ・素直さ」の 87 事業所 (32.5%)、そして「一般常識・教養」の 86 事業所 (32.1%) となる。



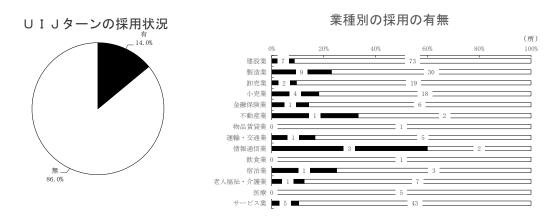
従業員に期待する資質・能力(男性、複数回答)

一方、女性従業員について 268 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「協調性・コミュニケーション能力」の 159 事業所 (59.3%)、次いで「明るさ・素直さ」の 143 事業所 (53.4%)、そして「一般知識・教養」の 112 事業所 (41.8%) となる。



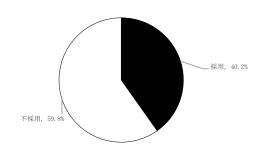
(10) UI Jターンによる労働者(旭川市内への移住者)の採用(平成29年9月から基準日現在) 250 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は35 事業所(14.0%)、「無」との回答は215 事業所(86.0%)である。

「有」の割合が最も高いのは情報通信業 60.0% (3事業所)、次いで不動産業 33.3% (1事業所)、宿泊業の 25.0% (1事業所)である。



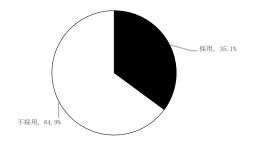
U I Jターンの応募者数は 33 事業所 112 人、うち採用者数は45人であり、採用割合 は40.2%である。

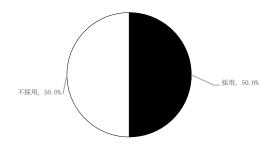
UIJターン者の採用割合



男女別では、男性の採用割合が35.1%(応募者数74人、採用者数26人)、女性の採 用割合が 50.0% (応募者数 38人、採用者数 19人) である。

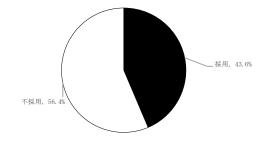
UIJターン者(男性)の採用割合 UIJターン者(女性)の採用割合





UIJターンによる新卒者の採用状況を みると応募者数 55人(全体の 49.1%)、採 用者数24人(同53.3%)であり、採用割合 は43.6%である。

UIJターン者(新卒者)の採用割合



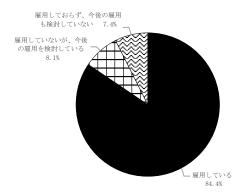
8. 中途採用について

平成 29 年 9 月 ~ 令和元年 8 月 1 日 (回答基準日) の期間で、正規従業員の雇用において、中途採用を実施した事業所に回答を求めた。

(1) 中途採用者の雇用の有無

270 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「雇用している」の 228 事業所 (84.4%)、次いで「雇用していないが、今後の雇用を検討している」の 22 事業所 (8.1%)、そして「雇用しておらず、今後の雇用も検討していない」の 20 事業所 (7.4%)である。

中途採用者の雇用の有無



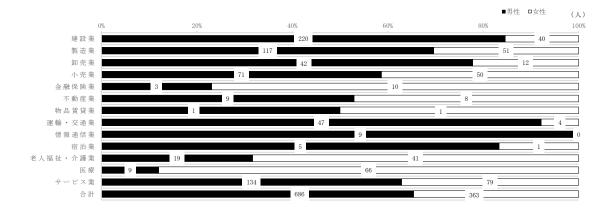
(2) 中途採用者数

193 事業所から有効回答を得た。回答事業所における中途採用者数は計 1,049 人で内訳は男性が 686 人 (65.4%)、女性が 363 人 (34.6%) である。

業種別で最も多いのは建設業の260人(中途採用計1,049人の24.8%)、次いでサービス業の213人(同20.3%)、そして製造業の168人(同16.0%)である。

男女別の割合をみると、男性で最も多いのは情報通信業の 100% (男性 9 人/全体 9 人)、次いで運輸・交通業の 92.2% (同 47 人/同 51 人)、そして建設業の 84.6% (同 220 人/同 260 人)である。女性で最も多いのは医療の 88.0% (女性 66 人/全体 75 人)、次いで金融保険業の 76.9% (同 10 人/同 13 人)、そして老人福祉・介護業の 68.3% (同 41 人/同 60 人)である。

中途採用者数



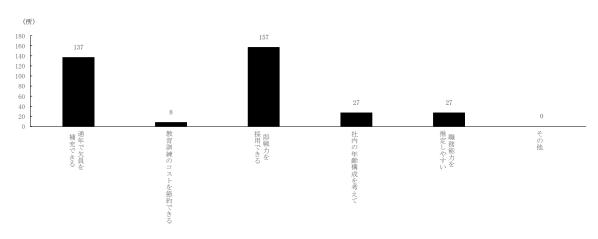
年齢別で最も多いのは 29 歳以下の 274 人(中途採用計 1,049 人の 26.1%)である。内訳は男性が 168 人(同 16.0%)、女性が 106 人(同 10.1%)である。次いで $40\sim49$ 歳が 249 人(同 23.7%)である。内訳は男性 154 人(同 14.7%)、女性 95 人(同 9.1%)である。そして $30\sim39$ 歳が 240 人(同 22.9%)である。内訳は男性が 147 人(同 14.0%)、女性 93 人が(同 8.9%)である。

(人) 180 168 160 147 154 120 106 93 95 98 60 40 20 29歳以下 30~39歳以下 40~49歳以下 50~59歳以下 60歳以上

中途採用の年齢別・男女別人数

(3) 中途採用を実施している理由(2つまで回答可)

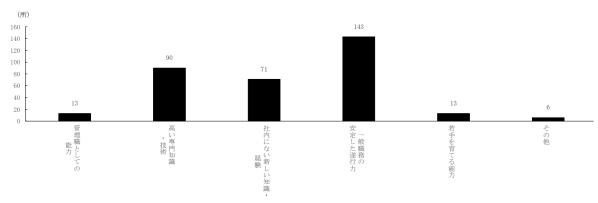
215 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「即戦力を採用できる」の 157 事業所 (73.0%)、次いで「通年で欠員を補充できる」の 137 事業所 (63.7%)、そして「社内 の年齢構成を考えて」の 27 事業所 (12.6%)、同じく「職務能力を推定しやすい」が 27 事業所 (12.6%) である。



中途採用を実施している理由(2つまで回答可)

(4) 中途採用者に期待する能力(2つまで回答可)

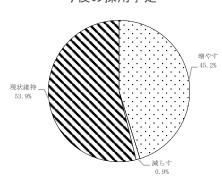
222 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「一般職務の安定した遂行力」の 143 事業所 (64.4%)、次いで「高い専門知識・技術」の 90 事業所 (40.5%)、そして「社内にない新しい知識・経験」の 71 事業所 (32.0%) である。



中途採用者に期待する能力(2つまで回答可)

(5) 今後の採用予定

「雇用していく」と回答した 219 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「現状維持」の 118 事業所 (53.9%)、次いで「増やす」の 99 事業所 (45.2%)、そして「減らす」の 2 事業所 (0.9%) である。



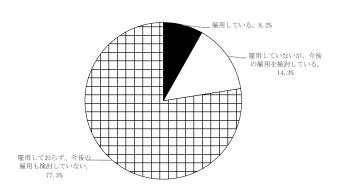
今後の採用予定

9. 外国人労働者の雇用について

(1) 外国人の雇用の有無

280 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「雇用しておらず、今後の雇用も検討していない」の 217 事業所 (77.5%)、次いで「雇用していないが、今後の雇用を検討している」の 40 事業所 (14.3%)、そして「雇用している」の 23 事業所 (8.2%) である。

外国人の雇用の有無

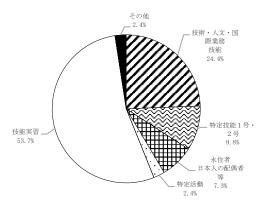


(2) 雇用している外国人の在留資格、国籍別人数

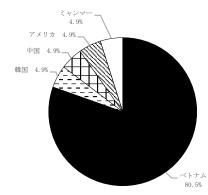
23 事業所から有効回答を得た。全雇用人数は 91 人である。

正規従業員として雇用しているのは 9 事業所 41 人である。在留資格別で最も多いのは「技能実習」の 22 人 (53.7%)、次いで「技術・人文・国際業務、技能」の 10 人 (24.4%)、そして「特定技能 1 号・2 号」の 4 人 (9.8%) である。国籍別で最も多いのは「ベトナム」が 33 人 (80.5%)、次いで「韓国」「中国」「アメリカ」「ミャンマー」がそれぞれ 2 人 (4.9%) である。

雇用している外国人の在留資格別割合 (正規従業員)



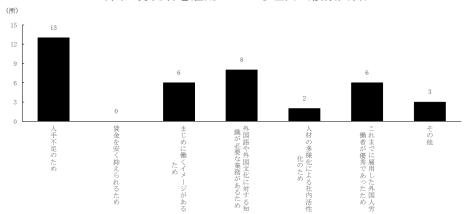
国籍別従業員割合 (正規従業員)



非正規従業員として雇用しているのは 13 事業所 50 人である。在留資格別で最も多いのは「技能実習」の 17 人 (34.0%)、次いで「留学」の 9 人 (18.0%)、そして「永住者、日本人の配偶者等」の 6 人 (12.0%) である。国籍別で最も多いのは「ベトナム」の 31 人 (62.0%)、次いで「モンゴル」の 4 人 (8.0%)、そして「韓国」の 3 人 (6.0%) である。

(3) 外国人労働者を雇用している理由(複数回答)

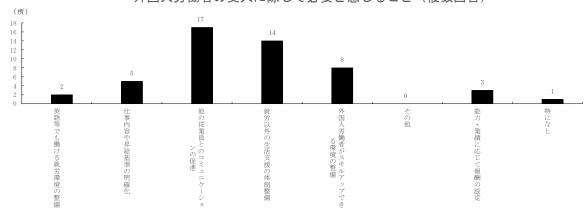
23 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「人手不足のため」の 13 事業所 (56.5%)、次いで「外国語や外国文化に対する知識が必要な業務があるため」の8事業 所 (34.8%)、そして「まじめに働くイメージがあるため」、「これまでに雇用した外国 人労働者が優秀であったため」が同じく6事業所 (26.1%) である。



外国人労働者を雇用している理由 (複数回答)

(4) 外国人労働者の受入に際して必要と感じること(複数回答)

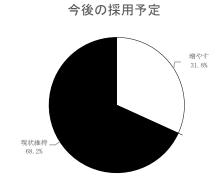
23 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「他の従業員とのコミュニケーションの促進」の17件(70.8%)、次いで「就労以外の生活支援の体制整備」の14件(58.3%)、そして「外国人労働者がスキルアップできる環境の整備」の8件(33.3%)である。



外国人労働者の受入に際して必要と感じること (複数回答)

(5) 今後の採用予定

22 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「現状維持」の 15 件 (68.2%)、次いで「増やす」の7事業所 (31.8%) である。



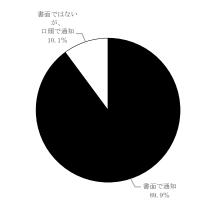
10. 非正規従業員の雇用について

非正規従業員を雇用している事業所に回答を求めた。238 事業所からの回答(質問項目の一部に未回答を含む)があった。

(1) 非正規従業員の雇用の際の条件明示

207 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「書面で通知」の186事業所(89.9%)、次いで「書面ではないが、口頭で通知」の21事業所(10.1%)である。

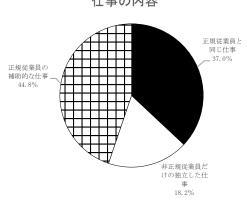
非正規従業員の雇用の際の条件明示



(2) 仕事の内容

192 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「正規従業員の補助的な仕事」の 86 事業所(44.8%)、次いで「正規従業員と同じ仕事」の 71 事業所(37.0%)、そして「非正規従業員だけの独立した仕事」の 35 事業所(18.2%)である。

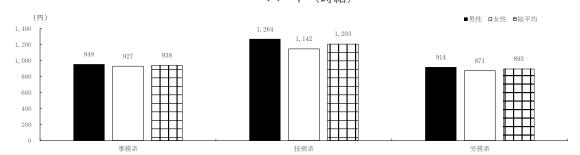
仕事の内容



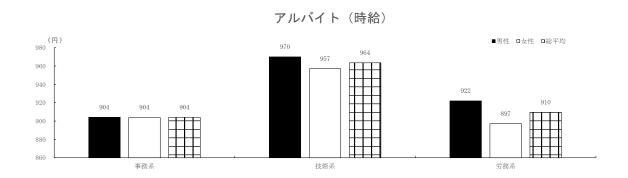
(3) 令和元年7月分の非正規従業員の平均賃金

パートの賃金 (時給) について 83 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 949 円 (回答数7事業所) /女性 927 円 (同 41) /総平均 938 円。技術系は男性 1,264 円 (同 17) /女性 1,142 円 (同 17) /総平均 1,203 円。労務系は男性 914 円 (同 22) /女性 871 円 (同 39) /総平均 893 円となった。

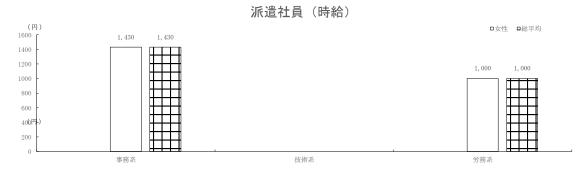
パート (時給)



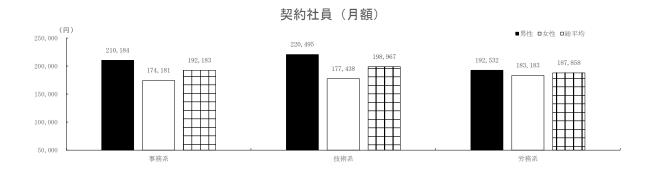
アルバイトの賃金 (時給) について 34 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 904 円 (回答数5事業所) /女性 904 円 (同 13) /総平均 904 円。技術系は男性 970 円 (同 6) /女性 957 円 (同 5) /総平均 964 円。労務系は男性 922 円 (同 15) /女性 897 円 (同 10) /総平均 910 円となった。



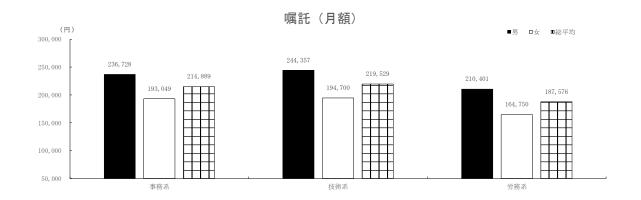
派遣社員の賃金(時給)について4事業所から有効回答を得た。事務系は女性1,430円(回答数3事業所)であり、男性の回答は無かった。技術系は男女ともに回答が無かった。 労務系は女性1,000円(回答数1事業所)であり、男性の回答は無かった。



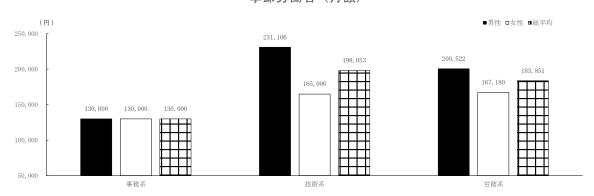
契約社員の賃金(月額) について 43 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 210, 184 円(回答数 10 事業所) / 女性 174, 181 円(同 13) /総平均 192, 183 円。技術系は男性 220, 495 円(同 16) / 女性 177, 438 円(同 5) /総平均 198, 967 円。労務系は男性 192, 532 円(同 14) / 女性 183, 183 円(同 5) /総平均 187, 858 円となった。



嘱託の賃金(月額)について 47 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 236,728 円 (回答数 22 事業所) / 女性 193,049 円 (同 14) /総平均 214,889 円。技術系は男性 244,357円(同 23) / 女性 194,700円(同 5) /総平均 219,529円。労務系は男性 210,401円(同 10) / 女性 164,750円(同 6) /総平均 187,576円となった。



季節労働者の賃金(月額)について 28 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 130,000円(回答数1事業所)/女性 130,000円(同1)/総平均130,000円。技術系は 男性 231,106円(同 23)/女性 165,000円(同5)/総平均198,053円。労務系は男性 200,522円(同10)/女性167,180円(同6)/183,851円となる。

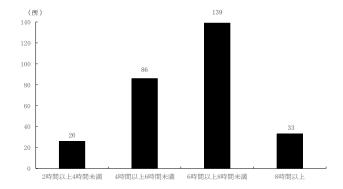


季節労働者 (月額)

(4) 1日の所定労働時間(複数回答)

210 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「6時間以上8時間未満」の 139 事業所 (66.2%)、次いで「4時間以上6時間未満」の 86 事業所 (41.0%)、そして「8時間以上」の33事業所 (15.7%) である。

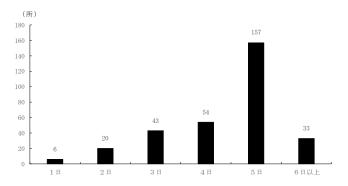




(5) 1週間の勤務日数(複数回答)

209 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「5日」の 157 事業所 (75.1%)、次いで「4日」の 54 事業所 (25.8%)、そして「3日」の 43 事業所 (20.6%) である。

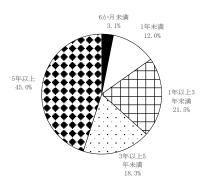
1週間の勤務日数(複数回答)



(6) 平均在職期間

191 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「5年以上」が86事業所(45.0%)、次いで「1年以上3年未満」が41事業所(21.5%)、そして「3年以上5年未満」が35事業所(18.3%)である。

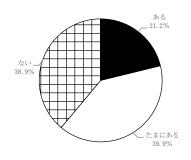
平均在職期間



(7) 1か月の時間外労働

203 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「たまにある」の 81 事業所 (39.9%)、次いで「ない」の 79 事業所 (38.9%)、そして「ある」の 43 事業所 (21.2%) である。

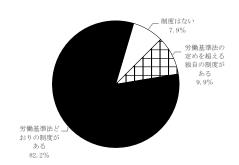
1か月の時間外労働



(8) 年次有給休暇制度

202 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「労働基準法どおりの制度がある」の 166 事業所(82.2%)、次いで「労働基準法の定めを超える独自の制度がある」の 20 事業所(9.9%)、そして「制度はない」の 16 事業所(7.9%)である。

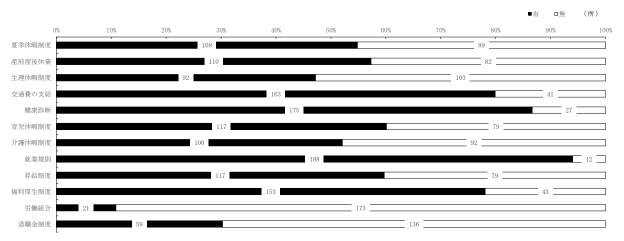
年次有給休暇制度



(9) 諸制度・休暇制度

非正規従業員の諸制度と休暇制度の有無について尋ねた。

- ◇「夏季休業制度」について 197 事業所から有効回答を得た。「有」が 108 事業所 (54.8%)、「無」が 89 事業所 (45.2%) である。
- ◇「産前産後休業」について 192 事業所から有効回答得た。「有」が 110 事業所 (57.3%)、「無」が 82 事業所 (42.7%) である。
- ◇「生理休暇制度」について 195 事業所から有効回答を得た。「有」が 92 事業所 (47.2%)、「無」が 103 事業所 (52.8%) である。
- ◇「交通費の支給」について 204 事業所から有効回答を得た。「有」が 163 事業所 (79.9%)、「無」が 41 事業所 (20.1%) である。
- ◇「健康診断」について 202 事業所から有効回答を得た。「有」が 175 事業所 (86.6%)、「無」が 27 事業所 (13.4%) である。
- ◇「育児休業制度」について 196 事業所から有効回答を得た。「有」が 117 事業所 (59.7%)、「無」が 79 事業所 (40.3%) である。
- ◇「介護休業制度」について 192 事業所から有効回答を得た。「有」が 100 事業所 (52.1%)、「無」が 92 事業所 (47.9%) である。
- ◇「就業規則」について 200 事業所から有効回答を得た。「有」が 188 事業所 (94.0%)、「無」が 12 事業所 (6.0%) である。
- ◇「昇給制度」について 196 事業所から有効回答を得た。「有」が 117 事業所 (59.7%)、「無」が 79 事業所 (40.3%) である。
- ◇「福利厚生制度」について 196 事業所から有効回答を得た。「有」が 153 事業所 (78.1%)、「無」が 43 事業所 (21.9%) である。
- ◇「労働組合」について194事業所から有効回答を得た。「有」が21事業所(10.8%)、「無」が173事業所(89.2%)である。
- ◇「退職金制度」について195事業所から有効回答を得た。「有」が59事業所(30.3%)、「無」が136事業所(69.7%)である。



諸制度・休暇制度の有無

(10) 非正規従業員の採用理由(3つまで回答可)

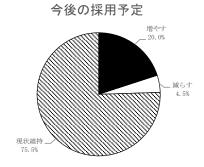
202 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「正規従業員の補充として」の 72 事業所 (35.6%)、次いで「経験・知識・技術のある人を採用したいから」の 67 事業所 (33.2%)、そして「一時的な繁忙に対処するため」の 56 事業所 (27.7%) である。

| Table | Ta

非正規従業員の採用理由(複数回答)

(11) 今後の採用予定

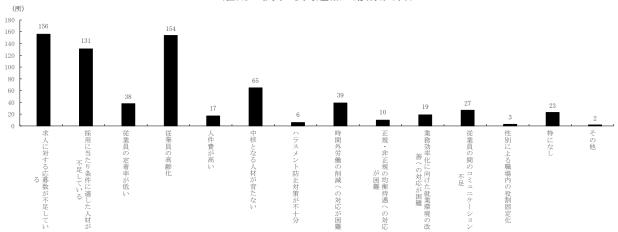
200 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「現状維持」の 151 事業所 (75.5%)、次いで「増やす」が 40 事業所 (20.0%)、そして「減らす」が 9 事業所 (4.5%)である。



11. 雇用に関する課題と取組について

(1) 雇用に関する問題点(複数回答)

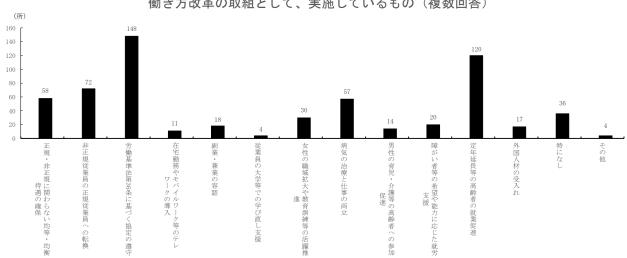
276 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「求人に対する応募数が不足している」 の 156 事業所 (56.5%) 、次いで「従業員の高齢化」の 154 事業所 (55.8%) 、そして 「採用に当たり条件に適した人材が不足している」の131事業所(47.5%)となる。



雇用に関する問題点(複数回答)

(2) 働き方改革の取組として、実施しているもの(複数回答)

273 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「労働基準法第 36 条に基づく協定の遵 守」の 148 事業所 (54.2%)、次いで「定年延長等の高齢者の就業促進」の 120 事業所 (44.0%)、そして「非正規従業員の正規従業員への転換」の 72 事業所 (26.4%) であ る。

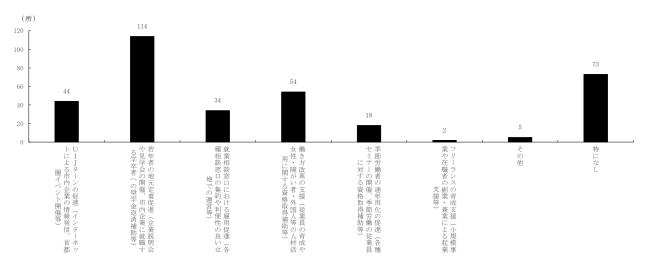


働き方改革の取組として、実施しているもの(複数回答)

12. 雇用施策、労働施策について

(1) 雇用・労働の関連で必要と感じる施策(複数回答)

235 事業所から有効回答を得た。最も多いのは「若年者の地元定着促進(企業説明会や 見学会の開催、市内企業に就職する学卒者への奨学金返済補助等)の 114 事業所 (48.5%)、次いで「働き方改革の支援(従業員の育成や女性・障がい者・外国人等の人 材活用に関する資格取得補助等)」の 54 事業所 (23.0%)、そして「UI Jターンの促 進 (インターネットによる市内企業の情報発信、首都圏イベント開催等)」の 44 事業所 (18.7%) である。



雇用・労働の関連で必要と感じる施策(複数回答)

Ⅲ 集計表

Ⅲ 集計表

■設問に対する回答がない場合、割合が算出できない場合は「-」と表記する

1. 事業所の概要について ■元年度調査では、各事業所の業種についての調査欄を設けた

(1)労	働組合	[SA、	n=291/30	2]

(所)

	本	Ī	無	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	5	5. 7%	82	94. 3%	87	100.0%	
製造業	9	22. 0%	32	78. 0%	41	100.0%	
卸売業	1	4. 5%	21	95. 5%	22	100.0%	
小売業	7	26. 9%	19	73. 1%	26	100.0%	
金融保険業	2	18. 2%	9	81. 8%	11	100.0%	
不動産業	0	0. 0%	4	100.0%	4	100.0%	
物品賃貸業	0	0. 0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	3	30. 0%	7	70. 0%	10	100.0%	
情報通信業	2	33. 3%	4	66. 7%	6	100.0%	
飲食業	0	0. 0%	2	100.0%	2	100.0%	
宿泊業	0	0. 0%	4	100.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	0	0. 0%	8	100.0%	8	100.0%	
医療	0	0. 0%	4	100.0%	4	100.0%	
サービス業	9	13. 8%	56	86. 2%	65	100.0%	
合計	38	13. 1%	253	86. 9%	291	100.0%	

◇労働協約 【SA、n=35/38】

(所)

	1	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	3	75. 0%	1	25. 0%	4	100.0%
製造業	7	100.0%	0	0. 0%	7	100.0%
卸売業	1	100.0%	0	0. 0%	1	100. 0%
小売業	7	100.0%	0	0. 0%	7	100.0%
金融保険業	2	100.0%	0	0. 0%	2	100. 0%
不動産業	-	-	ı	ı	ı	_
物品賃貸業	-		ı	ı	ı	_
運輸・交通業	3	100.0%	0	0. 0%	3	100. 0%
情報通信業	2	100.0%	0	0. 0%	2	100.0%
飲食業	_	-	1	1	ı	-
宿泊業	-	-	ı	ı	ı	_
老人福祉・介護業	-		ı	ı	ı	-
医療	_		_	_	_	_
サービス業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%
合計	33	94. 3%	2	5. 7%	35	100.0%

※「有」と回答した場合

(2) 就業規則 【SA、n=282/302】

(2)就業規則 【SA	n=282/302]				(所)
	有	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	83	97. 6%	2	2. 4%	85	100.0%
製造業	38	100.0%	0	0. 0%	38	100.0%
卸売業	20	100.0%	0	0. 0%	20	100.0%
小売業	25	96. 2%	1	3. 8%	26	100.0%
金融保険業	11	100.0%	0	0. 0%	11	100.0%
不動産業	3	100.0%	0	0. 0%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%
運輸・交通業	9	90. 0%	1	10. 0%	10	100.0%
情報通信業	6	100. 0%	0	0. 0%	6	100.0%
飲食業	2	100.0%	0	0. 0%	2	100.0%
宿泊業	4	100. 0%	0	0. 0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	8	100. 0%	0	0. 0%	8	100.0%
医療	3	100. 0%	0	0. 0%	3	100. 0%
サービス業	63	96. 9%	2	3. 1%	65	100.0%
合計	276	97. 9%	6	2. 1%	282	100.0%

(3)賃金規程 【S	A、n=274/302]				(所)	
	1	Ī	無	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	69	85. 2%	12	14. 8%	81	100.0%	
製造業	31	86.1%	5	13. 9%	36	100.0%	
卸売業	18	90.0%	2	10.0%	20	100.0%	
小売業	21	80.8%	5	19. 2%	26	100.0%	
金融保険業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%	
不動産業	2	66. 7%	1	33. 3%	3	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	9	90.0%	1	10.0%	10	100.0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	8	100.0%	0	0.0%	8	100.0%	
医療	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	
サービス業	56	87. 5%	8	12. 5%	64	100.0%	
合計	240	87. 6%	34	12. 4%	274	100.0%	

2. 労働者の概要について

(1)正規従業員数 【n=276/302】

<u> </u>	<u> </u>											
		19歳以下			20~29歳			30~39歳			40~49歳	
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	36	5	41	247	30	277	238	46	284	416	60	476
製造業	14	14	28	222	84	306	254	53	307	554	116	670
卸売業	2	5	7	47	13	60	79	20	99	83	16	99
小売業	30	17	47	215	114	329	306	73	379	288	56	344
金融保険業	1	6	7	32	41	73	20	19	39	45	22	67
不動産業	0	0	0	4	3	7	4	2	6	4	3	7
物品賃貸業	2	8	10		12	16	7	0	7	14	5	19
運輸・交通業	0	1	1	13	6	19	43	4	47	148	10	158
情報通信業	1	1	2	21	11	32	23	11	34	30	10	40
飲食業	0	0	0	1	9	10	4	1	5	1	0	1
宿泊業	2	7	9	15	19	34	24	9	33	28	8	36
老人福祉・介護業	1	0	1	7	8	15	26	16	42	13	35	48
医療	0	4	4	14	61	75	16	54	70	4	47	51
サービス業	13	14	27	137	100	237	194	109	303	349	143	492
合計	102	82	184	979	511	1, 490	1, 238	417	1, 655	1, 977	531	2, 508
(年齢別)男女比	55. 4%	44.6%	100.0%	65. 7%	34. 3%	100.0%	74. 8%	25. 2%	100.0%	78.8%	21. 2%	100.0%
(男女別)全体比	1. 6%	4. 1%	2. 1%	14. 9%	25. 7%	17. 4 %	18. 8%	21. 0%	19. 3%	30. 1%	26. 7%	29. 3%
全体比	1. 2%	1. 0%	2. 1%	11. 4%	6.0%	17. 4 %	14. 5%	4. 9%	19. 3%	23. 1%	6. 2%	29. 3%
										(人)		

	ļ	50~59歳			60歳以上				合計	()()		業種別
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	割合	女性	割合	計	の割合
建設業	317	47	364	310	20	330	1, 564	23. 8%	208	10. 5%	1, 772	20. 7%
製造業	368	62	430	75	7	82	1, 487	22. 6%	336	16. 9%	1, 823	21. 3%
卸売業	57	11	68	26	6	32	294	4. 5%	71	3.6%	365	4. 3%
小売業	167	32	199	22	18	40	1, 028	15. 6%	310	15. 6%	1, 338	15. 6%
金融保険業	33	12	45	12	1	13	143	2. 2%	101	5. 1%	244	2. 8%
不動産業	2	0	2	4	0	4	18	0. 3%	8	0.4%	26	0. 3%
物品賃貸業	6	0	6	1	0	1	34	0. 5%	25	1. 3%	59	0. 7%
運輸・交通業	235	13	248	86	5	91	525	8.0%	39	2.0%	564	6.6%
情報通信業	27	4	31	1	0	1	103	1. 6%	37	1. 9%	140	1. 6%
飲食業	1	0	1	0	4	4	7	0. 1%	14	0. 7%	21	0. 2%
宿泊業	33	4	37	5	0	5	107	1. 6%	47	2. 4%	154	1. 8%
老人福祉・介護業	4	38	42	2	23	25	53	0.8%	120	6.0%	173	2.0%
医療	15	27	42	8	12	20	57	0.9%	205	10. 3%	262	3. 1%
サービス業	244	68	312	217	34	251	1, 154	17. 6%	468	23. 5%	1, 622	18. 9%
合計	1, 509	318	1, 827	769	130	899	6, 574	100.0%	1, 989	100.0%	8, 563	100.0%
(年齢別)男女比	82. 6%	17. 4%	100.0%	85. 5%	14. 5%	100.0%	76. 8%		23. 2%		100.0%	
(男女別)全体比	23. 0%	16.0%	21. 3%	11. 7%	6. 5%	10. 5%	100.0%		100.0%		100.0%	
全体比	17. 6%	3. 7%	21. 3%	9.0%	1. 5%	10. 5%	76. 8%		23. 2%		100.0%	

※年齢、性別の内訳が未記載のである771名分を除く

※障がい者雇用数	(n=54/276)]	(所、人)
	所数	人数	正規従業員に占める割合
建設業	14	15	0. 8%
製造業	11	29	1. 6%
卸売業	1	3	0. 8%
小売業	6	8	0. 6%
金融保険業	1	1	0. 4%
不動産業	_	_	_
物品賃貸業	_	-	_
運輸・交通業	4	5	0. 9%
情報通信業	1	1	0. 7%
飲食業	1	1	4. 8%
宿泊業	2	2	1. 3%
老人福祉・介護業	2	8	4. 6%
医療	2	3	1. 1%
サービス業	9	13	0. 8%
合計	54	89	1. 0%

(2) 非正規従業員数 【n=238/302】

	_	19歳以下			20~29歳			30~39歳			40~49歳	
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	4	0	4	32	3	35	37	9	46	45	20	65
製造業	2	0	2	22	22	44	32	56	88	38	106	144
卸売業	0	0	0	5	7	12	9	25	34	13	35	48
小売業	104	138	242	95	117	212	37	160	197	50	247	297
金融保険業	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0	4	4
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2
物品賃貸業	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1
運輸・交通業	0	0	0	1	0	1	5	2	7	6	5	11
情報通信業	0	0	0	1	6	7	3	8	11	1	5	6
飲食業	1	1	2	13	9	22	2	4	6	2	3	5
宿泊業	8	10	18	15	25	40	1	9	10	3	19	22
老人福祉・介護業	0	1	1	8	16	24	7	22	29	4	28	32
医療	0	0	0	0	8	8	1	18	19	0	11	11
サービス業	4	13	17	37	37	74	32	80	112	32	151	183
合計	123	163	286	230	251	481	167	398	565	194	637	831
(年齢別)男女比	43.0%	57.0%	100.0%	4 7. 8%	52. 2%	100.0%	29.6%	70. 4%	100.0%	23. 3%	76. 7%	100.0%
(男女別)全体比	5. 8%	5. 3%	5. 5%	10. 9%	8. 2%	9. 3%	7. 9%	12. 9%	10. 9%	9. 2%	20. 7%	16.0%
全体比	2. 4%	3. 1%	5.5%	4.4%	4.8%	9. 3%	3. 2%	7. 7%	10. 9%	3. 7%	12. 3%	16.0%
								·	·			(人)

		50~59歳			60歳以上				合計			業種別
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	割合	女性	割合	合計	の割合
建設業	68	4	72	271	20	291	457	21.6%	56	1.8%	513	9.9%
製造業	50	88	138	210	86	296	354	16. 7%	358	11.6%	712	13. 7%
卸売業	20	35	55	49	58	107	96	4. 5%	160	5. 2%	256	4. 9%
小売業	57	334	391	237	375	612	580	27. 4%	1, 371	44. 5%	1, 951	37. 5%
金融保険業	0	4	4	4	1	5	4	0. 2%	13	0.4%	17	0. 3%
不動産業	0	1	1	0	0	0	0	0.0%	5	0. 2%	5	0. 1%
物品賃貸業	1	1	2	2	0	2	5	0. 2%	2	0.1%	7	0. 1%
運輸・交通業	17	11	28	40	57	97	69	3. 3%	75	2.4%	144	2.8%
情報通信業	0	0	0	1	0	1	6	0. 3%	19	0.6%	25	0. 5%
飲食業	0	0	0	0	6	6	18	0.8%	23	0. 7%	41	0.8%
宿泊業	12	19	31	39	36	75	78	3. 7%	118	3.8%	196	3.8%
老人福祉・介護業	6	27	33	21	27	48	46	2. 2%	121	3.9%	167	3. 2%
医療	0	9	9	6	14	20	7	0. 3%	60	1. 9%	67	1. 3%
サービス業	46	201	247	247	216	463	398	18. 8%	698	22. 7%	1, 096	21. 1%
合計	277	734	1, 011	1, 127	896	2, 023	2, 118	100.0%	3, 079	100.0%	5, 197	100.0%
(年齢別)男女比	27. 4%	72.6%	100.0%	55. 7%	44. 3%	100.0%	40. 8%		59. 2%		100.0%	
(男女別)全体比	13. 1%	23.8%	19.5%	53. 2%	29. 1%	38. 9%	100.0%		100.0%		100.0%	
全体比	5. 3%	14. 1%	19.5%	21. 7%	17. 2%	38. 9%	40. 8%		59. 2%		100.0%	

正規・非正規従業員数	の比率				(人)
	正規従	業員数	非正規衍	芷業員数	合計
	人数	割合	人数	割合	
建設業	1, 772	77. 5%	513	22. 5%	2, 285
製造業	1, 823	71. 9%	712	28. 1%	2, 535
卸売業	365	58.8%	256	41. 2%	621
小売業	1, 338	40. 7%	1, 951	59.3%	3, 289
金融保険業	244	93. 5%	17	6. 5%	261
不動産業	26	83. 9%	5	16. 1%	31
物品賃貸業	59	89. 4%	7	10.6%	66
運輸・交通業	564	79. 7%	144	20.3%	708
情報通信業	140	84. 8%	25	15. 2%	165
飲食業	21	33. 9%	41	66. 1%	62
宿泊業	154	44.0%	196	56.0%	350
老人福祉・介護業	173	50. 9%	167	49. 1%	340
医療	262	79.6%	67	20. 4%	329
サービス業	1, 622	59. 7%	1, 096	40. 3%	2, 718
合計	9, 334	64. 2%	5, 197	35. 8%	14, 531
合計 ※正担従業員数/		, -		35.8% 公を含めて	

※正規従業員数の合計に内訳未記載の771名分を含めている。

正規・非正規従業員数の比率の推移 (人)

	,				
	正規従	業員数	非正規衍	芷業員数	合計
	人数	割合	人数	割合	
平成18年度	11, 103	58.6%	7, 845	41.4%	18, 948
平成19年度	10, 641	56.9%	8, 053	43. 1%	18, 694
平成21年度	10, 228	55. 5%	8, 202	44. 5%	18, 430
平成23年度	9, 583	53. 1%	8, 468	46.9%	18, 051
平成25年度	8, 469	59. 1%	5, 869	40.9%	14, 338
平成27年度	7, 361	61.0%	4, 699	39.0%	12, 060
平成29年度	6, 936	63.9%	3, 926	36. 1%	10, 862
令和元年度	9, 334	64. 2%	5, 197	35.8%	14, 531

(3)管理職数 【n=271/302】 (人)

		部長相当職以上					課長相当職				
	男性	割合	女性	割合	合計	男性	割合	女性	割合	合計	
建設業	241	94. 1%	15	5.9%	256	231	96. 7%	8	3. 3%	239	
製造業	108	95.6%	5	4. 4%	113	190	94. 1%	12	5. 9%	202	
卸売業	35	92. 1%	3	7. 9%	38	55	94. 8%	3	5. 2%	58	
小売業	66	91. 7%	6	8.3%	72	195	94. 2%	12	5.8%	207	
金融保険業	25	100.0%	0	0.0%	25	32	86. 5%	5	13. 5%	37	
不動産業	6	100.0%	0	0.0%	6	3	50.0%	3	50.0%	6	
物品賃貸業	3	100.0%	0	0.0%	3	11	91. 7%	1	8.3%	12	
運輸・交通業	14	100.0%	0	0.0%	14	30	88. 2%	4	11. 8%	34	
情報通信業	12	100.0%	0	0.0%	12	20	87. 0%	3	13. 0%	23	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0.0%	0	
宿泊業	12	92.3%	1	7. 7%	13	12	100.0%	0	0.0%	12	
老人福祉・介護業	4	36.4%	7	63.6%	11	6	66. 7%	3	33. 3%	9	
医療	2	50.0%	2	50.0%	4	9	52. 9%	8	47. 1%	17	
サービス業	104	87. 4%	15	12.6%	119	102	87. 2%	15	12. 8%	117	
合計	633	92. 1%	54	7. 9%	687	896	92. 1%	77	7. 9%	973	
全体比		24. 2%		2. 1%	26. 2%		34. 2%		2. 9%	37. 1%	

		係長相当職					合計				
	男性	割合	女性	割合	合計	男性	割合	女性	割合	総計	
建設業	134	91.8%	12	8. 2%	146	606	94. 5%	35	5.5%	641	
製造業	191	88. 4%	25	11. 6%	216	489	92. 1%	42	7. 9%	531	
卸売業	56	87. 5%	8	12.5%	64	146	91. 3%	14	8.8%	160	
小売業	233	88. 6%	30	11. 4%	263	494	91. 1%	48	8.9%	542	
金融保険業	18	75.0%	6	25.0%	24	75	87. 2%	11	12.8%	86	
不動産業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	10	66. 7%	5	33. 3%	15	
物品賃貸業	6	85. 7%	1	14. 3%	7	20	90. 9%	2	9. 1%	22	
運輸・交通業	11	78. 6%	3	21. 4%	14	55	88. 7%	7	11. 3%	62	
情報通信業	10	66. 7%	5	33. 3%	15	42	84. 0%	8	16.0%	50	
飲食業	3	75.0%	1	25.0%	4	4	80.0%	1	20.0%	5	
宿泊業	25	89. 3%	3	10. 7%	28	49	92. 5%	4	7. 5%	53	
老人福祉・介護業	1	12.5%	7	87. 5%	8	11	39. 3%	17	60. 7%	28	
医療	1	100.0%	0	0.0%	1	12	54. 5%	10	45.5%	22	
サービス業	138	82.6%	29	17. 4%	167	344	85. 4%	59	14. 6%	403	
合計	828	86.3%	132	13.8%	960	2, 357	90.0%	263	10.0%	2, 620	
全体比		31.6%		5.0%	36.6%		90.0%		10.0%	100.0%	

3. 賃金・諸手当について

(1) 令和元年7月分の支給額(夏季手当(夏季賞与)は除く) 【n=264/302】

-	ㅗ	<i>^</i>
悬	\mathbf{A}	*=

	19歳以下				20~29歳		30~39歳				40~49歳		
	男性	女性	平均										
建設業	164, 119	165, 833	164, 976	187, 783	180, 443	184, 113	237, 813	184, 532	211, 173	274, 850	201, 238	238, 044	
製造業	158, 677	157, 300	157, 989	178, 835	169, 130	173, 982	215, 323	178, 088	196, 705	253, 129	263, 607	258, 368	
卸売業	150, 500	148, 700	149, 600	176, 020	162, 063	169, 041	218, 931	172, 105	195, 518	247, 881	206, 600	227, 240	
小売業	152, 744	145, 048	148, 896	194, 955	166, 845	180, 900	220, 350	207, 452	213, 901	287, 061	214, 059	250, 560	
金融保険業	150, 200	146, 789	148, 495	222, 092	187, 284	204, 688	249, 825	210, 715	230, 270	313, 215	229, 698	271, 456	
不動産業	ı	-	-	182, 500	230, 000	206, 250	235, 000	214, 167	224, 583	291, 667	262, 500	277, 083	
物品賃貸業	-	_	-	-	1	1	_	-	-	1	1	_	
運輸・交通業	165, 000	150, 600	157, 800	188, 848	157, 705	173, 277	187, 334	187, 792	187, 563	194, 939	164, 750	179, 844	
情報通信業	147, 474	153, 000	150, 237	184, 622	172, 067	178, 345	201, 033	181, 568	191, 300	272, 173	217, 907	245, 040	
飲食業	_	_	-	210, 000	1	210, 000	230, 000	240, 000	235, 000	230, 000	1	230, 000	
宿泊業	150, 000	148, 125	149, 063	162, 804	158, 113	160, 458	209, 225	172, 500	190, 862	234, 050	163, 377	198, 714	
老人福祉・介護業	133, 000	-	133, 000	163, 800	153, 550	158, 675	161, 471	158, 044	159, 758	203, 843	172, 166	188, 004	
医療	140, 000	140, 000	140, 000	204, 789	169, 393	187, 091	323, 215	255, 761	289, 488	499, 483	222, 371	360, 927	
サービス業	156, 019	150, 000	153, 010	191, 755	182, 445	187, 100	228, 319	205, 464	216, 892	281, 038	221, 486	251, 262	
平均	151, 612	150, 540	151, 076	188, 369	174, 086	181, 228	224, 449	197, 553	211, 001	275, 641	211, 646	243, 644	

(円) 50~59歳 60歳以上 総平均 平均 男性 女性 男性 平均 男性 女性 平均 女性 建設業 301, 771 | 207, 105 | 254, 438 | 273, 520 230, 212 251, 866 239, 976 194, 894 217, 435

154, 244 188, 556 218, 724 製造業 283, 509 | 210, 375 | 246, 942 | 222, 868 188, 791 203, 757 卸売業 272, 623 | 176, 238 | 224, 430 | 243, 071 195, 384 219, 228 218, 171 176, 848 197, 510 267, 311 305, 469 236, 782 316, 857 217, 765 248, 728 277, 098 209, 440 223, 111 小売業 346, 281 215, 219 241, 233 200, 000 280, 750 220, 617 253, 808 198, 284 226, 046 金融保険業 246, 000 237, 033 235, 556 236, 294 230,000 230, 000 246, 000 |不動産業 物品賃貸業 185, 084 195, 870 運輸・交通業 192, 372 169, 241 206, 655 211, 457 169, 515 190, 486 180, 807 情報通信業 274, 192 233, 900 254, 046 675, 482 675, 482 292, 496 191, 688 242, 092 飲食業 230, 000 230, 000 225, 000 | 240, 000 | 232, 500 178, 148 198, 543 256, 151 248, 625 252, 388 301, 400 218, 938 宿泊業 301, 400 167, 012 160, 477 183, 708 172, 093 老人福祉・介護業 159, 250 174, 775 141, 500 260, 006 200, 753 416, 542 医療 531, 338 278, 047 404, 692 800, 425 270, 742 535, 583 222, 719 319, 630

266, 590

322, 690

諸手当 ■元年度調査では、各手当の限度額欄を廃止し、有無のみでの調査をした

284, 035

252, 309

252, 004

218, 103

316, 067

286, 515

平均

	<u> </u>		(人)文 は (別) で			の別田で						
		19歳以下			20~29歳			30~39歳			40~49歳	
	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均
建設業	40, 843	57, 217	49, 030	43, 261	21, 299	32, 280	60, 246	28, 219	44, 233	62, 545	24, 748	43, 646
製造業	16, 453	29, 530	22, 991	33, 317	13, 773	23, 545	47, 109	17, 921	32, 515	48, 281	22, 791	35, 536
卸売業	25, 000	20, 000	22, 500	28, 796	16, 638	22, 717	40, 035	25, 143	32, 589	47, 786	26, 400	37, 093
小売業	22, 721	5, 564	14, 143	31, 611	16, 351	23, 981	45, 726	19, 032	32, 379	49, 329	20, 873	35, 101
金融保険業	6, 380	12, 287	9, 333	39, 232	19, 285	29, 259	79, 301	28, 011	53, 656	79, 087	20, 474	49, 781
不動産業	_	-	-	2, 000	26, 167	14, 083	26, 000	12, 000	19, 000	54, 000	70, 000	62, 000
物品賃貸業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
運輸・交通業	27, 848	3, 889	15, 869	50, 454	7, 204	28, 829	52, 126	13, 661	32, 893	57, 557	18, 290	37, 923
情報通信業	10, 250	13, 000	11, 625	49, 596	22, 511	36, 053	49, 388	18, 484	33, 936	55, 437	33, 000	44, 218
飲食業	_	-	-	10, 000	-	10, 000	15, 000	10, 000	12, 500	10, 000	-	10, 000
宿泊業	26, 261	27, 413	26, 837	47, 346	40, 874	44, 110	23, 848	26, 215	25, 031	30, 667	38, 461	34, 564
老人福祉・介護業	48, 500	-	48, 500	61, 271	49, 406	55, 338	62, 144	34, 033	48, 088	58, 144	55, 790	56, 967
医療	9, 200	9, 200	9, 200	30, 200	16, 569	23, 384	51, 776	20, 419	36, 098	58, 612	55, 912	57, 262
サービス業	37, 206	8, 000	22, 603	35, 883	27, 456	31, 670	54, 752	38, 378	46, 565	57, 400	42, 938	50, 169
平均	24, 606	18, 610	21, 608	35, 613	23, 128	29, 370	46, 727	22, 424	34, 576	51, 450	35, 806	43, 628

234, 914

224, 498

250, 752

273, 594

239, 965

241, 546

207, 719 223, 842

218, 809

196, 071

(円) 50~59歳 60歳以上 総平均 男性 男性 男性 女性 | 平均 女性 丨 平均 平均 28, 758 24, 151 37, 067 42, 074 建設業 63, 614 46, 186 49, 983 53, 415 30, 732 38, 803 12, 545 製造業 52, 635 24, 972 32, 320 22, 432 38, 352 20, 255 29, 304 42, 325 21, 097 31, 711 32, 800 21, 333 27, 067 36, 124 21, 768 28, 946 卸売業 46, 963 27, 269 37, 116 14, 960 43, 360 29, 160 35, 218 22, 075 28, 647 小売業 29, 000 31, 384 46, 781 26.592 金融保険業 42, 916 50, 498 46, 707 33, 768 36, 687 不動産業 10,000 10,000 4, 250 4, 250 19, 250 36,056 27, 653 物品賃貸業 $16, 4\overline{27}$ 62, 155 30, 416 46, 286 46, 508 25, 100 35, 804 49, 441 32, 934 運輸・交通業 情報通信業 35, 696 14, 508 25, 102 2,000 2,000 33, 728 20, 300 27, 014 _ 10,000 飲食業 10,000 10,000 11, 250 10, 625 27, 329 宿泊業 23, 233 47, 284 35, 259 12,620 12, 620 36,049 31, 689 老人福祉・介護業 22, 313 38, 316 30, 314 12, 500 35, 791 24, 145 44, 145 42, 667 43, 406 36, 814 42, 422 医療 12, 087 61, 542 4, 386 90, 889 47, 638 27, 710 35, 066 51, 336 39, 733 71, 057 42, 890 56, 974 51, 718 78, 736 65, 227 45, 535 サービス業 平均 38, 077 35, 232 36, 654 24, 818 40, 101 32, 459 36, 882 29, 217 33, 049

支給額(基本給平均+	(円)		
		総平均	
	男性	女性	平均
建設業	293, 391	225, 626	259, 509
製造業	257, 076	209, 046	233, 061
卸売業	254, 295	198, 617	226, 456
小売業	272, 001	231, 515	251, 758
金融保険業	300, 588	224, 876	262, 732
不動産業	256, 283	271, 611	263, 947
物品賃貸業	_	_	_
運輸•交通業	241, 813	185, 668	213, 741
情報通信業	326, 224	211, 989	269, 106
飲食業	236, 250	250, 000	243, 125
宿泊業	246, 268	214, 197	230, 232
老人福祉•介護業	204, 623	226, 375	215, 499
医療	444, 252	265, 141	354, 696
サービス業	291, 301	247, 452	269, 376
平均	278, 427	225, 288	251, 858

基本給の推移	(平成18年、	19年、	21年、	23年、	25年)
--------	---------	------	------	------	------

	20歳		25	歳	30歳		35歳		40歳	
	男性	女性								
平成18年度	148, 168	141, 606	170, 850	160, 640	201, 290	177, 633	227, 124	195, 002	216, 552	210, 613
平成19年度	150, 832	141, 934	172, 156	162, 085	201, 144	177, 117	227, 859	191, 723	258, 292	211, 654
平成21年度	147, 658	138, 791	172, 356	159, 957	197, 816	175, 702	223, 848	195, 668	243, 841	214, 445
平成23年度	146, 741	144, 439	168, 808	162, 075	195, 205	175, 897	218, 467	194, 493	252, 105	204, 151
平成25年度	151, 115	144, 980	174, 768	160, 079	198, 627	172, 269	216, 330	192, 983	234, 252	201, 981
										(円)

										\
	45歳		45歳 50歳		55	5歳 60		歳	平	均
	男性	女性								
平成18年度	287, 149	227, 195	307, 729	233, 820	313, 486	238, 820	289, 108	235, 788	240, 162	202, 346
平成19年度	278, 641	223, 318	296, 618	224, 486	307, 499	234, 279	284, 023	220, 541	241, 896	198, 571
平成21年度	268, 067	222, 474	281, 994	237, 536	283, 145	238, 189	260, 167	233, 320	230, 988	201, 787
平成23年度	262, 560	214, 031	288, 430	228, 251	289, 640	231, 511	272, 469	226, 861	232, 714	197, 968
平成25年度	255, 753	212, 934	272, 932	215, 020	274, 805	236, 407	241, 211	241, 119	224, 421	197, 530

基本給の推移(平成27年、29年、令和元年)

基本給の推移(平成27年、29年、令和元年)										(円)
	20~29歳 30~39歳			39歳	40~	49歳	50 ~	59歳	平均	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成27年度	171, 301	157, 327	208, 337	174, 365	241, 297	180, 926	273, 757	207, 662	223, 673	180, 070
平成29年度	176, 247	167, 606	208, 904	182, 401	248, 418	201, 541	270, 799	214, 329	226, 092	191, 469
令和元年度	188, 369	174, 086	224, 449	197, 553	275, 641	211, 646	286, 515	218, 103	243, 743	200, 347

_(2)賃金の引上げ	[SA、n=	253/302]								(所)	
	定期昇	定期昇給のみ		昇給のみ ベースアップ のみ ベ		定期昇給と ベースアップのみ		引上に	げなし	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	34	44. 2%	13	16. 9%	20	26.0%	10	13.0%	77	100.0%	
製造業	18	50.0%	5	13. 9%	11	30. 6%	2	5. 6%	36	100.0%	
卸売業	7	35. 0%	4	20.0%	6	30.0%	3	15. 0%	20	100.0%	
小売業	15	65. 2%	1	4. 3%	5	21. 7%	2	8. 7%	23	100.0%	
金融保険業	4	50.0%	0	0.0%	2	25.0%	2	25.0%	8	100.0%	
不動産業	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%	
物品賃貸業	_	-	-	-	-	ı	_	-	-	-	
運輸・交通業	3	37. 5%	4	50.0%	1	12. 5%	0	0.0%	8	100.0%	
情報通信業	3	50.0%	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	_	-	-	-	-	ı	_	-	-	-	
宿泊業	1	33. 3%	1	33. 3%	1	33. 3%	0	0.0%	3	100.0%	
老人福祉・介護業	2	25.0%	1	12. 5%	3	37. 5%	2	25.0%	8	100.0%	
医療	1	25. 0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75. 0%	4	100.0%	
サービス業	17	30. 4%	11	19.6%		33. 9%	9	16. 1%	56	100.0%	
合計	105	41. 5%	42	16.6%	73	28. 9%	33	13. 0%	253	100.0%	

(3) 初任給(平成31年4月1日現在) 【n=158/302】

事	<u>務</u>	<u>系</u>

3-333714		中学卒			高校卒		Ę	∮修学校 卒	2	短	大・高専	卒
	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均
建設業	155, 200	148, 533	151, 867	161, 718	157, 448	159, 583	169, 786	166, 929	168, 357	174, 429	173, 065	173, 747
製造業	ı	_	_	155, 970	156, 476	156, 223	165, 412	165, 412	165, 412	167, 430	167, 430	167, 430
卸売業	-	_	-	155, 833	155, 857	155, 845	165, 000	165, 000	165, 000	165, 000	165, 000	165, 000
小売業	-	_	_	153, 894	154, 433	154, 164	167, 980	166, 098	167, 039	167, 817	166, 278	167, 047
金融保険業	ı	_	_	154, 540	145, 140	149, 840	154, 300	154, 300	154, 300	155, 960	157, 450	156, 705
不動産業	-	_	_	175, 000	175, 000	175, 000	_	-	1	-	_	_
物品賃貸業	-	_	-	146, 500	146, 500	146, 500	_	-	-	159, 400	159, 400	159, 400
運輸•交通業	140, 733	137, 400	139, 067	158, 275	150, 775	154, 525	151, 250	146, 250	148, 750	153, 667	150, 333	152, 000
情報通信業	ı	_	_	160, 700	160, 700	160, 700	157, 700	157, 700	157, 700	179, 313	179, 313	179, 313
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	ı	-	-
宿泊業	-	_	-	145, 000	145, 000	145, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000
老人福祉・介護業	143, 050	143, 050	143, 050	146, 050	146, 050	146, 050	147, 050	147, 050	147, 050	148, 050	148, 050	148, 050
医療	_	_	_	160, 000	160, 000	160, 000	167, 500	167, 500	167, 500	167, 500	167, 500	167, 500
サービス業	159, 775	159, 775	159, 775	162, 893	161, 300	162, 097	174, 744	173, 995	174, 369	173, 546	171, 942	172, 744
平均	149, 690	147, 190	148, 440	156, 644	154, 975	155, 810	161, 884	160, 930	161, 407	164, 343	163, 813	164, 078

(円) 大学卒 平均 男性 女性 男性 女性 平均 平均 建設業 183, 775 184, 107 183, 941 167, 499 168, 982 166, 016 製造業 185, 696 186, 505 186, 101 168, 627 168, 956 168, 791 卸売業 189, 000 189, 000 189, 000 168, 708 168, 714 168, 711 187, 140 小売業 186, 346 186, 743 169, 208 168, 289 168, 748 185, 880 161, 273 金融保険業 183, 560 188, 200 162, 090 161, 681 200, 000 不動産業 200, 000 200, 000 187, 500 187, 500 187, 500 173, 700 物品賃貸業 173, 700 173, 700 159, 867 159, 867 159, 867 運輸・交通業 168, 733 165, 400 167, 067 154, 532 150, 032 152, 282 194, 938 194, 938 194, 938 173, 162 173, 162 情報通信業 173, 162 飲食業 158, 750 170,000 170, 000 170,000 158, 750 158, 750 宿泊業 老人福祉・介護業 150, 850 150, 850 150, 850 147, 010 147, 010 147, 010 190, 000 171, 250 190, 000 190, 000 171, 250 171, 250 医療 サービス業 182, 394 181, 782 182, 088 170, 671 169, 759 170, 215 181, 602 162, 816 161, 702 平均 181, 522 181, 562 162, 259

技術系

1X 111 /N												
		中学卒			高校卒		平	∮修学校 卒	7	短	大・高専	卒
	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均
建設業	165, 200	158, 533	161, 867	176, 574	170, 068	173, 321	180, 790	181, 688	181, 239	184, 053	186, 619	185, 336
製造業	_	-	_	154, 821	153, 467	154, 144	161, 739	163, 596	162, 667	168, 859	168, 859	168, 859
卸売業	_	_	_	161, 200	162, 500	161, 850	180, 000	180, 000	180, 000	180, 000	180, 000	180, 000
小売業	-	1	-	156, 171	150, 933	153, 552	166, 473	166, 473	166, 473	166, 473	166, 473	166, 473
金融保険業	-	1	-	_	1	-	_	-	-	-	1	-
不動産業	_	_	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	146, 500	146, 500	146, 500	-	-	-	159, 400	159, 400	159, 400
運輸・交通業	138, 050	138, 050	138, 050	152, 850	150, 200	151, 525	140, 000	140, 000	140, 000	147, 750	147, 750	147, 750
情報通信業	-	-	-	174, 425	174, 425	174, 425	14, 114	160, 400	87, 257	185, 750	185, 750	185, 750
飲食業	-	-	-	-	1	ı	-	-	-	-	1	-
宿泊業	_	-	_	145, 000	145, 000	145, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000
老人福祉•介護業	140, 600	140, 600	140, 600	146, 600	147, 300	146, 950	148, 600	149, 800	149, 200	150, 600	150, 800	150, 700
医療	-	-	-	-	1	ı	153, 000	153, 000	153, 000	153, 000	153, 000	153, 000
サービス業	207, 500	207, 500	207, 500	171, 308	177, 833	174, 571	183, 500	181, 813	182, 656	184, 400	182, 822	183, 611
平均	162, 838	161, 171	162, 004	158, 545	157, 823	158, 184	148, 822	163, 677	156, 249	167, 299	167, 407	167, 353

(円) 平均 大学卒 女性 平均 男性 女性 平均 178, 435 建設業 195, 264 198, 452 181, 652 201, 640 180, 043 製造業 <u>188, 338</u> <u>184, 631</u> <u>186, 484</u> <u>168, 439</u> <u>167, 638</u> 168, 039 卸売業 197, 000 | 197, 000 | 197, 000 | 179, 550 | 179, 875 | 179, 713 | 197, 868 197, 768 171, 696 小売業 197, 668 170, 437 171, 066 金融保険業 不動産業 173, 700 物品賃貸業 173, 700 173, 700 159, 867 159, 867 159, 867 165, 400 165, 400 165, 400 148, 280 運輸・交通業 148, 810 148, 545 203, 250 203, 250 203, 250 情報通信業 144, 385 180, 956 162, 671 飲食業 170,000 170,000 170,000 158, 750 158, 750 158, 750 宿泊業 老人福祉・介護業 148, 940 156, 200 156, 200 156, 200 148, 520 148, 730 医療 185, 000 185, 000 185, 000 163, 667 163, 667 163, 667 194, 675 196, 343 195, 509 188, 277 189, 262 188, 769 サービス業 平均 184, 806 184, 060 184, 433 164, 874 167, 828 166, 351

労務系

		中学卒			高校卒		Į	專修学校 卒	<u> </u>	短	大・高専	卒
	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均
建設業	157, 650	148, 533	153, 092	173, 040	163, 178	168, 109	172, 115	170, 500	171, 308	176, 630	171, 103	173, 867
製造業	-	_	_	157, 198	151, 806	154, 502	162, 918	162, 918	162, 918	160, 974	160, 974	160, 974
卸売業	-	_	_	158, 750	161, 280	160, 015	155, 000	155, 000	155, 000	155, 000	155, 000	155, 000
小売業	-	_	_	154, 450	155, 700	155, 075	167, 433	167, 433	167, 433	171, 580	168, 718	170, 149
金融保険業	-	_	_	_	-	-	-	-	_	-	-	_
不動産業	ı	_	_	185, 000	185, 000	185, 000	-	1	-	_	_	_
物品賃貸業	-	_	_	146, 500	146, 500	146, 500	_	-	_	159, 400	159, 400	159, 400
運輸•交通業	157, 100	157, 100	157, 100	168, 900	163, 533	166, 217	165, 300	165, 300	165, 300	166, 800	166, 800	166, 800
情報通信業	-	_	_	174, 425	174, 425	174, 425	160, 400	160, 400	160, 400	189, 375	189, 375	189, 375
飲食業	-	_	_	-	-	-	-	-	_	_	-	_
宿泊業	-	-	-	148, 333	148, 333	148, 333	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000
老人福祉•介護業	143, 050	143, 050	143, 050	146, 050	146, 050	146, 050	147, 050	147, 050	147, 050	148, 050	148, 050	148, 050
医療	-	_	_	-	-	-	_	-	_	_	-	_
サービス業	125, 000	125, 000	125, 000	140, 000	140, 000	140, 000	163, 175	160, 900	162, 038	164, 333	162, 667	163, 500
平均	145, 700	143, 421	144, 560	159, 331	157, 801	158, 566	161, 488	161, 056	161, 272	165, 214	164, 209	164, 711
						(円)						

大学卒 平均 女性 平均 女性 平均 建設業 186, 125 173, 320 187, 163 185, 088 167, 680 170, 500 製造業 175, 210 175, 210 175, 210 164, 075 162, 727 163, 401 172,000 卸売業 172, 000 172, 000 160, 188 160, 820 160, 504 小売業 189, 683 183, 963 186, 823 170, 786 168, 953 169, 870 金融保険業 185, 000 185, 000 不動産業 185, 000 173, 700 159, 867 物品賃貸業 173, 700 173, 700 159, 867 159, 867 178, 100 178, 100 運輸・交通業 178, 100 167, 240 166, 167 166, 703 情報通信業 207, 625 207, 625 207, 625 182, 956 182, 956 182, 956 飲食業 宿泊業 172, 500 172, 500 172, 500 160, 208 160, 208 160, 208 老人福祉・介護業 147, 010 150, 850 150, 850 150, 850 147, 010 147, 010 医療 175, 167 166, 833 171,000 153, 535 151, 080 152, 308 -ビス業 平均 178, 200 176, 587 177, 393 165, 835 164, 770 165, 302

平均

T **J										_		
		中学卒			高校卒		Ę	<u>專修学校卒</u>		短	大・高専	卒
	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均	男性	女性	平均
建設業	159, 350	151, 867	155, 608	170, 444	163, 565	167, 004	174, 230	173, 039	173, 634	178, 371	176, 929	177, 650
製造業	-	1	_	155, 996	153, 917	154, 956	163, 356	163, 975	163, 665	165, 754	165, 754	165, 754
卸売業	_	-	_	158, 594	159, 879	159, 237	166, 667	166, 667	166, 667	166, 667	166, 667	166, 667
小売業	_	_	_	154, 839	153, 689	154, 264	167, 295	166, 668	166, 982	168, 623	167, 156	167, 890
金融保険業	_	1	-	154, 540	145, 140	149, 840	154, 300	154, 300	154, 300	155, 960	157, 450	156, 705
不動産業	_	-	_	180, 000	180, 000	180, 000	_	_	-	_	-	_
物品賃貸業	_	1	-	146, 500	146, 500	146, 500	-	-	-	159, 400	159, 400	159, 400
運輸•交通業	145, 294	144, 183	144, 739	160, 008	154, 836	157, 422	152, 183	150, 517	151, 350	156, 072	154, 961	155, 517
情報通信業	_	1	_	169, 850	169, 850	169, 850	110, 738	159, 500	135, 119	184, 813	184, 813	184, 813
飲食業	_	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	_	1	-	146, 111	146, 111	146, 111	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000	160, 000
老人福祉・介護業	142, 233	142, 233	142, 233	146, 233	146, 467	146, 350	147, 567	147, 967	147, 767	148, 900	148, 967	148, 933
医療	_	1	-	160, 000	160, 000	160, 000	160, 250	160, 250	160, 250	160, 250	160, 250	160, 250
サービス業	164, 092	164, 092	164, 092	158, 067	159, 711	158, 889	173, 806	172, 236	173, 021	174, 093	172, 477	173, 285
平均	152, 742	150, 594	151, 668	158, 553	156, 897	157, 725	157, 308	161, 374	159, 341	164, 909	164, 569	164, 739
前回平均	150, 014	149, 148	149, 581	159, 633	152, 494	156, 064	164, 376	153, 906	159, 141	166, 269	163, 563	164, 916
						(m)						

(円) 大学卒 平均 男性 女性 平均 男性 女性 平均 190, 859 188, 153 170, 710 建設業 189, 506 174, 651 172, 681 183. 081 製造業 182, 115 | 182, 598 | 167, 047 166, 440 166, 744 卸売業 186, 000 | 186, 000 | 186, 000 | 169, 482 169, 803 169, 643 191, 497 189, 392 190, 445 169, 226 小売業 170, 563 169, 895 188, 200 金融保険業 183, 560 185, 880 162, 090 161, 273 161, 681 186, 250 186, 250 200, 000 200, 000 200,000 186, 250 不動産業 173, 700 173, 700 物品賃貸業 173, 700 159, 867 159, 867 159, 867 170, 744 170, 189 169, 633 154, 826 155, 843 運輸・交通業 156, 861 166, 834 201, 938 201, 938 172, 930 情報通信業 201, 938 179, 025 飲食業 宿泊業 170, 833 170, 833 170, 833 159, 236 159, 236 159, 236 老人福祉・介護業 147, 653 152, 633 152, 633 152, 633 147, 513 147, 583 医療 187, 500 187, 500 187, 500 167, 458 167, 458 167, 458 181, 653 184, 079 182, 866 170, 827 170, 034 サービス業 170, 431 平均 182, 802 182, 442 182, 622 166, 292 166, 052 166, 172 180, 405 181, 635 179, 175 164, 385 159, 657 162, 021 前回平均

67

(4)諸手当

老人福祉・介護業医療

合計

サービス業

◇家族手当 【SA、n=	=278/302]					(所)
	1	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	49	61.3%	31	38. 8%	80	100.0%
製造業	33	80. 5%	8	19. 5%	41	100.0%
卸売業	19	86. 4%	3	13. 6%	22	100.0%
小売業	21	84. 0%	4	16.0%	25	100.0%
金融保険業	5	71. 4%	2	28. 6%	7	100.0%
不動産業	1	25.0%	3	75. 0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	8	80.0%	2	20.0%	10	100.0%
情報通信業	5	83. 3%	1	16. 7%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
老人福祉•介護業	2	22. 2%	7	77. 8%	9	100.0%
E +	0	75 00/	4	OF 00/	4	100 00/

75.0%

71.9%

69.8%

2

46

194

25.0%

28. 1%

30. 2%

100.0%

100.0% 100.0%

4

64

278

18

84

◇住宅手当 【SA、n=	274/302]					(所)
	有	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	43	53.8%	37	46. 3%	80	100.0%
製造業	35	85. 4%	6	14. 6%	41	100.0%
卸売業	13	61.9%	8	38. 1%	21	100.0%
小売業	18	75. 0%	6	25.0%	24	100.0%
金融保険業	4	57. 1%	3	42. 9%	7	100.0%
不動産業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸•交通業	5	50.0%	5	50.0%	10	100.0%
情報通信業	5	83. 3%	1	16. 7%	6	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	2	25. 0%	6	75.0%	8	100.0%
医療	3	75. 0%	1	25.0%	4	100.0%
サービス業	38	60. 3%	25	39. 7%	63	100.0%
合計	167	60. 9%	107	39. 1%	274	100.0%

◇通勤手当 【SA、n=	281/302]					(所)
	有	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	66	81.5%	15	18. 5%	81	100.0%
製造業	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%
卸売業	20	95. 2%	1	4. 8%	21	100.0%
小売業	25	100.0%	0	0.0%	25	100.0%
金融保険業	7	87. 5%	1	12. 5%	8	100.0%
不動産業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	7	70.0%	3	30.0%	10	100.0%
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%
医療	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
サービス業	61	95. 3%	3	4. 7%	64	100.0%
合計	258	91.8%	23	8. 2%	281	100.0%

◇冬季燃料手当 【SA	、n=274/3	302]				(所)
		Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	38	47. 5%	42	52. 5%	80	100.0%
製造業	25	59. 5%	17	40. 5%	42	100.0%
卸売業	15	71. 4%	6	28.6%	21	100.0%
小売業	16	66. 7%	8	33. 3%	24	100.0%
金融保険業	2	28.6%	5	71. 4%	7	100.0%
不動産業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	7	70.0%	3	30.0%	10	100.0%
情報通信業	4	66. 7%	2	33. 3%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	1	25.0%	3	75.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	2	22. 2%	7	77. 8%	9	100.0%
医療	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
サービス業	40	65. 6%	21	34. 4%	61	100.0%
合計	154	56. 2%	120	43.8%	274	100.0%

(5)一時金						
◇夏季手当(夏季賞与) [SA.	n=282/3	02]			(所)
	有	Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	66	80. 5%	16	19. 5%	82	100.0%
製造業	37	88. 1%	5	11. 9%	42	100.0%
卸売業	19	90. 5%	2	9.5%	21	100.0%
小売業	24	96.0%	1	4.0%	25	100.0%
金融保険業	7	77. 8%	2	22. 2%	9	100.0%
不動産業	3	75.0%	1	25.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	7	77. 8%	2	22. 2%	9	100.0%
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	5	62. 5%	3	37. 5%	8	100.0%
医療	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
サービス業	52	78. 8%	14	21. 2%	66	100.0%
合計	236	83. 7%	46	16. 3%	282	100.0%

◇年末手当(年末賞与) [SA.	n=284/3	02]			(所)
		Ī	無	Ħ	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	79	94.0%	5	6.0%	84	100.0%
製造業	41	100.0%	0	0.0%	41	100.0%
卸売業	20	95. 2%	1	4. 8%	21	100.0%
小売業	23	92. 0%	2	8.0%	25	100.0%
金融保険業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%
不動産業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	6	66. 7%	3	33. 3%	9	100.0%
医療	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
サービス業	63	95. 5%	3	4. 5%	66	100.0%
合計	269	94. 7%	15	5. 3%	284	100.0%

4. 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間 【n=286/302】 (時間、分)

		-/
	時間(平均)	分(平均)
建設業	40	12
製造業	39	44
卸売業	39	54
小売業	39	59
金融保険業	38	36
不動産業	40	8
物品賃貸業	40	0
運輸·交通業	39	42
情報通信業	40	0
飲食業	40	0
宿泊業	40	0
老人福祉・介護業	40	13
医療	36	26
サービス業	40	12
総平均	39	39

(2) 1日の所定労働時間 【n=295/302】 (時間、分)

	HJ [HJ	KII-200/	0024	(P) P) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	時間	(平均)	分	(平均)
建設業		7		54
製造業		7		38
卸売業		7		50
小売業		7		46
金融保険業		7		38
不動産業		7		20
物品賃貸業		8		0
運輸・交通業		7		54
情報通信業		8		0
飲食業		7		30
宿泊業		7		53
老人福祉・介護業		7		34
医療		7		42
サービス業		7		48
総平均		7		45

(3) 変形労働時間制 【SA、n=286/302】

(所)

LONG 11 200/					(1717	
実施し	ている	実施しっ	ていない	合計		
件数	割合	件数	割合	件数	割合	
51	58.0%	37	42. 0%	88	100.0%	
31	75. 6%	10	24. 4%	41	100.0%	
18	81.8%	4	18. 2%	22	100.0%	
15	60.0%	10	40.0%	25	100.0%	
3	33. 3%	6	66. 7%	9	100.0%	
1	25. 0%	3	75. 0%	4	100.0%	
1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%	
6	75.0%	2	25. 0%	8	100.0%	
2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%	
1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
5	62. 5%	3	37. 5%	8	100.0%	
2	40.0%	3	60. 0%	5	100.0%	
29	44. 6%	36	55 . 4 %	65	100.0%	
169		117	40. 9%	286	100.0%	
59.	1%	40	. 9%	100	. 0%	
	実施し 件数 51 31 18 15 3 1 1 1 1 4 5 2 2 29 169	実施している 件数 割合 51 58.0% 31 75.6% 18 81.8% 15 60.0% 3 33.3% 1 25.0% 1 100.0% 6 75.0% 2 40.0% 4 100.0% 5 62.5% 2 40.0% 2 40.0% 4 100.0% 5 62.5% 2 40.0% 29 44.6%	実施している 実施している 件数 割合 件数 51 58.0% 37 31 75.6% 10 18 81.8% 4 15 60.0% 10 3 33.3% 6 1 25.0% 3 1 100.0% 0 6 75.0% 2 2 40.0% 3 1 100.0% 0 4 100.0% 0 5 62.5% 3 2 40.0% 3 29 44.6% 36 169 59.1% 117	実施している 実施していない 件数 割合 件数 割合 51 58.0% 37 42.0% 31 75.6% 10 24.4% 18 81.8% 4 18.2% 15 60.0% 10 40.0% 3 33.3% 6 66.7% 1 25.0% 3 75.0% 1 100.0% 0 0.0% 6 75.0% 2 25.0% 2 40.0% 3 60.0% 4 100.0% 0 0.0% 4 100.0% 0 0.0% 5 62.5% 3 37.5% 2 40.0% 3 60.0% 2 40.0% 3 60.0% 2 40.0% 3 55.4% 3 55.4% 36 55.4% 169 59.1% 117 40.9%	実施している 実施していない 合件数 件数 割合 件数 51 58.0% 37 42.0% 88 31 75.6% 10 24.4% 41 18 81.8% 4 18.2% 22 15 60.0% 10 40.0% 25 3 33.3% 6 66.7% 9 1 25.0% 3 75.0% 4 1 100.0% 0 0.0% 1 6 75.0% 2 25.0% 8 2 40.0% 3 60.0% 5 1 100.0% 0 0.0% 1 4 100.0% 0 0.0% 4 5 62.5% 3 37.5% 8 2 40.0% 3 60.0% 5 29 44.6% 36 55.4% 65 169 59.1% 117 40.9% 286	

実施内容 【MA、n=169/169】 ■元年度調査では、「その他」を廃止し、「フレックスタイム制」の項目を設けた (所)

					(<i>PJ</i> T)
	1 か月単位の 変形労働時間制	1年単位の 変形労働時間制	1 週間単位の 非定型的 変形労働時間制	フレックス タイム制	合計
建設業	7	43	1	0	51
製造業	4	23	0	4	31
卸売業	2	15	0	1	18
小売業	7	5	3	0	15
金融保険業	3	0	0	0	3
不動産業	0	1	0	0	1
物品賃貸業	0	1	0	0	1
運輸・交通業	2	4	0	0	6
情報通信業	2	0	0	0	2
飲食業	0	1	0	0	1
宿泊業	4	0	0	0	4
老人福祉・介護業	5	0	0	0	5
医療	2	0	0	0	2
サービス業	7	19	1	2	29
合計	45	112	5	7	169
有効回答数に対する割合	26. 6%	66. 3%	3.0%	4. 1%	

※「実施している」と回答した場合

(4) みなし労働時間制 【SA、n=280/302】

	実施し	ている	実施して	こいない	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	8	9. 6%	75	90. 4%	83	100.0%	
製造業	8	19. 5%	33	80. 5%	41	100.0%	
卸売業	4	20.0%	16	80.0%	20	100.0%	
小売業	4	15. 4%	22	84. 6%	26	100.0%	
金融保険業	1	11. 1%	8	88. 9%	9	100.0%	
不動産業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	0	0.0%	9	100.0%	9	100.0%	
情報通信業	3	50.0%	3	50.0%	6	100.0%	
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
宿泊業	1	25. 0%	3	75.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	1	11. 1%	8	88. 9%		100.0%	
医療	0	0. 0%	4	100.0%	4	100. 0%	
サービス業	6	9. 5%	57	90. 5%		100. 0%	
合計	37	13. 2%	243	86. 8%	280	100. 0%	

(所)

実施内容 【MA、n=37/37】 (所) 事業場外みなし 専門業務型 企画業務型 合計 労働時間制 裁量労働制 裁量労働制 建設業 製造業 0 6 2 卸売業 2 2 0 4 小売業 1 金融保険業 不動産業 0 0 _ _ _ 物品賃貸業 0 0 運輸・交通業 情報通信業 2 0 飲食業 宿泊業 0 0 老人福祉・介護業 0 0 医療 サービス業 4 6 1 1 26 9 37 合計 有効回答数に対する割合 70.3% 24. 3% 5. 4% 100.0%

※みなし労働時間制で「実施している」と回答した場合

(5) 勤務間インターバル制度 【SA、n=275/302】 (所)								
	導入している	導入を予定又は 検討している	導入予定は なく、検討も していない	合計				
建設業	3	14	63	80				
製造業	4	6	31	41				
卸売業	2	3	17	22				
小売業	1	2	22	25				
金融保険業	1	0	6	7				
不動産業	0	0	4	4				
物品賃貸業	0	1	0	1				
運輸・交通業	1	4	3	8				
情報通信業	0	1	5	6				
飲食業	0	0	1	1				
宿泊業	0	1	3	4				
老人福祉・介護業	1	2	6	9				
医療	0	0	5	5				
サービス業	11	4	47	62				
合計	24	38	213	275				
全体比	8. 7%	13.8%	77. 5%	100.0%				

 (6)1日の休憩時間	[SA、n=298/30	2]		(所)
	45分以下	45分超~ 60分以下	60分超	合計
建設業	1	23	66	90
製造業	1	17	24	42
卸売業	0	9	13	22
小売業	0	17	9	26
金融保険業	0	9	1	10
不動産業	0	3	1	4
物品賃貸業	0	1	0	1
運輸・交通業	0	6	4	10
情報通信業	1	4	1	6
飲食業	1	0	0	1
宿泊業	0	3	1	4
老人福祉・介護業	0	9	1	10
医療	0	5	0	5
サービス業	1	34	32	67
合計	5	140	153	298
全体比	1. 7%	47.0%	51.3%	100.0%

総時間数 回答事業所の正規従業員数 1人当たりの時間外労働時間 時間 分 時間 分

[n=222/302]

(7)正規従業員1人当たりの直近1か月の時間外労働時間(休憩時間は除く)

建設業	27, 355	782	1, 785	15	20
製造業	22, 771	591	1, 625	14	1
卸売業	1, 323		132	10	2
小売業	13, 581	265	1, 277	10	38
金融保険業	3, 221	104	268	12	2
不動産業	4	0	10	0	24
物品賃貸業	91	0	59	1	33
運輸・交通業	9, 867	113	554	17	49
情報通信業	745	0	86	8	40
飲食業	200	0	21	9	31
宿泊業	2, 473	59	118	20	58
老人福祉・介護業	149	30	52	2	53
医療	819	15	262	3	8
サービス業	9, 406	340	1, 262	7	27
合計	92, 005	2, 425		128	385
平均	6, 572	173	537	12	15

◇正規従業員全体の直近1か月の平均時間外労働(休憩時間は除く) [SA, n=243/302] (所) 15時間超~ 30時間超~ 45時間超~ 60時間超 15時間以下 合計 30時間以下 45時間以下 60時間以下 建設業 製造業 卸売業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 合計 全体比 57.6% 26. 7% 11.1% 3. 7% 0.8% 100.0%

5. 休日・休暇について

_(1)週休2日制 【	(SA、n=285/302]				(所)
	実施し		実施して		合	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	66	77. 6%	19	22. 4%	85	100. 0%
製造業	36	92. 3%	3	7. 7%	39	100.0%
卸売業	19	90. 5%	2	9. 5%	21	100.0%
小売業	26	96. 3%	1	3. 7%	27	100.0%
金融保険業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	8	80.0%	2	20.0%	10	100.0%
情報通信業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	2	50.0%		50.0%	4	100. 0%
老人福祉・介護業	6	66. 7%		33. 3%	9	100. 0%
医療	3	75.0%		25. 0%	4	100.0%
サービス業	58	87. 9%		12. 1%	66	100.0%
合計	243	85. 3%	42	14. 7%	285	100. 0%

実施内容 【MA、n=243/243】 (所) 隔週 月1回 月2回 その他 合計 完全 建設業 製造業 卸売業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 合計 39. 1% 9. 9% 18.5% 7.8% 24. 7% 100.0% 割合

※「実施している」と回答した場合

その他 【n=56/60】	
	記述内容
	変形労働時間制による(7件)
	事務系のみ(3件)
	年間カレンダーによる(2件)
建設業	JV現場は実施なし(1件)
	技術系は相手先に応じて(1件)
	内勤は完全、外勤は隔週 (1件)
	割増をしている(1件)
	変形労働時間制による(5件)
製造業	年間カレンダーによる(4件)
	4週6休(1件)
	年間カレンダーによる(3件)
卸売業	変形労働時間制による(2件)
· 	4週6休(1件)
	1月8休(3件)
	シフトによる (2件)
	変形労働時間制 (2件)
小売業	年間カレンダーによる(1件)
	4週7休(1件)
	4週4休(1件)
	4 週 8 休 (1 件)
	シフトによる (1件)
運輸・交通業	変形労働時間制による(1件)
	4週7休(1件)
情報通信業	1月9休(1件)
	月8~9休(1件)
宿泊業	4 週 6 休 (1 件)
	1月3休(2件)
	交代(1件)
サービス業	年3回土曜出勤あり(1件)
ノートスポー	年間カレンダーによる(1件)
	変形労働時間制による(1件)
	4週6休(1件)

(2) 年次有給休暇について (繰越し日数は含まない) ◇過去1年間の従業員1人当たりの取得、付与日数及び1事業所当たりの取得率 【n=245/302】(日)

一年	由部	本	で新た	1-1-	- 記	1++-	- 計画	本項	В	7:	ね !	ス
ルエ	기주 리	可有	じ加	= 1.	- 50	1) /:	- HJOI '	口扣	н	C	س	റ പ

■九千茂嗣且で初たに		取得日数			付与日数		
	合計①	正規従業員	一人当たり の日数	合計②	正規従業員	一人当たり の日数	取得率 ①/②
建設業	15, 639	1, 772	8. 8	26, 377	1, 772	14. 9	59. 3%
製造業	22, 177	1, 823	12. 2	34, 004	1, 823	18. 7	65. 2%
卸売業	1, 333	365	3. 7	2, 956	365	8. 1	45. 1%
小売業	5, 368	1, 338	4. 0	16, 516	1, 338	12. 3	32. 5%
金融保険業	1, 919	244	7. 9	4, 590	244	18. 8	41.8%
不動産業	47	26	1. 8	139	26	5. 3	33. 5%
物品賃貸業	235	59	4. 0	1, 004	59	17. 0	23. 4%
運輸・交通業	3, 814	564	6. 8	5, 249	564	9. 3	72. 7%
情報通信業	378	140	2. 7	1, 835	140	13. 1	20. 6%
飲食業	50	21	2. 4	130	21	6. 2	38. 5%
宿泊業	419	154	2. 7	1, 184	154	7. 7	35. 4%
老人福祉・介護業	1, 019	173	5. 9	1, 167	173	6. 7	87. 3%
医療	1, 691	262	6. 5	2, 337	262	8. 9	72. 4%
サービス業	11, 138	1, 622	6. 9	19, 012	1, 622	11. 7	58. 6%
合計	65, 227	8, 563	76. 3	116, 500	8, 563	158. 8	56.0%
平均	4, 659	612	5. 4	8, 321	612	11. 3	56.0%

◇過去1年間の平均取得率 【SA、n=246/302】

(所)

V 22 - 1 123 - 1 123 - 12	11/1	,				(1717
	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上	合計
建設業	28	22	15	8	6	79
製造業	6	19	4	5	4	38
卸売業	3	7	5	0	1	16
小売業	12	3	4	2	1	22
金融保険業	0	2	3	0	1	6
不動産業	1	0	1	0	0	2
物品賃貸業	0	1	0	0	0	1
運輸・交通業	1	4	1	1	0	7
情報通信業	3	2	0	0	0	5
飲食業	0	1	0	0	0	1
宿泊業	1	1	1	0	0	3
老人福祉・介護業	1	2	2	0	2	7
医療	1	1	0	0	2	4
サービス業	12	9	18	8	8	55
合計	69	74	54	24	25	246
全体比	28. 0%	30. 1%	22. 0%	9. 8%	10. 2%	100.0%

◇年次有給休暇の最小の取得可能単位 【SA、n=264/302】

(所)

<u> マース有和か吸い取り</u>	<u>'W耿特明能早</u>	<u>¹M TON' II-</u>	-204/302]		(<i>F)</i> /
	時間単位	半日単位	1日単位	その他	合計
	から	から	から	ての他	
建設業	15	32	33	1	81
製造業	10	23	5	0	38
卸売業	5	9	3	0	17
小売業	5	14	5	0	24
金融保険業	2	4	1	0	7
不動産業	1	2	1	0	4
物品賃貸業	1	0	0	0	1
運輸・交通業	1	2	5	0	8
情報通信業	2	3	1	0	(
飲食業	0	0	1	0	1
宿泊業	0	2	2	0	
老人福祉・介護業	1	3	4	0	3
医療	1	2	2	0	5
サービス業	20	24	14	2	60
合計	64	120	77	3	264
全体比	24. 2%	45. 5%	29. 2%	1. 1%	100.0%

[n=3/3]その他

	記述内容
建設業	特に決めてません(1件)
サービス業	30分単位から(1件)
り ^一 し入来	10日(1件)

(3) 法定外の有給休暇制度 ■元年度調査で ◇夏季休暇制度(お盆を含む) 【SA、n=282/302】

■元年度調査では、法定外の有給休暇制度8項目を設け、調査した。 【SA、n=282/302】 (所)

- V麦字M収削及(の鱼	<u>でさむ)</u>	LOA, II-ZOZ				(1917)
	 	mi	無		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	68	81. 9%	15		83	100.0%
製造業	28	73. 7%	10	26. 3%	38	100.0%
卸売業	17	81. 0%	4	19.0%	21	100.0%
小売業	15	60.0%	10	40.0%	25	100.0%
金融保険業	6	60.0%	4	40.0%	10	100.0%
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸•交通業	5	50.0%	5	50.0%	10	100.0%
情報通信業	4	66. 7%	2	33. 3%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	0	0. 0%	4	100.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	1	12. 5%	7	87. 5%	8	100.0%
医療	4	80. 0%	1	20. 0%	5	100.0%
サービス業	50	74. 6%	17	25. 4%	67	100.0%
合計	203	72. 0%	79	28. 0%	282	100.0%

◇病気休暇制度 【SA	、n=268/302】					(所)
	有		無	#	合	計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	45	55. 6%	36	44. 4%	81	100.0%
製造業	14	36.8%	24	63. 2%	38	100.0%
卸売業	11	64. 7%	6	35. 3%	17	100.0%
小売業	14	58. 3%	10	41. 7%	24	100.0%
金融保険業	7	77. 8%	2	22. 2%	9	100.0%
不動産業	2	66. 7%	1	33. 3%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%
運輸・交通業	5	50.0%	5	50.0%	10	100.0%
情報通信業	4	80.0%	1	20. 0%	5	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	1	25. 0%	3	75. 0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	6	66. 7%	3	33. 3%	9	100.0%
医療	4	80.0%	1	20.0%	5	100.0%
サービス業	42	68. 9%	19	31. 1%	61	100.0%
合計	156	58. 2%	112	41. 8%	268	100.0%

◇慶弔休暇制度 【MA	<u>、n=284/302</u>	2		(所)
	忌引休暇	結婚休暇	その他	合計
	件数	件数	件数	件数
建設業	79	51	11	141
製造業	37	30	9	76
卸売業	21	18	0	39
小売業	26	18	4	48
金融保険業	10	8	5	23
不動産業	3	2	0	5
物品賃貸業	1	1	0	2
運輸・交通業	9	7	3	19
情報通信業	6	6	3	15
飲食業	1	1	0	2
宿泊業	4	4	1	9
老人福祉・介護業	9	5	1	15
医療	5	3	0	8
サービス業	67	48	5	120
合計	278	202	42	522
有効回答数に対する割合	97. 9%	71. 1%	14. 8%	183. 8%

◇勤続年数に応じたリ	フレッシュ体	木暇制度	(SA、n=277/	302]		(所)
	1	Ī	無		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	6	7. 2%	77	92. 8%	83	100.0%
製造業	8	21. 6%	29	78. 4 %	37	100.0%
卸売業	1	5. 0%	19	95. 0%	20	100.0%
小売業	1	4. 0%	24	96.0%	25	100.0%
金融保険業	6	60.0%	4	40.0%	10	100.0%
不動産業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	10.0%	9	90.0%	10	100.0%
情報通信業	2	33. 3%	4	66. 7%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%
宿泊業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%
医療	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
サービス業	6	9. 4%	58	90. 6%	64	100.0%
合計	33	11. 9%	244	88. 1%	277	100.0%

<u>◇ボランティア休暇</u> 制	J度 【SA、n	=274/302]				(所)	
	1	=	無	#	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	1	1. 2%	82	98. 8%	83	100.0%	
製造業	6	16. 2%	31	83.8%	37	100.0%	
卸売業	0	0.0%	19	100.0%	19	100.0%	
小売業	1	3.8%	25	96. 2%	26	100.0%	
金融保険業	2	22. 2%	7	77. 8%	9	100.0%	
不動産業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	0	0.0%	10	100.0%	10	100.0%	
情報通信業	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
宿泊業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%	
医療	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
サービス業	6	9.5%	57	90. 5%	63	100.0%	
合計	17	6. 2%	257	93. 8%	274	100.0%	

◇教育訓練休暇制度	[SA、n=271,					(所)
	有		無		合	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	22	26. 8%	60	73. 2%	82	100.0%
製造業	3	8. 1%	34	91. 9%	37	100.0%
卸売業	2	10. 5%	17	89. 5%	19	100.0%
小売業	2	7. 7%	24	92. 3%	26	100.0%
金融保険業	0	0.0%	9	100.0%	9	100.0%
不動産業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	10. 0%	9	90.0%	10	100.0%
情報通信業	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	1	25. 0%	3	75. 0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%
医療	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
サービス業	10	16. 4%	51	83. 6%	61	100.0%
合計	42	15. 5%	229	84. 5%	271	100.0%

◇祝日休暇制度(年末	年始を含む)		281/302]					(所)
	全部		一部	休み	無		合	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	45	53. 6%	33	39. 3%	6	7. 1%	84	100.0%
製造業	30	75. 0%	5	12. 5%	5	12. 5%	40	100.0%
卸売業	15	71. 4%	4	19.0%	2	9. 5%	21	100.0%
小売業	13	50.0%	6	23. 1%	7	26. 9%	26	100.0%
金融保険業	8	88. 9%	1	11. 1%	0	0. 0%	9	100.0%
不動産業	2	66. 7%	1	33. 3%	0	0. 0%	3	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%
運輸・交通業	3	33. 3%	3	33. 3%	3	33. 3%	9	100.0%
情報通信業	4	66. 7%	0	0.0%	2	33. 3%	6	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	0	0. 0%	1	100.0%
宿泊業	1	25. 0%	0	0.0%	3	75. 0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	2	25. 0%	1	12. 5%	5	62. 5%	8	100.0%
医療	2	40.0%	3	60.0%	0	0. 0%	5	100.0%
サービス業	45	70. 3%	15		4	6. 3%	64	100.0%
合計	170	60. 5%	74	26. 3%	37	13. 2%	281	100.0%

◇その他法定外の休暇	· 制度 【SA、	n=270/302]				(所)
	1	<u> </u>	無	無	合	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	29	36. 3%	51	63.8%	80	100.0%
製造業	20	52. 6%	18	47. 4%	38	100.0%
卸売業	6	33. 3%	12	66. 7%	18	100.0%
小売業	9	37. 5%	15	62. 5%	24	100.0%
金融保険業	7	77. 8%	2	22. 2%	9	100.0%
不動産業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	2	20.0%	8	80.0%	10	100.0%
情報通信業	3	50.0%	3	50.0%	6	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	3	37. 5%	5	62. 5%	8	100.0%
医療	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%
サービス業	34	54. 0%	29	46.0%	63	100.0%
合計	119	44. 1%	151	55. 9%	270	100.0%

6. 諸制度について

(1)福利厚生制度	[SA、n=277/302]				(所)
	自社独自の 制度がある	勤労者共済センター の制度のみ	商工会議所の 制度のみ	自社制度と共済セン ター・商工会議所等の 制度との併用	福利厚生制度は ない
建設業	58	2	3	18	6
製造業	29	1	1	9	2
卸売業	13		0	3	3
小売業	18	1	2	3	2
金融保険業	7	0	0	1	0
不動産業	3	0	1	0	0
物品賃貸業	1	0	0	0	0
運輸•交通業	7	0	0	0	0
情報通信業	4	0	0	2	0
飲食業	1	0	0	0	0
宿泊業	4	0	0	0	0
老人福祉・介護業	7	0	0	0	0
医療	3	0	0	0	1
サービス業	40	1	3	10	5
合計	195	7	10	46	19
有効回答数に対する割合	70. 4%	2. 5%	3. 6%	16. 6%	6. 9%

自社制度の内容 【MA、n=240/241】

日任制度の内容 【M	M. 11-240/241]					
	慶忌見舞金の給付	被服の貸与	通信教育等 自己啓発への助成	厚生施設等の利用	食事の助成	住宅資金等の 貸付金制度
建設業	67	62	31	12	17	8
製造業	35	31	13	9	9	4
卸売業	16	14	2	1	1	0
小売業	20	18	5	4	0	1
金融保険業	7	4	5	1	1	3
不動産業	2	1	1	1	0	0
物品賃貸業	1	1	0	0	0	0
運輸・交通業	7	7	0	0	0	0
情報通信業	6	2	1	2	0	0
飲食業	1	1	1	0	1	0
宿泊業	4	4	0	0	1	0
老人福祉・介護業	6	4	3	1	2	0
医療	3	3	1	0	2	0
サービス業	45	30	15	8	10	10
合計	220	182	78	39	44	26
有効回答数に対する割合	91. 7%	75. 8%	32. 5%	16. 3%	18. 3%	10. 8%

(所)

			(1717
	レクリエーション	その他	合計
建設業	29	4	230
製造業	20	3	124
卸売業	4	0	38
小売業	4	1	53
金融保険業	5	2	28
不動産業	0	1	6
物品賃貸業	1	0	3
運輸·交通業	2	1	17
情報通信業	2	0	13
飲食業	1	0	5
宿泊業	1	1	11
老人福祉・介護業	1	0	17
医療	1	0	10
サービス業	19	5	142
合計	90	18	697
有効回答数に対する割合	37. 5%	7. 5%	290. 4%

※福利厚生制度で「自社独自の制度がある」(又は「自社制度と併用の)場合 **その他 【n=17/18】**

<u>その他 [n=17/18]</u>	
	記述内容
	職場道具、装着具(1件)
建設業	資格試験料代 (1件)
	保険(1件)
	児童就学祝金(基金) (1件)
製造業	入院、手術保証、労災上乗せ保証 (1件)
	資格取得支援制度、社宅(1件)
小売業	サークル助成(1件)
金融保険業	保険祝金(1件)
立際体際未	社員親睦会(1件)
不動産業	健康診断(1件)
運輸・交通業	医療保険制度、簡易貸付金制度(1件)
宿泊業	自礼利用の割引制度、インフル予防接種等(1件)
	ベネフィット・ワン (1件)
	労働災害時の傷害保険(1件)
サービス業	中退共・あんしん財団(1件)
	ヨガ(1件)
	社員旅行(1件)

◇制度の導入について 【SA、n=14/19】 (所)								
	検討	中	予定	なし	合計			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
建設業	1	25. 0%	3	75.0%	4	100.0%		
製造業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%		
卸売業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%		
小売業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%		
金融保険業	_	1	-	-	-	_		
不動産業	_	1	_	-	-	_		
物品賃貸業	_	1	-	-	-	_		
運輸・交通業	_	-	_	1	1	_		
情報通信業	_	1	-	-	-	_		
飲食業	_	1	_	ı	1	_		
宿泊業	_	1	-	1	1	_		
老人福祉・介護業	_	1	-	-	-	_		
医療	_	1	-	1	1	_		
サービス業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%		
合計	3	21. 4%	11	78. 6%	14	100.0%		

※「福利厚生制度はない」と回答した場合

(2)社会保険等

◇厚生年金 【SA、r	=274/302]					(所)	
	有		無	Ę	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	83	100.0%	0	0.0%	83	100. 09	
製造業	39	100.0%	0	0.0%	39	100. 09	
卸売業	19	100.0%	0	0.0%	19	100. 09	
小売業	24	100.0%	0	0.0%	24	100. 09	
金融保険業	10	100.0%	0	0.0%	10	100. 09	
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100. 09	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100. 09	
運輸・交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100. 09	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.09	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100. 09	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100. 09	
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100. 09	
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100. 09	
サービス業	61	100.0%	0	0.0%	61	100. 09	
合計	274	100.0%	0	0.0%	274	100. 09	

◇健康保険 【SA、275/302】 (所)

	1	Ī	無	Ħ.	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	83	100.0%	0	0.0%	83	100.0%	
製造業	39	100.0%	0	0.0%	39	100.0%	
卸売業	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	
小売業	23	95. 8%	1	4. 2%	24	100.0%	
金融保険業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%	
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸•交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%	
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
サービス業	61	98. 4 %	1	1. 6%	62	100.0%	
合計	272	98. 9%	3	1. 1%	275	100.0%	

◇雇用保険 【SA、n=276/302】 (所)

			無	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	83	100.0%	0	0.0%	83	100.0%	
製造業	39	100.0%	0	0.0%	39	100.0%	
卸売業	19	100.0%	0	0.0%	19	100. 0%	
小売業	25	100.0%	0	0.0%	25	100. 0%	
金融保険業	9	90.0%	1	10.0%	10	100.0%	
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
サービス業	62	100.0%	0	0.0%	62	100.0%	
合計	275	99.6%	1	0. 4%	276	100.0%	

◇労災保険 【SA、n	=273/302]					(所)	
		Ī	無	Ħ.	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	83	100.0%	0	0.0%	83	100.0%	
製造業	38	97. 4%	1	2. 6%	39	100.0%	
卸売業	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	
小売業	24	100.0%	0	0.0%	24	100.0%	
金融保険業	9	90.0%	1	10.0%	10	100.0%	
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
サービス業	60	100.0%	0	0.0%	60	100.0%	
合計	271	99.3%	2	0. 7%	273	100.0%	

◇健康診断 【SA、n	=274/302]					(所)
	有	Ī	無	#	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	82	98.8%	1	1. 2%	83	100.0%
製造業	38	97. 4%	1	2. 6%	39	100.0%
卸売業	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%
小売業	24	96.0%	1	4. 0%	25	100.0%
金融保険業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
サービス業	60	100.0%	0	0.0%	60	100.0%
合計	271	98. 9%	3	1. 1%	274	100.0%

(3)健康経営

◇認知度 【SA、n=275/302】 (所)									
	言葉も: 知って			聞いたことはあるが 内容は知らなかった		全く知らなかった		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	31	37. 3%	29	34. 9%	23	27. 7%	83	100.0%	
製造業	22	55.0%	12	30.0%	6	15.0%	40	100.0%	
卸売業	5	25.0%	6	30.0%	9	45. 0%	20	100.0%	
小売業	10	40.0%	9	36.0%	6	24. 0%	25	100.0%	
金融保険業	4	50.0%	3	37. 5%	1	12. 5%	8	100.0%	
不動産業	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	6	66. 7%	2	22. 2%	1	11. 1%	9	100.0%	
情報通信業	2	33. 3%	3	50.0%	1	16. 7%	6	100.0%	
飲食業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
宿泊業	2	50.0%	1	25. 0%	1	25. 0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	2	25.0%	2	25.0%	4	50.0%	8	100.0%	
医療	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	5	100.0%	
サービス業	16	26. 2%	23	37. 7%	22	36. 1%	61	100.0%	
合計	101	36. 7%	95	34. 5%	79	28. 7%	275	100.0%	

◇実践の有無及び意	司 【SA、 」	n=274/302]					(所)
	折り組みったいる				取り組んでおらず、 今後も取り組むつも りはない		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	32	40.0%	33	41. 3%	15	18. 8%	80	100.0%
製造業	20	50.0%	15	37. 5%	5	12. 5%	40	100.0%
卸売業	5	23.8%	10	47. 6%	6	28. 6%	21	100.0%
小売業	11	45.8%	8	33. 3%	5	20. 8%	24	100.0%
金融保険業	7	77. 8%	2	22. 2%	0	0.0%	9	100.0%
不動産業	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	4	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	5	55.6%	2	22. 2%	2	22. 2%	9	100.0%
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%
飲食業	0	0. 0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	1	25.0%	3	75. 0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	3	37. 5%	3	37. 5%	2	25. 0%	8	100.0%
医療	1	25.0%	1	25. 0%	2	50.0%	4	100.0%
サービス業	22	34. 9%	26	41. 3%	15	23. 8%	63	100.0%
合計	114	41.6%	107	39. 1%	53	19. 3%	274	100.0%

実践の内容 【MA、n=213/221】

	1-210/2212					
	建(検)診受診 率向上に関する こと	保健指導の実施 に関すること	再検査が必要な 者への受診勧奨	食生活改善・運 動推進に関する こと	メンタルヘルス 対策	たばこ対策
建設業	32	19	50	11	17	25
製造業	19	12	28	9	20	11
卸売業	7	2	11	2	1	5
小売業	9	3	11	1	6	5
金融保険業	7	7	7	1	5	2
不動産業	2	2	2	1	2	1
物品賃貸業	0	1	1	0	0	0
運輸・交通業	3	3	4	1	2	2
情報通信業	4	3	6	1	3	3
飲食業	ı	ı	ı	ı	_	_
宿泊業	1	0	3	0	2	1
老人福祉・介護業	2	1	6	1	1	3
医療	1	1	2	0	0	0
サービス業	24	12	31	7	13	15
合計	111	66	162	35	72	73
有効回答数に対する割合	52. 1%	31.0%	76. 1%	16. 4%	33. 8%	34. 3%

	労働時間の適正 化	健康事業所宣言への参加	ワーク・ライフ・ バランス (仕事と 生活の調和)	その他	合計
建設業	24	11	14	0	203
製造業	18	1	10	0	128
卸売業	7	1	3	0	39
小売業	12	1	5	0	53
金融保険業	5	1	5	1	41
不動産業	1	0	0	0	11
物品賃貸業	1	0	0	0	3
運輸・交通業	3	1	1	0	20
情報通信業	3	1	2	0	26
飲食業	_	-	-	-	-
宿泊業	2	0	0	0	9
老人福祉・介護業	3	2	1	0	20
医療	0	0	0	0	4
サービス業	22	2	17	3	146
合計	101	21	58	4	703
有効回答数に対する割合	47. 4%	9.9%	27. 2%	1. 9%	330.0%

| <u>9%| 27.2%| 1.9%| 330.0%|</u> | ※「経営健康」で実施している(又は実践したい)場合

<u>その他 【n=4/4】</u>

	記述内容
金融保険業	2018, 2019年度認定 (1件)
	健康経営優良法人2019認定申請済み (1件)
サービス業	社是のひとつに「健康」を設定している(1件)
	職業病等への対策(1件)

(4) 高年齢者雇用確保借置 【SA、n=238/302】

◇措置の内容 (所) 定年を65歳もしくは 継続雇用制度の 65歳に引き上げ 導入 定年制度の廃止 合計 建設業 76 8 23 45 34 27 製造業 6 卸売業 0 14 19 小売業 23 19 金融保険業 5 8 2 0 1 不動産業 物品賃貸業 0 0 運輸・交通業 9 0 4 5 情報通信業 0 飲食業 0 宿泊業 0 4 4 老人福祉・介護業 0 4 医療 35 12 48 サービス業 1 57 238 合計 16 165 23. 9% 69. 3% 100.0% 6. 7% 有効回答数に対する割合

_(5)退職金制度	[SA, n=294/302					(所)	
	1	Ī	#	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	82	94. 3%	5	5. 7%	87	100.0%	
製造業	40	95. 2%	2	4. 8%	42	100.0%	
卸売業	20	90. 9%	2	9. 1%	22	100.0%	
小売業	26	100.0%	0	0.0%	26	100.0%	
金融保険業	8	80.0%	2	20.0%	10	100.0%	
不動産業	3	75. 0%	1	25.0%	4	100. 0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	5	50.0%	5	50.0%	10	100. 0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100. 0%	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100. 0%	
宿泊業	3	75. 0%	1	25. 0%		100. 0%	
老人福祉・介護業	4	44. 4%	5	55. 6%	9	100. 0%	
医療	5	100.0%	0	0.0%	5	100. 0%	
サービス業	59	88. 1%	8	11. 9%	67	100. 0%	
合計	263	89. 5%	31	10. 5%	294	100.0%	

制度の内容 【MA、r	n=251/263】						(所)
	自社独自の制 度	中小企業退職 金 共済制度	特定退職金 共済制度の利 用	建設業退職金 共済制度	生命保険等の 企業年金	その他	合計
建設業	22	35	10	36	10	3	116
製造業	16	21	5	1	6	1	50
卸売業	9	10	3	0	2	0	24
小売業	11	15	5	0	2	0	33
金融保険業	4	1	0	0	2	2	9
不動産業	3	1	0	0	0	0	4
物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	1
運輸·交通業	3	1	2	1	0	0	7
情報通信業	4	4	0	0	0	0	8
飲食業	1	0	0	0	0	0	1
宿泊業	3	0	0	0	0	0	3
老人福祉・介護業	2	2	0	0	0	0	4
医療	2	2	1	0	0	0	5
サービス業	28	25	9	1	2	4	69
合計	109	117	35	39	24	10	334
有効回答数に対する割合	43. 4%	46. 6%	13. 9%	15. 5%	9. 6%	4.0%	133.1%

※「有」と回答した場合

その他 【	n=10/10)	1
-------	----------	---

	記述内容
建設業	401K確定拠出年金(3件)
製造業	DC, DB (1件)
金融保険業	401K確定拠出年金(2件)
	養老保険 (1件)
サービス業	民間社会福祉事業職員共済会(1件)
	401K確定拠出年金(2件)

(6)育児休業制度 ◇育児休業制度の有勢

◇育児休業制度の有無	₹ [SA、n=291/302]	(所)

			(1)17						
		<u> </u>	無	Ħ	合計				
	件数	割合	件数	割合	件数	割合			
建設業	61	70. 9%	25	29. 1%	86	100.0%			
製造業	33	78. 6%	9	21. 4%	42	100.0%			
卸売業	15	68. 2%	7	31. 8%	22	100.0%			
小売業	22	84. 6%	4	15. 4%	26	100.0%			
金融保険業	8	80.0%	2	20.0%	10	100.0%			
不動産業	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%			
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%			
運輸・交通業	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%			
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%			
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%			
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%			
老人福祉・介護業	10	100.0%	0	0.0%	10	100. 0%			
医療	3	75. 0%	1	25. 0%	4	100. 0%			
サービス業	52	80.0%	13	20.0%	65	100.0%			
合計	227	78. 0%	64	22. 0%	291	100. 0%			

◇休業中の賃金の取扱い	[SA. n=2	3/302]	('所)

◇休耒中の資金の取扱								(<u>所</u>)	
	有	給	一部	支給	無	給	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	13	17. 3%	14	18. 7%	48	64. 0%	75	100.0%	
製造業	3	8. 1%	3	8. 1%	31	83. 8%	37	100.0%	
印売業	3	17. 6%	2	11. 8%	12	70. 6%	17	100.0%	
小売業	1	4. 2%	8	33. 3%	15	62. 5%	24	100.0%	
金融保険業	0	0.0%	2	25. 0%	6	75. 0%	8	100.0%	
不動産業	0	0. 0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
物品賃貸業	0	0. 0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	0	0. 0%	1	10.0%	9	90.0%	10	100.0%	
情報通信業	0	0. 0%	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
飲食業	_	_	_	_	-	ı	_	_	
官泊業	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	1	11. 1%	0	0.0%	8	88. 9%	9	100.0%	
医療	0	0. 0%	0	0.0%	3	100. 0%	3	100.0%	
サービス業	11	19. 0%	11	19.0%	36	62. 1%	58	100.0%	
合計	32	12. 6%	42	16. 6%	179	70. 8%	253	100.0%	

◇正規従業員1人当たりの育児休業の取得率(平成30年9月から基準日現在) [n=244/302]

■元年度調査で新たに設けた調査項目である

■九千茂調査で制たに設けた調査項目でめる。										
		男性			女性					
	育児休業を取得した 男性正規従業員数計	妻が出産した男性正 規従業員数計	取得率	育児休業を取得した 女性正規従業員数計	産前産後休業を取得 した女性正規従業員 数計	取得率				
建設業	1	25	4. 0%	7	8	87. 5%				
製造業	1	14	7. 1%	7	7	100.0%				
卸売業	0	3	0.0%	2	4	50.0%				
小売業	0	20	0. 0%	21	23	91. 3%				
金融保険業	2	4	50.0%	5	5	100.0%				
不動産業	0	0	0.0%	0	0	0.0%				
物品賃貸業	0	0	0.0%	1	1	0.0%				
運輸•交通業	0	3	0.0%	0	0	0.0%				
情報通信業	1	3	33. 3%	3	3	100.0%				
飲食業	-	_	-	1	-	_				
宿泊業	0	1	0.0%	4	4	100.0%				
老人福祉・介護業	0	1	0.0%	2	2	100.0%				
医療	0	0	0.0%	11	11	100.0%				
サービス業	1	17	5. 9%	15	15	100.0%				
合計	6	91	6.6%	78	82	95. 1%				

◇事業所単位の正規従業員の育児休業の平均取得率(平成30年9月から基準日現在) 【n=77/77】 * 男性 【n=73/77】

		2011/2/2007	3-04 43 -	(1 ///	· / · · · · ·	2 7 1 70 11 /	L , ,			(==)
* 男性 【n=73/77】	_									(所)
	0	%	0%以上2%未満		2%以上5%未満		5%以上1	10%未満	10%以上	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	19	95.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5. 0%
製造業	13	92. 9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7. 1%
卸売業	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小売業	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金融保険業	2	66. 7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33. 3%
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
運輸・交通業	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
情報通信業	2	66. 7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33. 3%
飲食業	_	-	_	-	_	-	-	-	_	-
宿泊業	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
老人福祉・介護業	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0. 0%
医療	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0. 0%
サービス業	11	91. 7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	8. 3%
合計	68	93. 2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	6.8%
		\$111 25 1 6 5					, , ht —	10 1/1 1/1 1/1	=1.78 - 1.15	

※妻が出産した男性正規従業員数計、産前産後休業を取得した女性正規従業員数計が1人以上の場合 *女性 【n=67/77】

▼女性 [II-0////]										(// 1 /
	20%	未満	20%以上	40%未満	40%以上	60%未満	60%以上	80%未満	80%	以上
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	10	76. 9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	23. 1%
製造業	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	70.0%
卸売業	1	25. 0%	1	25. 0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
小売業	3	27. 3%	1	9. 1%	0	0.0%	0	0.0%	7	63.6%
金融保険業	1	33. 3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	66. 7%
不動産業	-	-	_	1	_	ı	-	ı	_	-
物品賃貸業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100. 0%
運輸・交通業	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
情報通信業	0	0.0%	0	0.0%	0	0. 0%	1	33. 3%	2	66. 7%
飲食業	ı	ı	_	1	_	ı	ı	ı	_	-
宿泊業	2	66. 7%	0	0.0%	0	0. 0%	0	0. 0%	1	33. 3%
老人福祉・介護業	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
医療	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
サービス業	7	50.0%	1	7. 1%	0	0.0%	0	0.0%	6	42. 9%
合計	30	44. 8%	3	4. 5%	0	0.0%	1	1. 5%		49. 3%

※妻が出産した男性正規従業員数計、産前産後休業を取得した女性正規従業員数計が1人以上の場合

◇育児休業を取得した正規従業員の平均取得日数 (日)									
	男性	[n=5/30	02]	女性	[n=33/3	302]			
	月	Ш	合計	月	日	合計			
建設業	3	20	110	56	1	1, 681			
製造業	1	0	30	65	12	1, 962			
卸売業	0	0	0	12	0	360			
小売業	0	0	0	87	12	2, 622			
金融保険業	0	0	0	22	0	660			
不動産業	_	-	-	1	_	_			
物品賃貸業	0	2	2	0	0	0			
運輸・交通業	0	0	0	0	0	0			
情報通信業	1	1	31	44	5	1, 325			
飲食業	_	1	ı	ı	_	_			
宿泊業	0	0	0	22	0	660			
老人福祉・介護業	0	0	0	6	0	180			
医療	0	0	0	24	0	720			
サービス業	2	23	83	66	4	1, 984			
合計	7	46	256	404	34	12, 154			
平均	1.4	9. 2	51. 2	12. 2	1. 0	368. 3			

(7)介護休業制度								
◇介護休業制度の有無	₩ 【SA、I	n=288/302)]			(所)		
	有	1	無	#	合計			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
建設業	47	53.4%	41	46.6%	88	100.0%		
製造業	28	71.8%	11	28. 2%	39	100.0%		
卸売業	11	50.0%	11	50.0%	22	100.0%		
小売業	18	66. 7%	9	33. 3%	27	100.0%		
金融保険業	8	80.0%	2	20. 0%	10	100.0%		
不動産業	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%		
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%		
運輸・交通業	8	80.0%	2	20.0%	10	100.0%		
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%		
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%		
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%		
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%		
医療	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%		
サービス業	38	61.3%	24	38. 7%	62	100.0%		
合計	183	63.5%	105	36. 5%	288	100.0%		

◇休業中の賃金の取扱い 【SA、n=223/302】 (同										
	有給		一部	有給	無	給	合	計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
建設業	13	19. 1%	10	14. 7%	45	66. 2%	68	100.0%		
製造業	2	6. 5%	2	6. 5%	27	87. 1%	31	100.0%		
卸売業	3	21. 4%	1	7. 1%	10	71. 4%	14	100.0%		
小売業	1	4. 8%	5	23. 8%	15	71. 4%	21	100.0%		
金融保険業	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	7	100.0%		
不動産業	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%		
物品賃貸業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%		
運輸・交通業	0	0.0%	1	11. 1%	8	88. 9%	9	100.0%		
情報通信業	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	6	100.0%		
飲食業	_	-	_	-	-	_	_	-		
宿泊業	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%		
老人福祉•介護業	1	12. 5%	0	0.0%	7	87. 5%	8	100.0%		
医療	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%		
サービス業	9	18. 4%	8	16. 3%	32	65. 3%	49	100.0%		
合計	29	13.0%	28	12. 6%	166	74. 4%	223	100.0%		

◇過去1年間の取得状況 【n=8/302】 (人、日)									
		人数		<u> </u>	^z 均取得日数	数			
	男性	女性	合計	日数	人数	平均日数			
建設業	2	3	5	5	1	5			
製造業	1	1	2	0	0	_			
卸売業	0	0	0	0	0	_			
小売業	0	0	0	0	0	_			
金融保険業	0	0	0	0	0	_			
不動産業	0	0	0	0	0	_			
物品賃貸業	0	0	0	0	0	_			
運輸・交通業	2	0	2	99	1	99			
情報通信業	0	0	0	0	0	_			
飲食業	-	_	_	_	_	_			
宿泊業	0	0	0	0	0	_			
老人福祉・介護業	0	1	1	30	1	30			
医療	0	0	0	0	0	-			
サービス業	0	0	0	0	0	_			
合計	5	5	10	134	3	44. 7			

(8)育児・介護に係	系わる休業行	制度以外の)措置 【S	SA、n=258/	′302】	(所)	
	有	Ī	無	Ħ.	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	34	43.0%	45	57.0%	79	100.0%	
製造業	23	60.5%	15	39. 5%	38	100.0%	
卸売業	7	31.8%	15	68. 2%	22	100.0%	
小売業	10	43. 5%	13	56. 5%	23	100.0%	
金融保険業	4	50.0%	4	50.0%	8	100.0%	
不動産業	3	75.0%	1	25. 0%	4	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	4	44. 4%	5	55. 6%	9	100.0%	
情報通信業	6	100.0%	0	0.0%	6	100.0%	
飲食業	_	_	_	_	_	-	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	4	50.0%	4	50.0%	8	100.0%	
医療	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%	
サービス業	23	44. 2%	29	55.8%	52	100.0%	
合計	124	48. 1%	134	51.9%	258	100.0%	

措置の内容 【MA、r	<u>=117/124]</u>							(所)
	短時間 勤務	フレック スタイム 制	就業時間 の繰上げ ・繰下げ	託児施設 の 設置運営	所定外労 働をさせ ない制度	育児・介 護サービ ス費用の 援助	その他	合計
建設業	26	5	10	0	15	0	0	56
製造業	18	4	10	0	14	1	0	47
卸売業	4	0	2	0	3	0	0	9
小売業	8	0	3	0	2	0	0	13
金融保険業	4	0	0	0	2	0	0	6
不動産業	2	1	3	0	1	0	0	7
物品賃貸業	_	_	1	_	ı	_	_	_
運輸・交通業	2	0	1	0	2	0	1	6
情報通信業	6	1	3	0	2	1	0	13
飲食業	_	_	-	_	-	_	_	_
宿泊業	4	0	0	0	1	0	0	5
老人福祉・介護業	3	0	2	1	3	0	0	9
医療	1	0	1	0	1	0	0	3
サービス業	16	4	8	0	11	1	2	42
合計	94	15	43	1	57	3	3	216
有効回答数に対する割合	80. 3%	12. 8%	36.8%	0. 9%	48. 7%	2. 6%	2. 6%	184. 6%
			×1	育児・介護!	に係る休業	制度以外の)措置が「有	「」の場合

その他 【n=2/3】

	記述内容
運輸·交通業	時間外労働の制限 (1件)
サービス業	各人に応じて(1件)

(9) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一時退職した者の再雇用制度 【SA、n=261/302】 (所) 制度はないが 有 合計 無 検討中 件数 割合 件数 割合 件数 割合 件数 割合 建設業 15.0% 28.8% 80 100.0% 23 45 56.3% 22 100. 0% 製造業 8 18.9% 59.5% 37 21.6% 卸売業 4.8% 6 28.6% 14 66. 7% 21 100.0% 54. 2% 12.5% 8 13 24 100.0% 3 33.3% 小売業 金融保険業 100.0% 12.5% 12.5% 6 75.0% 8 不動産業 100.0% 0 0.0% 33.3% 2 66. 7% 3 物品賃貸業 0 1 100.0% 0 100.0% 0.0% 0.0% 1 運輸・交通業 3 37.5% 12.5% 4 50.0% 8 100.0% $16. \, \overline{7\%}$ 2 50.0% 33.3% 6 100.0% 情報通信業 飲食業 0.0% 100.0% 宿泊業 0 50.0% 50.0% 33. 3% 33.3% 33.3% 9 100.0% 老人福祉・介護業 医療 0 0.0% 20.0% 80.0% 5 100.0% 30 16 29.6% 55.6% 54 100.0% サービス業 8 14.8% 40 15.3% 73 28.0% 148 261 合計 56. 7% 100.0%

* 育児退職者を重雇田 【n=34/40】

_* 育児退職者を冉雇用	月 【n=34 <i>,</i>					<u>(所)</u>
	男	性	女	性	合	計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
建設業	0	_	0	_	0	_
製造業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
卸売業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%
小売業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%
金融保険業	0	_	0	_	0	_
不動産業	_	_	_	_	ı	_
物品賃貸業	_	_	_	_	ı	_
運輸・交通業	0	_	0	-	0	_
情報通信業	_	_	_	_	ı	_
飲食業	0	_	0	_	0	_
宿泊業	_	_	_	_	ı	_
老人福祉・介護業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
医療	_	_	-	-	-	_
サービス業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%
合計	0	0.0%	10	100.0%	10	100.0%
,				X	有」と回答	くした場合

※「有」と回答した場合

* 介護退職者を再雇用 【n=34/40】 (n=34/40)									
	男	性	女	性	合計				
	人数	割合	人数	割合	人数	割合			
建設業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%			
製造業	0	0.0%	6	100.0%	6	100.0%			
卸売業	0	-	0	_	0	_			
小売業	0	-	0	_	0	_			
金融保険業	0	_	0	-	0	_			
不動産業	-	-	-	-	-	_			
物品賃貸業	-	-	_	_	_	_			
運輸・交通業	0	-	0	_	0	_			
情報通信業	_	_	-	_	_	_			
飲食業	0	_	0	_	0	_			
宿泊業	-	-	-	_	_	_			
老人福祉・介護業	0	_	0	_	0	_			
医療	-	_	_	_	_	_			
サービス業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%			
合計	2	25.0%	6	75.0%	8	100.0%			

※「有」と回答した場合

(10) 従業員が子育てしやすい職場環境(子供の急病や行事参加のための休暇取得の容易さや時間外労務への配慮など) 男性従業員:【SA、n=276/302】、女性従業員:【SA、n=274/302】

	LON, II-Z	【3A、II-2/0/302】、女性化未良:【3A、II-2/4/302】								
	整備され	こている	充分ではないが 一 整備されている		一部整備 い	一部整備されて あ		備されて い	合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	15	21	28	25	12	13	30	20	85	79
製造業	10	11	18	21	4	3	9	5	41	40
卸売業	2	3	5	4	3	3	12	12	22	22
小売業	6	7	8	9	2	3	7	6	23	25
金融保険業	3	3	3	3	0	2	3	1	9	9
不動産業	2	2	1	1	0	0	1	1	4	4
物品賃貸業	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
運輸・交通業	2	2	4	5	0	0	3	2	9	9
情報通信業	2	2	1	1	2	2	1	1	6	6
飲食業	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
宿泊業	0	0	1	2	0	0	3	2	4	4
老人福祉・介護業	1	4	4	3	2	2	1	1	8	10
医療	2	2	1	1	1	1	0	0	4	4
サービス業	18	20	16	15	5	7	20	18	59	60
合計	63	77	90	90	31	37	92	70	276	274
(男女別)全体比	22. 8%	28. 1%	32.6%	32. 8%	11. 2%	13. 5%	33. 3%	25. 5%	100.0%	100.0%

(11)従業員のキャリア形成に関する措置(複数回答可) 【MA、n=275/302】									
	従業員の資格取得・自己啓発に関する経費について自社で独自の助成制度を設けている	従業員の職歴・職種・能力等に応じた各種研修を複数 実施している	専任トレーナー (先輩社員等)を 配置している	キャリアコンサル タントの資格保持 者によるキャリア 面談等の支援を実 施している	従業員のキャリア 形成に関する計画 を策定・運用して いる	ジョブ・カードを 活用している			
建設業	61	35	25	2	3	0			
製造業	24	16	9	0	3	1			
卸売業	7	2	3	0	0	0			
小売業	11	11	6	0	1	0			
金融保険業	6	5	2	0	3	0			
不動産業	1	1	1	0	0	0			
物品賃貸業	0	1	1	0	0	0			
運輸・交通業	2	2	0	1	0	0			
情報通信業	4	1	1	0	0	0			
飲食業	0	0	0	0	0	0			
宿泊業	0	4	2	0	0	0			
老人福祉・介護業	8	5	3	1	2	0			
医療	2	1	1	0	0	0			
サービス業	39	26	12	1	7	0			
合計	165	110	66	5	19	1			
有効回答数に対する割合	60.0%	40.0%	24. 0%	1. 8%	6. 9%	0. 4%			

חומש ל וליבואלו שואה	00.0/0	10.070	1	1.070
				(所)
	評価制度を策定・ 運用している	その他	特にない	合計
建設業	8	1	11	146
製造業	9	1	9	72
卸売業	1	0	9	22
小売業	2	0	10	41
金融保険業	4	0	2	22
不動産業	0	0	2	5
物品賃貸業	1	0	0	3
運輸・交通業	1	1	3	10
情報通信業	2	0	2	10
飲食業	0	0	1	1
宿泊業	1	0	0	7
老人福祉・介護業	2	0	1	22
医療	0	0	0	4
サービス業	15		9	111
合計	46	5	59	476
有効回答数に対する割合	16. 7%	1. 8%	21. 5%	173. 1%

その他 【n=5/5】

<u>その他 【n=5/5】</u>	
	記述内容
建設業	キャリアアップシステム導入予定(1件)
製造業	会社が指定する特殊免許に限る(1件)
運輸・交通業	資格取得や自己啓発による勤務時間や勤務日の調整 (1件)
サービス業	資格取得に関わる費用負担(1件)
ソ ^ー L へ来	資格取得に必要なスクーリングなどに休暇を認める(1件)

7 労働力について

サービス業

(1)採用者数と離職者数(平成29年9月から基準日現在) 【n=272/302】 (人) 採用者数 離職者数 男性 男性 合計 女性 合計 女性 建設業 製造業 卸売業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 1, 104 合計 1, 526 62. 7% 37. 3% 100.0% 64. 7% 35.3% 100.0% 男女比

(2)現在の労働力と今後の予定 ■元年度調査では、人員過不足状況に加え、今後の取り組みについての調査欄を設けた
◇人員過不足の状況について、【SA n=202/302】 (所)

人員が 不足 している 人員の 過剰感が ある 過不足な くちょう どよい 建設業 63 1 26 製造業 20 4 18 卸売業 8 0 14 小売業 17 1 8 金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老力福祉・介護業 8 0 2	(所)
は している ある どよい 建設業 63 1 26 製造業 20 4 18 卸売業 8 0 14 小売業 17 1 8 金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	ŧ+
製造業 20 4 18 卸売業 8 0 14 小売業 17 1 8 金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	••
卸売業 8 0 14 小売業 17 1 8 金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	90
小売業 17 1 8 金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	42
金融保険業 7 0 2 不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	22
不動産業 2 0 2 物品賃貸業 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	26
物品賃貸業 0 0 1 運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	9
運輸・交通業 6 0 3 情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	4
情報通信業 3 0 3 飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	1
飲食業 1 0 0 宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	9
宿泊業 3 0 1 老人福祉・介護業 8 0 2	6
老人福祉・介護業 8 0 2	1
	4
	10
医療 2 0 3	5
サービス業 36 2 25	63
合計 176 8 108	292
全体比 60.3% 2.7% 37.0% 10	0.0%

※(人員が不足してい	へる場合) な	今後、取り	組みたいる	ことについ	てお答えく	(ださい (复数回答词	J) [M	A、n=173/	/176]			(所)
	残業の 増加	非正規雇 用者数を 増やす	正規雇用 者数を 増やす	受注業務 の 削減	多様な 人材の 活用	既存従業 員の定着 率向上	人材育 成によ る生産 性向上	改開!又	職場環境 改善率化 による生 産性向上	外注(ア ウト ソーシ ング)の 増加	その他	特に なし	合計
建設業	4	8	49	4	16	21	19	9	14	10		3	157
製造業	0	3	15	0	6	6	2	6	6	4	0	0	48
卸売業	1	1	6	1	5	1	4	1	5	4	0	0	29
小売業	0	2	14	0	6	9	2	2	6	0	0	1	42
金融保険業	1	3	5	0	1	2	2	0	5	0	0	0	19
不動産業	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
物品賃貸業	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸•交通業	0	1	6	0	3	4	2	0	2	1	0	0	19
情報通信業	0	0	2	0	0	2	1	0	2	0	0	1	8
飲食業	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
宿泊業	0	2	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	7
老人福祉・介護業	1	3	4	0	4	3	0	0	2	0	0	0	17
医療	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0	5
サービス業	1	8	26	4	13	14	11	2	12	8	1	0	100
合計	8	31	132	9	57	68	45	20	55	27	1	5	458
有効回答数に対する割合	4. 6%	17. 9%	76. 3%	5. 2%	32. 9%	39. 3%	26.0%	11.6%	31. 8%	15.6%	0.6%	2.9%	264. 7%

 ※「人員が不足している」と回答した場合

 その他 【n=1/1】

 記述内容

社員平均年齢の引き下げ(若年者雇用、Uターン受け入れ)(1件)

<u>※具体的にどのような人材をお考えかお答えください(複数回答可) 【MA、n=56/57】(所)</u> シニア の長期無 (60歳 女性 障がい者 外国人 業者や職 その他 合計 以上) 歴が浅い 者 建設業 製造業 卸売業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 合計 67.9% 173. 2% 有効回答数に対する割合 41.1% 25.0% 28.6% 7.1% 3.6% ※「多様な人材の活用」と回答した場合

※雇用状況 【MA、n=2/2】

	記述内容
老人福祉・介護業	学生アルバイト(1件)
サービス業	男性正規雇用(1件)

(3) リストラ(企業再構築)の現状 【SA、n=279/302】(所)

_ (3) リストフ(正未	・円件栄)	ノ現仏 🗽	3A, 11-2/9/	302』(所)
	過去(3 年以内) に実施し た	現在実施 中	実施を検 討中	実施して いない・ 実施しな い	合計
建設業	4	1	1	81	87
製造業	2	0	1	37	40
卸売業	1	0	1	18	20
小売業	0	1	1	24	26
金融保険業	0	1	0	8	9
不動産業	0	0	0	4	4
物品賃貸業	0	0	0	1	1
運輸・交通業	0	0	0	10	10
情報通信業	0	1	0	4	5
飲食業	0	0	0	1	1
宿泊業	0	0	0	4	4
老人福祉・介護業	0	0	0	8	8
医療	0	0	0	4	4
サービス業	2	0	0	58	60
合計	9	4	4	262	279
全体比	3. 2%	1. 4%	1.4%	93. 9%	100.0%

※リストラの内容についてお答えください(複数回答可) 【MA、n=17/17】 (所)

		人員	削減		設備投資	諸経費の		
		5%未満	6~10% 未満	10%以上	の 抑制	削減	その他	合計
建設業	6	1	0	0	0	2	4	7
製造業	3	3	0	0	2	3	0	8
卸売業	2	0	0	1	0	1	0	2
小売業	2	1	0	0	2	2	0	5
金融保険業	1	0	0	0	0	1	0	1
不動産業	_	-	ı	_	-	_	-	1
物品賃貸業	_	-	_	_	_	-	-	1
運輸・交通業	_	1	-	_	_	_	-	1
情報通信業	1	0	0	0	0	1	0	1
飲食業	_	-	ı	_	-	_	-	-
宿泊業	_	-	ı	_	-	_	-	1
老人福祉•介護業	_	-	ı	_	ı	_	1	1
医療	-	-	-	-	-	_	-	-
サービス業	2	1	0	0	0	0	1	2
合計	17	6	0	1	4	10	5	26
有効回答数に対する割合	100.0%	35. 3%	0.0%	5. 9%	23. 5%	58. 8%	29.4%	152. 9%

※「過去に実施した」、「現在実施中」、「実施を検討中」と回答した場合

その他 【n=5/5】

	記述内容
	企業にふさわしくない(1件)
Z 由 =几 业	資産取得(1件)
建設業	営業所の閉鎖(1件)
	組織の再編(1件)
サービス業	事業所閉鎖(1件)

(4) **障がい者の雇用状況 【SA、n=287/302】** (所)

<u>(4) 呼がいもの准先</u>	11人 <i>が</i> 【3	A. II-201/	30Z <u>I</u>			((7)
	雇用	した	雇用して	ていない	合詞	+
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	3	3. 4%	84	96.6%	87	100.0%
製造業	8	20.0%	32	80.0%	40	100.0%
卸売業	3	13. 6%	19	86. 4%	22	100.0%
小売業	5	18. 5%	22	81.5%	27	100.0%
金融保険業	1	12. 5%	7	87. 5%	8	100.0%
不動産業	0	0. 0%	4	100.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	2	20. 0%	8	80.0%	10	100.0%
情報通信業	0	0.0%	6	100.0%	6	100.0%
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
宿泊業	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	1	11. 1%	8	88. 9%	9	100.0%
医療	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
サービス業	7	11. 1%	56	88.9%	63	100.0%
合計	35	12. 2%	252	87. 8%	287	100.0%

※雇用状況 【MA、	n=35/35]			(人)
	身体障が	知的障が	精神障が	合計
	い者	い者	い者	
建設業	2	1	0	3
製造業	4	1	2	7
卸売業	2	0	1	3
小売業	3	2	1	6
金融保険業	1	0	0	1
不動産業	_	_	_	_
物品賃貸業	1	0	0	1
運輸・交通業	2	0	0	2
情報通信業	_	_	_	_
飲食業	1	0	0	1
宿泊業	1	1	0	2
老人福祉・介護業	0	0	1	1
医療	0	0	1	1
サービス業	6	1	2	9
合計	23	6	8	37
有効回答数に対する割合	65. 7%	17.1%	22. 9%	105. 7%

※「雇用した」と回答した場合

今後、障がい者の雇用	[SA、n	=31/35]		(所)
	増やす	現状維持	減らす	合計
建設業	0	3	0	3
製造業	2	5	0	7
卸売業	1	2	0	3
小売業	0	4	1	5
金融保険業	0	1	0	1
不動産業	_	_	_	_
物品賃貸業	1	0	0	1
運輸・交通業	0	1	0	1
情報通信業	ı	_	ı	_
飲食業	0	1	0	1
宿泊業	0	1	0	1
老人福祉・介護業	0	1	0	1
医療	1	0	0	1
サービス業	2	4	0	6
合計	7	23	1	31
全体比	22. 6%	74. 2%	3. 2%	100.0%

※「雇用した」と回答した場合

※雇用していない場合	、今後の雇	用予定	[SA, n=21	2/252]		(所
	1	Ī	無	Ħ	合詞	†
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	4	5. 4%	70	94. 6%	74	100.0%
製造業	5	18. 5%	22	81.5%	27	100.0%
卸売業	1	6. 7%	14	93. 3%	15	100.0%
小売業	5	25. 0%	15	75.0%	20	100.0%
金融保険業	1	16. 7%	5	83. 3%	6	100.0%
不動産業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
物品賃貸業	_	-	_	_	-	-
運輸・交通業	2	28. 6%	5	71. 4%	7	100.0%
情報通信業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
飲食業	_	1	_	_	-	-
宿泊業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
老人福祉・介護業	1	14. 3%	6	85. 7%	7	100.0%
医療	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
サービス業	5	11. 1%	40	88. 9%	45	100.0%
合計	24	11. 3%	188	88. 7%	212	100.0%
			※「雇用	月していなし	ハ」と回答	した場合

(5) 新規学卒者の採用状況 【SA、n=289/302】

<u>◇平成31年4月の採用</u>						(所)
	採用	した	採用した	いかった	合詞	†
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	16	18. 2%	72	81.8%	88	100.0%
製造業	13	32. 5%	27	67. 5%	40	100.0%
卸売業	4	18. 2%	18	81.8%	22	100.0%
小売業	10	37. 0%	17	63.0%	27	100.0%
金融保険業	4	50.0%	4	50.0%	8	100.0%
不動産業	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	10.0%	9	90.0%	10	100.0%
情報通信業	2	33. 3%	4	66. 7%	6	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	3	75.0%	1	25.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	0	0.0%	10	100.0%	10	100.0%
医療	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
サービス業	20	31. 7%	43	68. 3%	63	100.0%
合計	75	26.0%	214	74. 0%	289	100.0%

◇採用人数 【n=64/75】

	中学	卒	高	校卒	専修学	2校卒	短大・高専卒		大学卒		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
建設業	0	0.0%	28	73. 7%	0	0.0%	4	10. 5%	6	15. 8%	38	100.0%
製造業	0	0.0%	13	41.9%	5	16. 1%	1	3. 2%	12	38. 7%	31	100.0%
卸売業	0	0.0%	4	66. 7%	0	0.0%	0	0.0%	2	33. 3%	6	100.0%
小売業	0	0.0%	27	45.0%	0	0.0%	21	35.0%	12	20.0%	60	100.0%
金融保険業	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	1	16. 7%	2	33. 3%	6	100.0%
不動産業	_	-	_	_	-	-	ı	_	-	_	_	_
物品賃貸業	0	0.0%	10	83. 3%	0	0.0%	0	0.0%	2	16. 7%	12	100.0%
運輸・交通業	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
情報通信業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
飲食業	-	-	_	-	-	-	ı	_	-	_	_	_
宿泊業	0	0.0%	8	66. 7%	3	25.0%	0	0.0%	1	8. 3%	12	100.0%
老人福祉・介護業	-	1	_	-	_	-	1	-	-	_	_	_
医療	0	0.0%	4	40.0%	6	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%
サービス業	0	0.0%	12	48.0%	6	24.0%	3	12.0%	4	16.0%	25	100.0%
合計	0	0.0%	110	54. 2%	20	9.9%	30	14. 8%	43	21. 2%	203	100.0%

※「採用した」と回答した場合

(所)

NIANI O CO BO TEL	4 (1117.1.1	11 100/ 2					(1717
	人件費 抑制	行先き 不透明	求人に 対する ない ない	採用条件 に適した 人材がい ない	必要が ない	その他	合計
建設業	2	0	39	8	13	8	70
製造業	1	2	8	3	7	2	23
卸売業	0	2	5	0	6	2	15
小売業	1	2	4	0	9	1	17
金融保険業	1	0	0	1	2	0	4
不動産業	0	0	2	1	1	0	4
物品賃貸業	_	_	_	-	_	_	_
運輸・交通業	0	0	3	2	2	1	8
情報通信業	0	0	0	0	1	0	1
飲食業	0	0	1	0	0	0	1
宿泊業	0	0	0	0	0	1	1
老人福祉・介護業	0	0	5	1	2	0	8
医療	0	0	0	0	3	0	3
サービス業	2	1	17	7	10	2	39
合計	7	7	84	23	56	17	194
有効回答数に対する割合	3. 7%	3. 7%	44. 4%	12. 2%	29. 6%	9.0%	102.6%

その他 【n=13/17】

記述内容
採用は札幌で実施(1件)
採用したい(1件)
求人を出していなかった(1件)
中途採用募集のため(1件)
即戦力が必要(2件)
ポリテクセンターより紹介(1件)
契約人員に変更がないため(1件)
求人活動をしていない(1件)
中途採用(1件)
即戦力が必要(1件)
札幌本社で一括採用(1件)
一般常識がないから(1件)

◇令和2年4月の採用予定 【SA、n=260/302】 (所)

<u>◇令和2年4月の採用</u>		(SA, n=20	50/302]	(<i>門)</i>
	有	無	未定	合計
建設業	30	22	25	77
製造業	19	12	7	38
卸売業	5	7	7	19
小売業	15	6	4	25
金融保険業	3	3	2	8
不動産業	1	2	1	4
物品賃貸業	1	0	0	1
運輸・交通業	3	4	1	8
情報通信業	3	1	2	6
飲食業	0	0	1	1
宿泊業	1	1	1	3
老人福祉・介護業	1	4	5	10
医療	0	3	2	5
サービス業	21	14	20	55
合計	103	79	78	260
全体比	39.6%	30.4%	30.0%	100.0%

<u>※有の場合 【n=93/1</u>	103]					(所)
	中学卒	高校卒	専修学校 卒	短大・高 専卒	大学卒	合計
建設業	1	50	6	2	10	69
製造業	0	36	18	8	33	95
卸売業	0	8	0	0	2	10
小売業	0	53	3	4	29	89
金融保険業	0	2	0	1	3	6
不動産業	0	1	0	0	0	1
物品賃貸業	0	5	0	0	2	7
運輸・交通業	0	7	0	0	1	8
情報通信業	0	1	0	0	1	2
飲食業	0	0	0	0	0	0
宿泊業	0	5	3	0	0	8
老人福祉・介護業	0	1	0	1	0	2
医療	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	15	11	5	11	42
合計	1	184	41	21	92	339
全体比	0. 3%	54. 3%	12. 1%	6. 2%	27. 1%	100.0%
	_			※「≉	す」と回答	した場合

(6) インターシップ制度を通じた学生の受け入れ 【n=136/302】 ■元年度調査では、インターンシップ制度を通じた学生の受入れの実数欄を設けた
◇過去1年間の受入れ実績(平成30年9月から基準日現在)

<u> </u>	,美積(半 ,	成30年9月	引から基準	<u>日現在)</u>										(所)
	中等	学卒	高校	交卒	専修う	学校卒	短大・	高専卒	大学	卒		合	計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	総計	割合
建設業	8	0	40	5	1	0	1	0	1	0	51	5	56	20.0%
製造業	6	2	54	23	5	7	5	3	4	1	74	36	110	39. 3%
卸売業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0. 4%
小売業	4	0	22	10	0	4	0	0	3	3	29	17	46	16. 4%
金融保険業	0	0	0	2	0	0	0	0	2	3	2	5	7	2. 5%
不動産業	-	-	-	-	1	-	_	_	-	_	-	-	-	-
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
運輸・交通業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.4%
情報通信業	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3	5	1.8%
飲食業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0. 7%
宿泊業	0	0	5	2	0	2	0	0	0	0	5	4	9	3. 2%
老人福祉・介護業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
サービス業	4	8	14	10	0	0	0	0	5	2	23	20	43	15. 4%
合計	22	10	139	57	6	13	6	3	15	9	188	92	280	100.0%
	7. 9%	3. 6%	49.6%	20. 4%	2. 1%	4. 6%	2. 1%	1. 1%	5. 4%	3. 2%	67. 1%	32. 9%	100.0%	
王冲儿	11.	4%	70.	0%	6.	8%	3.	2%	8.	6%		100.	0%	

◇受入れに関する意向 【SA、n=268/302】									
		条件次第 では受け 入れても よい			合計				
建設業	29	11	27	13	80				
製造業	16	11	9	4	40				
卸売業	4	4	11	3	22				
小売業	10	4	6	4	24				
金融保険業	2	1	1	3	7				
不動産業	0	1	3	0	4				
物品賃貸業	0	1	0	0	1				
運輸・交通業	3	0	3	3	9				
情報通信業	0	3	2	0	5				
飲食業	0	1	0	0	1				
宿泊業	1	3	0	0	4				
老人福祉・介護業	1	2	4	1	8				
医療	1	1	2	1	5				
サービス業	15	16	16	11	58				
合計	82	59	84	43	268				
全体比	30. 6%	22. 0%	31. 3%	16.0%	100.0%				

<u>◇インターシップを</u> 受	け入れる	目的(複数	姓回答)	[MA、n=	136/141]		(所)
	新卒者の 採用確保	採用後の 職場定 着・ミス マッチ防 止	自社のP R	学生の教 育・地域 貢献	その他	特になし	合計
建設業	31	16	8	8	1	1	65
製造業	20		9	16	0	0	58
卸売業	5	5	1	2	0	0	13
小売業	11	10	2	1	0	0	24
金融保険業	2	1	1	1	0	0	5
不動産業	0	0	0	1	0	0	1
物品賃貸業	1	1	0	0	0	0	2
運輸・交通業	1	1	1	1	0	0	4
情報通信業	2	1	1	0	0	0	4
飲食業	0	0	0	1	0	0	1
宿泊業	2	3	1	2	0	0	8
老人福祉・介護業	1	0	0	2	0	0	3
医療	0	2	0	0	0	0	2
サービス業	14	10	5	17	0	1	47
合計	90	63	29	52	1	2	237
有効回答数に対する割合	66. 2%			38. 2%	0.7%		174. 3%

※「受け入れても良い」又は「条件次第では受け入れても良い」と回答した場合 その他 【n=1/1】

	K11=1/1/4	
		記述内容
建設業		労働することの意義を体験させること(1件)

条件次第一受け入れ 受け入れ では受け たいが状 受け入れ 合計 てもよい 入れても 況等によ たくない り難しい よい 建設業 製造業 卸売業 |小売業 金融保険業 ვ 不動産業

(7) 学生以外の職場体験の受入れ 【MA、n=272/302】 (所)

物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 合計 100. 0% 17.3% 19.9% 全体比 26.5% 36.4%

◇受入れ対象と成り得	るのは(神	复数回答)		n=113/119	9]				(所)
	既卒3年 以内の者	若年者 (15~39 歳)	ミドル (40~59 歳)	シニア (60歳以 上)	主婦・主 夫	障がい者	外国人	その他	合計
建設業	21	34	22	4	1	1	4	0	87
製造業	5	11	2	3	1	4	2	2	30
卸売業	5	8	5	3	2	1	0	0	24
小売業	8	9	2	1	3	3	0	0	26
金融保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不動産業	-	-	-	_	-	-	_	-	-
物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸・交通業	1	1	1	1	1	1	0	1	7
情報通信業	-	-	_	_	-	-	_	_	-
飲食業	_	-	-	1	_	_	ı	_	-
宿泊業	1	1	0	0	0	0	0	0	2
老人福祉・介護業	1	1	1	2	1	1	0	0	7
医療	0	1	0	0	0	0	0	0	1
サービス業	15	19	11	9	8	4	5	1	72
合計	58	85	44	23	17	15	11	4	257
有効回答数に対する割合	51. 3%	75. 2%	38. 9%	20. 4%	15.0%	13. 3%	9. 7%	3.5%	227. 4%

※「受け入れても良い」又は「条件次第では受け入れても良い」と回答した場合

<u>その他 【n=4/4】</u>

	記述内容
製造業	本気で就職を考えている人(1件)
发 坦未	すべて対応(1件)
運輸・交通業	運転手・整備士の希望者 (1件)
サービス業	自衛隊員のインターンシップ過去2回受入済み (1件)

(8) 新卒採用後3年以内の離職者数 【n=185/302】 ※元年度調査では3年前の学卒者のみに対象を絞った (人) 専修学校卒 短大・高専卒 合計 中学卒 高校卒 大学卒 H28. 3 卒 うち離職 H28. 3 卒 ラち離職 うち離職 採用数 割合 採用数 採用数 採用数 採用数 者数 採用数 者数 者数 者数 者数 者数 建設業 45.5% 製造業 13.3% 28.6% 卸売業 46.3% 小売業 金融保険業 26. 7% 不動産業 物品賃貸業 0.0% 運輸·交通業 50.0% 33.3% 情報通信業 飲食業 _ 63.6% 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 16. 7% サービス業 30.3% 合計 32. 1% 29.4% 35.3% 39.0% 離職率 28.8% 32. 1% _

	新規採用 者数	離職者数	割合	
平成23年	897	160	17. 8%	
平成25年	647	149	23.0%	
平成27年	835	168	20. 1%	
平成29年	862	166	19. 3%	
令和元年	218	70	32. 1%	※元年度調査より「3年前の学卒者のみ」に対象を絞っている。

(9) 従業員に期待する資格・能力について (3つまで回答可) 男性従業員 【LA (3つまで)、n=268/302】

男性促来貝 【LA(、	<u> </u>	、 n=∠08/.	30Z]									
	一般常	協調性・ コミュニ ケーショ ン能力		まじめ・ 勤勉	正確さ・ 緻密さ	健康・体 力	専門知 識・技能	理解力· 判断力	熱意・意 欲	創造性・ 企画力	責任感・ 使命感	忍耐力・ ストレス 耐性
建設業	25	42	27	30	6	28	16	17	19	2	26	8
製造業	9	27	13	11	1	13	5	11	9	1	16	3
卸売業	5	11	9	4	2	7	1	2	8	3	7	1
小売業	9	11	10	6	2	4	3	6	5	2	8	2
金融保険業	1	7	3	2	0	1	2	0	3	0	1	1
不動産業	2	1	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
運輸・交通業	1	3	2	3	1	4	1	0	1	0	4	1
情報通信業	1	5	1	0	1	0	3	2	1	1	2	1
飲食業	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
宿泊業	3	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1
老人福祉・介護業	5	6	2	3	0	1	0	2	2	0	2	1
医療	3	2	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0
サービス業	22	32	16	16	6	15		16	6	7	13	1
合計	86	150	87	76	20	73	53	61	59	16	82	20
有効回答数に対する割合	32. 1%	56.0%	32. 5%	28. 4%	7. 5%	27. 2%	19.8%	22. 8%	22. 0%	6. 0%	30. 6%	7. 5%

女性従業員 【LA(3つまで)、n=268/302】

	- 5 - 7 - 7		<u>- </u>									
	一般常 識・教養	協調性・ コミュニ ケーショ ン能力	明るさ・ 素直さ	まじめ・ 勤勉	正確さ・ 緻密さ	健康·体 力	専門知 識・技能	理解力· 判断力	熱意・意 欲	創造性 · 企画力	責任感・ 使命感	忍耐力・ ストレス 耐性
建設業	40	46	43	28	18	9	5	15	9	1	16	7
製造業	11	22	20	11	6	6	2	8	6	1	14	4
卸売業	6			5	5	4	0	3	3	2	4	0
小売業	13	18	18	5	3	5	1	2	4	1	7	0
金融保険業	1	6	4	2	1	1	1	0	2	1	1	1
不動産業	2	1	2	0	1	0	0	2	1	0	1	0
物品賃貸業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
運輸・交通業	1	3	2	2	0	2	1	0	1	0	3	1
情報通信業	2	5	3	1	0	0	1	2	1	0	2	1
飲食業	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
宿泊業	3	2	4	1	0	0	1	0	0	0	0	1
老人福祉・介護業	4	5	5	3	0	0	1	3	1	0	1	0
医療	3	2	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0
サービス業	26	36	29		12	11	10		4	4	7	3
合計	112	159	143	77	47	38	26	48	34	10	58	18
有効回答数に対する割合	41.8%	59.3%	53.4%	28. 7%	17. 5%	14. 2%	9. 7%	17. 9%	12. 7%	3. 7%	21.6%	6. 7%

(10) U I J ターンによる労働者(旭川市内への移住者)の採用(平成29年9月から基準日現在) 【n=250/302】

	1	有	#	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	7	8. 8%	73	91.3%	80	100.0%	
製造業	9	23. 1%	30	76. 9%	39	100.0%	
卸売業	2	9. 5%	19	90. 5%	21	100.0%	
小売業	4	18. 2%	18	81.8%	22	100.0%	
金融保険業	1	14. 3%	6	85. 7%	7	100.0%	
不動産業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	1	16. 7%	5	83. 3%	6	100.0%	
情報通信業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%	
飲食業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
宿泊業	1	25.0%	3	75.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	1	12. 5%	7	87. 5%	8	100.0%	
医療	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
サービス業	5	10. 4%	43	89.6%	48	100.0%	
合計	35	14. 0%	215	86.0%	250	100.0%	

※採用人数(平成29年9月から基準日現在)	[n=33/35]	(人)

<u> </u>	07170 2			00/001								()()
		男	性			女	性		合計			
	応募	者数	採用者数		応募	者数	採用	者数	応募	者数	採用	者数
	人数	うち新卒 者数	人数	うち新卒 者数	人数	うち新卒 者数	人数	うち新卒 者数	人数	うち新卒 者数	人数	うち新卒 者数
建設業	5	4	0	0	2	1	0	1	7	5	0	1
製造業	41	12	22	8	13	8	10	4	54	20	32	12
卸売業	4	4	1	1	0	0	0	0	4	4	1	1
小売業	5	4	0	0	10	5	6	3	15	9	6	3
金融保険業	1	1	1	1	7	1	1	1	8	2	2	2
不動産業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
物品賃貸業	-	_	-	-	ı	-	-	-	ı	_	-	-
運輸・交通業	5	0	1	0	5	0	1	0	10	0	2	0
情報通信業	5	8	0	1	0	1	0	1	5	9	0	2
飲食業	-	_	-	-	ı	-	-	-	ı	_	-	-
宿泊業	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
老人福祉・介護業	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
医療	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
サービス業	6	_	0	0	1	1	1	1	7	3	1	1
合計	74	37	26		38	18	19		112	55	45	24
採用割合				35. 1%				50.0%				40. 2%
新卒者の採用割合				32. 4%				66. 7%				43.6%

※「有」と回答した場合

8 中途採用について ■元年度調査では、特に指定がない場合は正規従業員を対象とすることとした

(1)中途採用者の雇	用の有無 【SA、n=	=270/302】		(所)
	雇用している	雇用していないが、 今後の雇用を 検討している	雇用しておらず、 今後の雇用も 検討していない	合計
建設業	69	8	6	83
製造業	32	1	5	38
卸売業	19	3	0	22
小売業	22	1	0	23
金融保険業	4	2	1	7
不動産業	4	0	0	4
物品賃貸業	1	0	0	1
運輸・交通業	8	1	0	9
情報通信業	5	1	0	6
飲食業	1	0	0	1
宿泊業	3	0	0	3
老人福祉・介護業	8	0	0	8
医療	3	0	2	5
サービス業	49	5	6	60
合計	228	22	20	270
全体比	84. 4%	8. 1%	7. 4%	100. 0%

※(中途採用者について)以下「雇用している」と回答した場合

(2)中途採用者数 【n=1

<u>(2)中述採用有致</u>	[n=193/2	28]								
			29歳以下				30~39歳			
	男性	割合	女性	割合	合計	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	51	83.6%	10	16. 4%	61	44	78. 6%	12	21.4%	56
製造業	39	67. 2%	19	32. 8%	58	29	65. 9%	15	34. 1%	44
卸売業	12	85. 7%	2	14. 3%	14	17	77. 3%	5	22. 7%	22
小売業	25	48. 1%	27	51.9%	52	18	56. 3%	14	43.8%	32
金融保険業	1	16. 7%	5	83. 3%	6	0	0.0%	1	100.0%	1
不動産業	3	50.0%	3	50.0%	6	3	60.0%	2	40.0%	5
物品賃貸業	0	-	0	-	0	1	100.0%	0	0.0%	1
運輸・交通業	7	70.0%	3	30.0%	10	5	83. 3%	1	16. 7%	6
情報通信業	3	100.0%	0	0.0%	3	3	100.0%	0	0.0%	3
飲食業	_	1	_	1	1	1	-	-	_	_
宿泊業	0	1	0	1	0	2	66. 7%	1	33. 3%	3
老人福祉・介護業	5	83. 3%	1	16. 7%	6	4	30. 8%	9	69. 2%	13
医療	2	10. 5%	17	89. 5%	19	3	13. 0%	20	87.0%	23
サービス業	20	51.3%	19	48. 7%	39	18	58. 1%	13	41. 9%	31
合計	168	61.3%	106	38. 7%	274	147	61. 3%	93	38.8%	240
(男女別)全体比	24.	5%	29.	2%	26. 1%	21.	4%	25.	6%	22. 9%
全体比	16.	0%	10.	1%	26. 1%	14.	0%	8.	9%	22. 9%

			40~49歳			50~59歳					
	男性	割合	女性	割合	合計	男性	割合	女性	割合	合計	
建設業	47	78. 3%	13	21. 7%	60	47	90. 4%	5	9.6%	52	
製造業	33	71. 7%	13	28. 3%	46	9	81.8%	2	18. 2%	11	
卸売業	4	57. 1%	3	42. 9%	7	8	80.0%	2	20.0%	10	
小売業	15	78. 9%	4	21.1%	19	9	75. 0%	3	25.0%	12	
金融保険業	1	25.0%	3	75.0%	4	1	50.0%	1	50.0%	2	
不動産業	2	66. 7%	1	33. 3%	3	1	50.0%	1	50.0%	2	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	0	_	0	_	0	
運輸・交通業	19	100.0%	0	0.0%	19	14	100.0%	0	0.0%	14	
情報通信業	3	100.0%	0	0.0%	3	0	_	0	_	0	
飲食業	_	_	_	_	_	-	_	-	_	_	
宿泊業	2	100.0%	0	0.0%	2	1	100.0%	0	0.0%	1	
老人福祉・介護業	4	25.0%	12	75.0%	16	3	21.4%	11	78.6%	14	
医療	0	0.0%	14	100.0%	14	2	12. 5%	14	87. 5%	16	
サービス業	24	43.6%	31	56. 4%	55	24	70. 6%	10	29. 4%	34	
合計	154	61.8%	95	38. 2%	249	119	70. 8%	49	29. 2%	168	
(男女別)全体比			26.	2%	23. 7%	17.	. 3%		. 5%	16.0%	
全体比	14.	7%	9.	1%	23. 7%	11.	. 3%	4.	7%	16.0%	

										(人)
			60歳以上					総数		
	男性	割合	女性	割合	合計	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	31	100.0%	0	0.0%	31	220	84. 6%	40	15. 4%	260
製造業	7	77. 8%	2	22. 2%	9	117	69.6%	51	30. 4%	168
卸売業	1	100.0%	0	0.0%	1	42	77. 8%	12	22. 2%	54
小売業	4	66. 7%	2	33. 3%	6	71	58. 7%	50	41. 3%	121
金融保険業	0	_	0	-	0	3	23. 1%	10	76. 9%	13
不動産業	0	0.0%	1	100.0%	1	9	52. 9%	8	47. 1%	17
物品賃貸業	0	-	0	1	0	1	50.0%	1	50.0%	2
運輸・交通業	2	100.0%	0	0.0%	2	47	92. 2%	4	7. 8%	51
情報通信業	0	_	0	-	0	9	100.0%	0	0.0%	9
飲食業	-	_	-	-	ı	ı	-	-	_	-
宿泊業	0	_	0	-	0	5	83. 3%	1	16. 7%	6
老人福祉・介護業	3	27. 3%	8	72. 7%	11	19	31. 7%	41	68. 3%	60
医療	2	66. 7%	1	33. 3%	3	9	12.0%	66	88.0%	75
サービス業	48	88. 9%	6	11. 1%	54	134	62. 9%	79	37. 1%	213
合計	98	83. 1%	20	16.9%	118	686	65. 4%	363	34. 6%	1, 049
(男女別)全体比	14.	3%	5. \	5%	11. 2%		. 0%	100	0.0%	100.0%
全体比	9.	3%	1. 9	9%	11. 2%	65.	4%	34.	. 6%	100.0%

<u>(3)中途採用を実施</u>	<u>している</u> 理	望由 【LA	(2つまで))、n=215,	/228]		(所)
	通年で欠 員を 補充でき る	教育訓練 のコスト を節約で きる	即戦力を 採用でき る	社内の年 齢構成を 考えて	職務能力 を推定し やすい	その他	合計
建設業	34	3	50	10	8	0	105
製造業	21	0	20	9	3	0	53
卸売業	11	2	13	2	1	0	29
小売業	16	1	15	0	3	0	35
金融保険業	3	0	0	0	2	0	5
不動産業	4	0	3	0	0	0	7
物品賃貸業	0	0	1	0	0	0	1
運輸・交通業	5	0	6	0	1	0	12
情報通信業	4	0	3	1	0	0	8
飲食業	1	0	1	0	0	0	2
宿泊業	3	0	3	0	0	0	6
老人福祉・介護業	7	0	4	1	0	0	12
医療	2	0	2	0	1	0	5
サービス業	26	2	36	4	8	0	76
合計	137	8	157	27	27	0	356
割合	63. 7%	3. 7%	73. 0%	12. 6%	12. 6%	0.0%	165. 6%

_(4)中途採用者に期待する能力 【LA(2つまで)、n=222/228】							(所)
	管理職と しての能 カ	高い専門 知識 ・技術	社内にな い新しい 知識・経験	一般職務 の安定し た遂行力	若手を育 てる能力	その他	合計
建設業	4	34	22	35	8	1	104
製造業	0	14	8	24	0	3	49
卸売業	1	5	4	16	1	0	27
小売業	2	3	5	17	0	1	28
金融保険業	0	0	2	4	0	0	6
不動産業	0	0	2	3	0	0	5
物品賃貸業	0	1	0	1	0	0	2
運輸・交通業	0	4	1	5	0	0	10
情報通信業	2	3	2	1	0	0	8
飲食業	0	0	1	1	0	0	2
宿泊業	1	1	2	1	0	0	5
老人福祉・介護業	0	2	6	4	1	0	13
医療	0	3	1	2	0	0	6
サービス業	3	20	15	29	3	1	71
合計	13	90	71	143	13	6	336
割合	5. 9%	40. 5%	32.0%	64. 4%	5. 9%	2. 7%	151. 4%

その他 【n=5/6】	1
-------------	---

C 07 E 11 0/ 02						
	記述内容					
建設業	即戦力(1件)					
	社会経験(1件)					
製造業	次世代の狙い手 (1件)					
	素直さ(1件)					
サービス業	業務に関連する資格(調理師、土木施行管理技師、RCCM等) (1件)					

(5) **今後の採用予定 【n=219/228】** (所)

	増やす	減らす	現状維持	合計
建設業	42	0	25	67
製造業	9	2	21	32
卸売業	5	0	13	18
小売業	8	0	13	21
金融保険業	1	0	2	3
不動産業	1	0	3	4
物品賃貸業	0	0	1	1
運輸・交通業	4	0	3	7
情報通信業	1	0	3	4
飲食業	0	0	1	1
宿泊業	2	0	1	3
老人福祉・介護業	5	0	2	7
医療	0	0	3	3
サービス業	21	0	27	48
合計	99	2	118	219
割合	45. 2%	0. 9%	53. 9%	100.0%

9 外国人労働者の雇用について ■元年度調査で新たに設けた調査項目である。

(1) 外国人の雇用の有無 【SA、n=280/302】

(Ē	ij	ŕ)	
١,	,	,	ı	/	

	137111	71¢ 11 200	,					(1717	
	雇用し	ている	雇用して が、今後 検討し	の雇用を	雇用して今後の雇		合計		
	件数割合		件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	9	10. 3%	13	14. 9%	65	74. 7%	87	100.0%	
製造業	5	12.5%	4	10.0%	31	77. 5%	40	100.0%	
卸売業	0	0.0%	3	13. 6%	19	86. 4%	22	100.0%	
小売業	0	0.0%	4	15. 4%	22	84. 6%	26	100.0%	
金融保険業	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%	
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	1	10.0%	0	0.0%		90.0%	10	100.0%	
情報通信業	0	0.0%	1	16. 7%	5	83. 3%	6	100.0%	
飲食業	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	
宿泊業	2	50.0%	1	25. 0%	1	25.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	0	0.0%	4	40.0%	6	60.0%	10	100.0%	
医療	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
サービス業	5	8.8%	9	15. 8%		75. 4%	57	100.0%	
合計	23	8. 2%	40	14. 3%	217	77. 5%	280	100.0%	

※(外国人労働者について)以下「雇用している」と回答した場合(2)雇用している外国人の在留資格、国籍別人数◇正規従業員 【n=9/23】

<u> </u>										
					在留資	格種別				
	国際業務	技術・人文・ 国際業務、技能		特定技能 1 号 • 2 号		家族滞在		永住者、日本人の 配偶者等		活動
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ベトナム	7	21. 2%	4	12. 1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
韓国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%
中国	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
ネパール	0	-	0	_	0	_	0	_	0	_
フィリピン	0	1	0	1	0	_	0	-	0	_
アメリカ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
朝鮮	0	-	0	_	0	-	0	_	0	_
台湾	0	-	0	_	0	-	0	_	0	_
ミャンマー	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
モンゴル	0	_	0	_	0	-	0	_	0	-
その他	0	_	0	_	0	-	0	_	0	-
合計	10	24. 4%	4	9.8%	0	0.0%	3	7. 3%	1	2. 4%

										(人)	
					在留資	格種別					
	技能実習		留学		その他		分からない		合計		国籍別 割合
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
ベトナム	22	66. 7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	33	100.0%	80. 5%
韓国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	4. 9%
中国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	4. 9%
ネパール	0	_	0	_	0	_	0	_	0	_	_
フィリピン	0	_	0	-	0	-	0	-	0	_	_
アメリカ	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	100.0%	4. 9%
朝鮮	0	_	0	-	0	-	0	-	0	_	_
台湾	0	_	0	-	0	-	0	-	0	_	_
ミャンマー	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	4. 9%
モンゴル	0	_	0	_	0	_	0	_	0	_	_
その他	0	_	0	_	0	_	0	_	0	_	-
合計	22	53. 7%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	41	100.0%	100.0%

◇非正規従業員 【n=13/23】

					在留資	格種別				
	技術・人 業務,		特定技能1号・2 号		家族	滞在	永住者, 日本人の 配偶者等		特定活動	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ベトナム	0	0.0%	3	9. 7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
韓国	1	33. 3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66. 7%	0	0.0%
中国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
ネパール	0	1	0	_	0	1	0	_	0	-
フィリピン	0	-	0	_	0	1	0	-	0	_
アメリカ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
朝鮮	0	1	0	_	0	1	0	_	0	-
台湾	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ミャンマー	0	1	0	_	0	1	0	_	0	_
モンゴル	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3	37. 5%	0	0.0%	1	12. 5%	2	25.0%	1	12. 5%
合計	4	8.0%	3	6.0%	1	2. 0%	6	12.0%	1	2. 0%
		•						•	-	(人)

					在留資	格種別					国籍別
	技能	実習	留:	留学		その他		分からない		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
ベトナム	13	41. 9%	7	22. 6%	8	25. 8%	0	0.0%	31	100.0%	62.0%
韓国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	6.0%
中国	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	4. 0%
ネパール	0	-	0	1	0	-	0	-	0	_	_
フィリピン	0	1	0	1	0	-	0	-	0	_	_
アメリカ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	2. 0%
朝鮮	0	-	0	1	0	-	0	-	0	_	_
台湾	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	2. 0%
ミャンマー	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	_
モンゴル	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	8.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	12. 5%	0	0.0%	8	100.0%	16.0%
合計	17	34. 0%	9	18.0%	9	18.0%	0	0.0%	50	100.0%	100.0%

(3) 外国人労働者を雇用している理由 【MA、n=23/23】

() / () / () / ()	人手不足	入于不足のため		賃金を安く抑えら れるため		まじめに働くイメー		外国文化 知識が必 があるた	一人的の多体化には	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	6	35. 3%		0.0%		29. 4%	1	5. 9%		5.9%
製造業	3	42. 9%	0	0.0%	1	14. 3%	2	28.6%	0	0.0%
卸売業	0	ı	0	-	0	-	0	_	0	_
小売業	0	ı	0	-	0	-	0	-	0	_
金融保険業	0	1	0	-	0	-	0	_	0	_
不動産業	0	ı	0	-	0	-	0	_	0	_
物品賃貸業	0	ı	0	-	0	-	0	-	0	_
運輸・交通業	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
情報通信業	0	ı	0	-	0	-	0	_	0	_
飲食業	1	25.0%	0	0.0%		0.0%	1	25.0%	1	25.0%
宿泊業	2	66. 7%	0	0.0%	0	0.0%	1	33. 3%	0	0.0%
老人福祉・介護業	0	ı	0	-	0	-	0	_	0	_
医療	0	-	0	_	0	-	0	-	0	_
サービス業	0	0.0%		0.0%	0	0. 0%	3	50.0%	0	0.0%
合計	13	34. 2%		0.0%	6	15. 8%	8	21. 1%	2	5. 3%
有効回答数に対する割合		56. 5%		0.0%		26. 1%		34. 8%		8. 7%

(所) これまでに雇用した外国人労働者が 優秀であったため その他 合計 件数 割合 17.6% 割合 件数 件数 建設業製造業卸売業 5. 9% 17 14. 3% 0.0% 0 0 0 0 0 0 _ _ 金融保険業 不動産業 0 _ 0 _ 0 0 0 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 0 _ 0 0.0% 0.0% 0 0 0 0 0 25.0% 0.0% 飲食業 0 宿泊業 0.0% 3 0 0 0.0% 老人福祉・介護業 医療 0 0 0 0 _ 0 -<u>ー州</u> サービス業 33.3% 16. 7% 2 6 1 合計 6 15.8% 7. 9% 38 有効回答数に対する割合 13.0% 26. 1%

(4)外国人労働者の受入に際して必要と感じること 【MA、n=23/23】

	英語等でも働 ける就労環境 の整備	仕事内容や昇 給基準の明確 化	他の従業員と のコミュニ ケーションの 促進	就労以外の生 活支援の体制 整備	外国人労働者 がスキルアッ プできる環境 の整備	その他	能力・業績に 応じた報酬の 設定
建設業	1	2	9	9	6	0	2
製造業	0	1	3	3	1	0	1
卸売業	ı	ı	ı	ı	-	ı	_
小売業	-	ı	ı	ı	-	ı	_
金融保険業	-	ı	ı	ı	_	ı	_
不動産業	-	-	ı	ı	_	ı	_
物品賃貸業	ı	ı	ı	ı	-	ı	-
運輸・交通業	1	0	1	0	0	0	0
情報通信業	1	1	1	1	_	1	_
飲食業	0	0	1	1	0	0	0
宿泊業	0	0	1	1	0	0	0
老人福祉・介護業	ı	ı	ı	ı	-	ı	_
医療	1	1	ı	ı	-	ı	-
サービス業	0	2	2	0	1	0	0
合計	2	5	17	14	8	0	3
有効回答数に対する割合	8. 3%	20. 8%	70. 8%	58. 3%	33. 3%	0. 0%	12. 5%

(所)

		(7717
	特になし	合計
建設業	0	29
製造業	0	9
卸売業	-	_
小売業	_	_
金融保険業	-	_
不動産業	-	_
物品賃貸業	-	_
運輸・交通業	0	2
情報通信業	-	_
飲食業	0	2
宿泊業	0	2
老人福祉・介護業	ı	_
医療	_	_
サービス業	1	6
合計	1	50
有効回答数に対する割合	4. 2%	208. 3%

(5) 今後の採用予定 【SA、n=22/23】

(Ī	7	

	増や	さす	減ら	らす	現状	維持	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	4	44. 4%	0	0.0%	5	55. 6%	9	100.0%	
製造業	1	25. 0%	0	0.0%	3	75. 0%	4	100.0%	
卸売業	_	ı	ı	1	ı	-	-	_	
小売業	_	1	1	-	1	_	_	_	
金融保険業	_	1	1	-	1	_	_	_	
不動産業	_	ı	ı	-	ı	-	-	_	
物品賃貸業	_	ı	ı	-	ı	-	-	_	
運輸・交通業	0	0. 0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
情報通信業	_	ı	ı	-	ı	-	-	_	
飲食業	0	0. 0%	0	0.0%	1	100.0%		100.0%	
宿泊業	1	50. 0%	0	0. 0%	1	50. 0%	2	100.0%	
老人福祉・介護業	_	ı	ı	-	ı	_	-	_	
医療	_	_	_	-	-	-	_	_	
サービス業	1	20. 0%	0	0.0%	4	80. 0%		100.0%	
合計	7	31. 8%	0	0.0%	15	68. 2%	22	100.0%	

10 非正規従業員の雇用について ※非正規従業員を雇用している事業所は238件

(1) 非正規従業員の雇用の際の条件明示 【SA、n=207/238】 (所)

	書面で	泛通知	書面では 口頭で		そ0	D他	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	53	88. 3%	7	11. 7%	0	0.0%	60	100.0%	
製造業	24	85. 7%	4	14. 3%	0	0.0%	28	100.0%	
卸売業	13	81.3%	3	18. 8%	0	0.0%	16	100.0%	
小売業	19	90. 5%	2	9. 5%	0	0.0%	21	100.0%	
金融保険業	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	
不動産業	2	66. 7%	1	33. 3%	0	0.0%	3	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	0	0. 0%	1	100.0%	
運輸・交通業	5	100.0%	0	0.0%	0	0. 0%	5	100. 0%	
情報通信業	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100. 0%	
飲食業	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%	
医療	4	80.0%	1	20.0%	0	0. 0%	5	100.0%	
サービス業	42	97. 7%	1	2. 3%	0	0.0%	43	100. 0%	
合計	186	89. 9%	21	10. 1%	0	0.0%	207	100.0%	

(2) 仕事の内容 【SA、n=192/238】 (所)

_(2)仕事の内容 【3	SA、n=192/							<u>(所)</u>
	正規従業	員と同じ	非正規従		正規従業		合計	
	仕	事	の独立し	<u>、た仕事</u>	的な	仕事	н н і	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	23	39. 7%	15			34. 5%	58	100.0%
製造業	9	33. 3%	6	22. 2%	12	44. 4%	27	100.0%
卸売業	2	12. 5%	2	12. 5%	12	75. 0%	16	100.0%
小売業	8	40.0%	1	5. 0%	11	55.0%	20	100.0%
金融保険業	2	40.0%	0	0.0%	3	60.0%	5	100.0%
不動産業	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	25. 0%	2	50.0%	1	25. 0%	4	100.0%
情報通信業	3	60.0%	0	0.0%	2	40.0%	5	100. 0%
飲食業	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100. 0%
宿泊業	1	33. 3%	1	33. 3%	1	33. 3%	3	100. 0%
老人福祉・介護業	6	75. 0%	1	12. 5%	1	12. 5%	8	100.0%
医療	2	66. 7%	0	0.0%	1	33. 3%	3	100.0%
サービス業	14	36.8%	5	13. 2%	19	50.0%	38	100.0%
合計	71	37. 0%	35	18. 2%	86	44. 8%	192	100.0%

(3) 令和元年7月分の非正規従業員の平均賃金							
		/۱̈́	ート(時給)	(n=83/238)			
	事務	事務系		技術系		系	
	男	女	男	女	男	女	
建設業	1, 000	904	1, 342	-	1, 300	946	
製造業	-	858	1, 032	869	866	855	
卸売業	-	872	_	-	853	867	
小売業	-	903	3, 013	2, 300	893	907	
金融保険業	1, 075	990	-	-	-	_	
不動産業	-	835	_	-	_	_	
物品賃貸業	-	900	_	-	_	_	
運輸・交通業	900	1, 100	1, 050	1, 050	873	835	
情報通信業	-	900	900	-	_	_	
飲食業	-	_	900	880	840	840	
宿泊業	920	885	895	920	880	880	
老人福祉・介護業	-	_	1, 100	850	_	839	
医療	-	917	1, 063	1, 319	835	864	
サービス業	851	1, 055	1, 342	952	885	875	
平均	949	927	1, 264	1, 142	914	871	
総平均	938		1, 2	.03	89	3	

		アル	バイト(時給) [n=34/23	38]	
	事務	务系	技術		労務	务系
	男	女	男	女	男	女
建設業	_	933	1, 100	-	998	875
製造業	_	950	1, 100	_	957	851
卸売業	_	-	_	-	-	_
小売業	_	860	850	850	915	928
金融保険業	_	_	_	_	_	_
不動産業	_	-	_	-	840	_
物品賃貸業	_	_	900	900	_	_
運輸・交通業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	950	900	_	1, 300	_	_
飲食業	_	_	_	_	_	_
宿泊業	900	_	900	900	900	900
老人福祉・介護業	_	-	_	-	-	_
医療	_	_	_	_	_	_
サービス業	863	876	_	835	-	932
平均	904	904	970	957	922	897
総平均	90)4	96	64	91	0

	1	派遣社員(時給) 【n=4/238】							
	事務系			技術系					
	男	女	男	女	男	女			
建設業	-	1, 490	_	_	-	1, 000			
製造業	-	1, 600	_	_	-	-			
卸売業	_	-	-	_	-	-			
小売業	-	_	-	_	-	-			
金融保険業	-	1, 200	_	_	-	-			
不動産業	_	_	_	_	_	_			
物品賃貸業	-	_	_	_	-	-			
運輸・交通業	_	_	_	_	_	_			
情報通信業	_	_	_	_	_	_			
飲食業	_	_	ı	_	_	_			
宿泊業	_	_	-	_	_	_			
老人福祉・介護業	_	_	ı	_	_	_			
医療	_	_	-	_	_	_			
サービス業	_	_	_	_	_	_			
平均	_	1, 430	-	_	_	1, 000			
総平均	1,	430		.		000			

		契約	的社員 (月額)	[n=43/238	3]	
	事務	務系	技術		労務系	
	男	女	男	女	男	女
建設業	280, 000	150, 000	266, 334	_	267, 022	_
製造業	_	156, 200	317, 036	145, 086	228, 509	_
卸売業	180, 000	_	_	_	_	_
小売業	240, 400	175, 000	157, 681	_	221, 305	193, 500
金融保険業	_	190, 000	_	_	_	_
不動産業	_	200, 000	255, 000	_	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_
運輸・交通業	_	_	169, 087	-	154, 050	-
情報通信業	149, 844	120, 879	170, 000	_	_	_
飲食業	_	_	_	_	_	_
宿泊業	170, 000	162, 500	170, 000	170, 000	160, 250	198, 500
老人福祉・介護業	251, 816	224, 288	_	_	130, 000	_
医療	_	_	_	_	_	_
サービス業	199, 225	188, 759	258, 819	217, 229	186, 588	157, 550
平均	210, 184	174, 181	220, 495	177, 438	192, 532	183, 183
総平均	192,	183	198,	967	187,	858

		Ŋ	属託(月額)	[n=47/238]			
	事務	務系	技術		労務系		
	男	女	男	女	男	女	
建設業	231, 000	_	246, 646	_	284000]	_	
製造業	177, 243	239, 539	231, 367	146, 600	174, 450	146, 500	
卸売業	229, 352	180, 000	_	_	-	_	
小売業	250, 000	210, 000	170, 840	-	178, 775	150, 000	
金融保険業	300, 000	-	_	-	-	_	
不動産業	411, 000	_	296, 000	-	_	_	
物品賃貸業	_	-	-	-	-	_	
運輸・交通業	160, 000	162, 000	_	-	213, 178	_	
情報通信業	_	196, 000	230, 000	_	-	_	
飲食業	_	-	-	-	-	_	
宿泊業	200, 000	190, 000	350, 000	190, 000	200, 000	182, 500	
老人福祉・介護業	_	_	180, 000	-	212, 000	_	
医療	_	-	-	-	-	_	
サービス業	171, 954	173, 806	250, 000	247, 500	_	180, 000	
平均	236, 728	193, 049	244, 357	194, 700	210, 401	164, 750	
総平均	214,	889	219,	529	187,	576	

	季節労働者(月額) 【n=28/238】						
	事系	务系	技術	行系	労務系		
	男	女	男	女	男	女	
建設業	_	-	290, 000	_	276, 530	191, 040	
製造業	_	_	239, 622	200, 000	168, 674	149, 680	
卸売業	_	_	_	_	_	_	
小売業	_	-	_	_	-	_	
金融保険業	_	_	_	_	_	_	
不動産業	_	_	_	_	_	_	
物品賃貸業	_	-	_	_	-	_	
運輸・交通業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	_	-	_	_	-	_	
飲食業	_	_	_	_	_	_	
宿泊業	130, 000	130, 000	130, 000	130, 000	130, 000	130, 000	
老人福祉・介護業	_	-	_	_	-	_	
医療	_	_	_	_	_	_	
サービス業	_	_	264, 800	_	226, 884	198, 000	
平均	130, 000	130, 000	231, 106	165, 000	200, 522	167, 180	
総平均	130,	000	198,	053	183,	851	

_(4) 1日の所定労働時間 【MA、n=210/238】								
	2 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 8 時間未満	8 時間以上	合計			
建設業	5	11	41	15	72			
製造業	2	10	22	5	39			
卸売業	1	12	10	2	25			
小売業	3	11	17	0	31			
金融保険業	0	4	3	0	7			
不動産業	0	2	0	1	3			
物品賃貸業	0	0	1	0	1			
運輸・交通業	2	2	4	0	8			
情報通信業	0	2	3	2	7			
飲食業	0	2	0	0	2			
宿泊業	0	3	3	0	6			
老人福祉・介護業	1	6	6	2	15			
医療	2	3	2	0	7			
サービス業	10	18	27	6	61			
合計	26	86	139	33	284			
全体比	12. 4%	41.0%	66. 2%	15. 7%	135. 2%			

(5) 1週間の勤務日数 【MA、n=209/238】

(U) . X = [[[[[[[[[[[[[[[[[[
	1日	2日	3日	4日	5日
建設業	2	6	9	5	43
製造業	1	0	5	7	20
卸売業	0	0	1	7	14
小売業	0	5	7	9	13
金融保険業	0	0	1	1	5
不動産業	0	0	0	1	3
物品賃貸業	0	0	0	0	1
運輸・交通業	0	1	2	2	4
情報通信業	0	1	2	1	5
飲食業	0	0	2	1	0
宿泊業	0	1	2	2	3
老人福祉・介護業	0	0	4	5	5
医療	0	0	0	3	4
サービス業	3	6	8	10	37
合計	6	20	43	54	157
全体比	2. 9%	9. 6%	20. 6%	25. 8%	75. 1%

(所) 6日以上 合計 建設業 18 83 37 製造業 4 0 卸売業 22 小売業 1 35 金融保険業 0 不動産業 0 4 物品賃貸業 0 1 運輸·交通業 情報通信業 0 9 1 10 飲食業 0 3 1 9 宿泊業 老人福祉・介護業 14 0 2 9 医療 70 サービス業 6 合計 33 313 全体比 15. 7% 149.0% (6) 平均在職期間 【SA、n=191/238】

	LONG II 101/ 2007							
	6か月	未満	1年	未満	1年以上3年未満		3年以上5年未満	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	5	8.9%	11	19.6%	11	19. 6%	6	10. 7%
製造業	0	0.0%	2	8.0%	1	4.0%	10	40.0%
卸売業	0	0.0%	3	21. 4%	2	14. 3%	1	7. 1%
小売業	0	0.0%	0	0.0%	4	25. 0%	4	25.0%
金融保険業	0	0.0%	0	0.0%	3	50.0%	1	16. 7%
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	2	66. 7%	1	33. 3%
物品賃貸業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
運輸・交通業	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	0	0.0%
情報通信業	0	0.0%	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%
飲食業	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%
宿泊業	0	0.0%	1	33. 3%	1	33. 3%	1	33. 3%
老人福祉・介護業	0	0.0%	2	22. 2%	0	0.0%	3	33. 3%
医療	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%
サービス業	1	2. 4%	3	7. 3%	6	14. 6%	8	19. 5%
合計	6	3. 1%	23	12.0%	41	21. 5%	35	18. 3%

(所)

	5.年	以上	合計		
	件数	割合	件数	割合	
建設業	23	41. 1%	56	100.0%	
製造業	12	48. 0%	25	100.0%	
卸売業	8	57. 1%	14	100.0%	
小売業	8	50.0%	16	100.0%	
金融保険業	2	33. 3%	6	100.0%	
不動産業	0	0.0%	3	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	2	40.0%	5	100.0%	
情報通信業	0	0.0%	5	100.0%	
飲食業	0	0.0%	2	100.0%	
宿泊業	0	0.0%	3	100.0%	
老人福祉・介護業	4	44. 4%	9	100.0%	
医療	4	80.0%	5	100.0%	
サービス業	23	56. 1%	41	100.0%	
合計	86	45. 0%	191	100.0%	

<u>(7)1か月の時間外労働 【SA、n=203/238】</u>

(ŀ	IJ	Ī	

	ある		たまに	こある	な	い	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	20	35. 1%	17	29.8%	20	35. 1%	57	100.0%
製造業	7	25. 9%	8	29. 6%	12	44. 4%	27	100.0%
卸売業	3	20.0%	5	33. 3%	7	46. 7%	15	100.0%
小売業	1	4. 8%	12	57. 1%	8	38. 1%	21	100.0%
金融保険業	0	0.0%	4	66. 7%	2	33. 3%	6	100.0%
不動産業	0	0.0%	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	5	100.0%
情報通信業	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
飲食業	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
宿泊業	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	0	0.0%	3	33. 3%	6	66. 7%	9	100.0%
医療	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
サービス業	8	18. 6%	19	44. 2%	16	37. 2%	43	100.0%
合計	43	21. 2%	81	39. 9%	79	38. 9%	203	100.0%

(8) 年次有給休暇制度 【SA、n=202/238】

	労働基準法の定め を超える独自の制 度がある		労働基準法どおり の制度がある		制度はない		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	3	5. 4%	45	80.4%	8	14. 3%	56	100.0%
製造業	5	17. 9%	22	78.6%	1	3. 6%	28	100.0%
卸売業	1	5. 9%	12	70.6%	4	23. 5%	17	100.0%
小売業	2	9. 5%	18	85. 7%	1	4.8%	21	100.0%
金融保険業	1	16. 7%	5	83.3%	0	0.0%	6	100.0%
不動産業	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
情報通信業	1	33. 3%	2	66. 7%	0	0.0%	3	100.0%
飲食業	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
宿泊業	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	0	0.0%	8	100.0%	0	0.0%	8	100.0%
医療	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
サービス業	7	16. 3%	34	79. 1%	2	4. 7%	43	100.0%
合計	20	9.9%	166	82. 2%	16	7. 9%	202	100.0%

(9)諸制度・休暇制度 ◇夏季休暇制度 【SA、n=197/238】

(所)

(所)

	(1)/2001					
	有		無	Ħ	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	41	73. 2%	15	16. 9%	56	28. 4%
製造業	14	60. 9%	9	10. 1%	23	11. 7%
卸売業	8	50.0%	8	9.0%	16	8. 1%
小売業	8	40.0%	12	13. 5%	20	10. 2%
金融保険業	3	50.0%	3	3. 4%	6	3.0%
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	1. 5%
物品賃貸業	0	0.0%	1	1. 1%	1	0.5%
運輸・交通業	1	20.0%	4	4. 5%	5	2. 5%
情報通信業	2	40.0%	3	3.4%	5	2. 5%
飲食業	0	0.0%	2	2. 2%	2	1.0%
宿泊業	0	0.0%	3	3.4%	3	1. 5%
老人福祉・介護業	0	0.0%	9	10. 1%	9	4. 6%
医療	2	50.0%	2	2. 2%	4	2.0%
サービス業	26	59. 1%	18	20. 2%	44	22. 3%
合計	108	54.8%	89	45. 2%	197	100.0%

◇産前産後休業 【SA、n=192/238】

(所)

	1	į	無	Ħ.	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	25	47. 2%	28	52.8%	53	100.0%	
製造業	17	63.0%	10	37. 0%	27	100.0%	
卸売業	7	43.8%	9	56. 3%	16	100.0%	
小売業	14	70.0%	6	30.0%	20	100.0%	
金融保険業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%	
不動産業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%	
情報通信業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%	
飲食業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
宿泊業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%	
老人福祉・介護業	7	87. 5%	1	12. 5%	8	100.0%	
医療	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%	
サービス業	26	61. 9%	16	38. 1%	42	100.0%	
合計	110	57. 3%	82	42. 7%	192	100.0%	

◇生理休暇制度 【SA.	n=195/23	88]				(所)
	本	Ī	無	無		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	19	35. 2%	35	64. 8%	54	100.0%
製造業	12	46. 2%	14	53.8%	26	100.0%
卸売業	7	41. 2%	10	58.8%	17	100.0%
小売業	9	47. 4%	10	52. 6%	19	100.0%
金融保険業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
不動産業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	4	80.0%	1	20.0%	5	100.0%
情報通信業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
飲食業	0	0. 0%	2	100.0%	2	100.0%
宿泊業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
老人福祉・介護業	6	66. 7%	3	33. 3%	9	100.0%
医療	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
サービス業	23	53. 5%	20	46. 5%	43	100.0%
合計	92	47. 2%	103	52. 8%	195	100.0%

◇交通費の支給 【SA、n=204/238】 (所)

	\ 11-20 1 /20	<u> </u>				(1)1/
	有		無	Ħ	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	37	64. 9%	20	35. 1%	57	100.0%
製造業	22	81. 5%	5	18. 5%	27	100.0%
卸売業	15	88. 2%	2	11. 8%	17	100.0%
小売業	18	85. 7%	3	14. 3%	21	100.0%
金融保険業	5	83. 3%	1	16. 7%	6	100.0%
不動産業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
情報通信業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
飲食業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
宿泊業	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
医療	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
サービス業	38	86. 4%	6	13. 6%	44	100.0%
合計	163	79. 9%	41	20. 1%	204	100.0%

◇健康診断 【SA、n=202/238】 (所)

		Ī	無	Ħ	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	50	86. 2%	8	13. 8%	58	100.0%	
製造業	24	88. 9%	3	11. 1%	27	100.0%	
卸売業	14	82. 4%	3	17. 6%	17	100.0%	
小売業	18	90.0%	2	10.0%	20	100.0%	
金融保険業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
不動産業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	4	80.0%	1	20.0%	5	100.0%	
情報通信業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
飲食業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
老人福祉・介護業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%	
医療	3	75. 0%	1	25.0%	4	100.0%	
サービス業	38	88. 4%	5	11. 6%	43	100.0%	
合計	175	86.6%	27	13. 4%	202	100.0%	

◇育児休業制度 【SA.	n=196/23	8]				(所)
		有		Ħ	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	27	50.0%	27	50.0%	54	100.0%
製造業	16	61. 5%	10	38. 5%	26	100.0%
卸売業	8	47. 1%	9	52. 9%	17	100.0%
小売業	15	71. 4%	6	28. 6%	21	100.0%
金融保険業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%
不動産業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
情報通信業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
飲食業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
宿泊業	2	66. 7%	1	33. 3%	3	100.0%
老人福祉・介護業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%
医療	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
サービス業	29	67. 4%	14	32. 6%	43	100.0%
合計	117	59. 7%	79	40. 3%	196	100.0%

◇介護休業制度 【SA.	n=192/23	8]				(所)
	本	有		#	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	22	41. 5%	31	58. 5%	53	100.0%
製造業	17	65. 4%	9	34. 6%	26	100.0%
卸売業	4	25. 0%	12	75. 0%	16	100.0%
小売業	13	65.0%	7	35.0%	20	100.0%
金融保険業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%
不動産業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
情報通信業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%
飲食業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%
宿泊業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
老人福祉・介護業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%
医療	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
サービス業	25	59. 5%	17	40. 5%	42	100.0%
合計	100	52. 1%	92	47. 9%	192	100.0%

◇就業規則 【SA、n=200/238】 (所)

	200/236					((7)
	1	Ī	無	無	合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	52	92. 9%	4	7. 1%	56	100.0%
製造業	24	88. 9%	3	11. 1%	27	100.0%
卸売業	14	87. 5%	2	12. 5%	16	100.0%
小売業	20	95. 2%	1	4. 8%	21	100.0%
金融保険業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
不動産業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸·交通業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
情報通信業	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
飲食業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
宿泊業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
医療	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
サービス業	41	95. 3%	2	4. 7%	43	100.0%
合計	188	94.0%	12	6.0%	200	100.0%

◇昇給制度 【SA、n=	196/238]					(所)
	1	Ī	無		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	30	56.6%	23	43. 4%	53	100.0%
製造業	15	55. 6%	12	44. 4%	27	100.0%
卸売業	6	37. 5%	10	62. 5%	16	100.0%
小売業	15	71. 4%	6	28. 6%	21	100.0%
金融保険業	1	20. 0%	4	80.0%	5	100.0%
不動産業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
物品賃貸業	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
運輸・交通業	1	20. 0%	4	80.0%	5	100.0%
情報通信業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%
飲食業	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
宿泊業	1	33. 3%	2	66. 7%	3	100.0%
老人福祉・介護業	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
医療	3	75. 0%	1	25.0%	4	100.0%
サービス業	30	69.8%	13	30. 2%	43	100.0%
合計	117	59. 7%	79	40. 3%	196	100.0%

◇福利厚牛制度	[SA, n=196/238]	(所)
~ 田小ルチ ユ 中ル ス	LON 11-130/2001	(1717)

A IM I 1912 — IANON — FORM						(7717	
	1	Ī	#	#	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	43	79. 6%	11	20. 4%	54	100.0%	
製造業	20	74. 1%	7	25. 9%	27	100.0%	
卸売業	10	66. 7%	5	33. 3%	15	100.0%	
小売業	16	76. 2%	5	23. 8%	21	100.0%	
金融保険業	4	80.0%	1	20.0%	5	100.0%	
不動産業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%	
情報通信業	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
飲食業	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	
宿泊業	2	66. 7%	1	33. 3%	3	100.0%	
老人福祉・介護業	8	88. 9%	1	11. 1%	9	100.0%	
医療	3	75. 0%	1	25. 0%	4	100.0%	
サービス業	39	88.6%	5	11. 4%	44	100.0%	
合計	153	78. 1%	43	21. 9%	196	100.0%	

◇労働組合 【SA、n=194/238】 (所)

	有		無	Ħ.	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	5	9. 3%	49	90. 7%	54	100.0%	
製造業	2	7. 4%	25	92. 6%	27	100.0%	
卸売業	0	0.0%	16	100.0%	16	100.0%	
小売業	4	19.0%	17	81.0%	21	100.0%	
金融保険業	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%	
不動産業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%	
物品賃貸業	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	
運輸・交通業	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
情報通信業	0	0.0%	5	100.0%	5	100.0%	
飲食業	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%	
宿泊業	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%	
老人福祉・介護業	0	0.0%	9	100.0%	9	100.0%	
医療	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	
サービス業	8	20.0%	32	80.0%	40	100.0%	
合計	21	10. 8%	173	89. 2%	194	100.0%	

◇退職金制度 【SA、n=195/238】

		有		無	合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
建設業	30	50. 8%	25	18. 4%	55	28. 2%	
製造業	4	6. 8%	23	16. 9%	27	13. 8%	
卸売業	0	0.0%	16	11. 8%	16	8. 2%	
小売業	9	15. 3%	12	8.8%	21	10. 8%	
金融保険業	0	0.0%	5	3. 7%	5	2. 6%	
不動産業	0	0.0%	2	1.5%	2	1.0%	
物品賃貸業	1	1. 7%	0	0.0%	1	0. 5%	
運輸・交通業	0	0.0%	5	3. 7%	5	2. 6%	
情報通信業	1	1. 7%	4	2. 9%	5	2. 6%	
飲食業	0	0.0%	2	1.5%	2	1.0%	
宿泊業	0	0.0%	3	2. 2%	3	1. 5%	
老人福祉・介護業	2	3. 4%	6	4. 4%	8	4. 1%	
医療	1	1. 7%	3	2. 2%	4	2. 1%	
サービス業	11	18. 6%	30	22. 1%	41	21.0%	
合計	59	30. 3%	136	69. 7%	195	100.0%	

(10) 非正規従業員の採用理由 【MA(3つまで)、n=202/238】

(10) 好正就促来员(0)	人件費が 割安だから	一時的な繁忙に対 処するため	簡単な仕事 内容だから	人を集め やすいから	正規従業員の採用 が 困難だから	雇用調整が 容易だから
建設業	10	21	9	4	12	6
製造業	6	6	6	1	2	1
卸売業	5	8	6	2	1	1
小売業	5	1	4	2	5	0
金融保険業	1	1	1	1	2	0
不動産業	2	0	1	0	0	0
物品賃貸業	0	1	1	0	0	0
運輸・交通業	1	1	2	0	0	2
情報通信業	0	2	1	1	1	0
飲食業	0	1	0	0	1	0
宿泊業	2	1	2	2	3	0
老人福祉・介護業	3	0	0	1	3	0
医療	1	1	1	1	0	0
サービス業	9	12	9	1	11	4
合計	45	56	43	16	41	14
有効回答数に対する割合	22. 3%	27. 7%	21. 3%	7. 9%	20. 3%	6. 9%

(所)

(所)

				(ВТ)
	正規従業員の補充 として	経験・知識・技能 のある人を採用し たいから	その他	合計
建設業	11	23	6	102
製造業	8	9	7	46
卸売業	6	4	0	33
小売業	12	8	1	38
金融保険業	5	2	1	14
不動産業	2	1	0	6
物品賃貸業	1	0	0	3
運輸・交通業	1	1	0	8
情報通信業	2	2	1	10
飲食業	0	0	0	2
宿泊業	1	1	0	12
老人福祉・介護業	6	2	1	16
医療	2	1	0	7
サービス業	15	13	7	81
合計	72	67	24	378
有効回答数に対する割合	35. 6%	33. 2%	11. 9%	187. 1%

その他 【n=23/24】

<u>その他 [n=23/24]</u>	
	記述内容
	年齢(1件)
	持病をもっている為休みが多い (1件)
建設業	定時退勤後の雇用延長者がほとんど (1件)
	38年の勤務。毎年雇用契約で、本人の希望を聞き、現在も雇用中。(1件)
	土木工事等の繁忙期・閉散期に対応するため(1件)
	再雇用終了後に運搬の手伝い(1件)
	定年(60歳)後の雇用期間延長(1件)
	夏季のみ営業の施設受付人員として (1件)
製造業	主に再雇用者(1件)
	定年再雇用後の雇用(1件)
	本人が非正規での働き方を希望している(1件)
	育児休業中の従業員の補充として(1件)
小売業	再雇用、子育てに一段落ついたので(1件)
金融保険業	継続雇用制度(1件)
情報通信業	定年退職後の再雇用として実施(1件)
老人福祉・介護業	希望によっての採用(1件)
	正規勤務希望者がいないから (1件)
	従業員からの要望により(1件)
	定年後の継続雇用制度として (1件)
サービス業	パートタイマーから正職へ(子育て終了後)(1件)
	本人が正規雇用を希望しないため (1件)
	定年後の再雇用(1件)
	本人が非正規を望んだ(1件)

(11) 今後の採用予定		=200/238]						(所)
	増せ	す	減らす		現状維持		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	15	23. 1%	2	3. 1%	48	73. 8%	65	100.0%
製造業	7	30. 4%	1	4. 3%	15	65. 2%	23	100.0%
卸売業	2	12. 5%	1	6. 3%	13	81. 3%	16	100.0%
小売業	4	21. 1%	1	5. 3%	14	73. 7%	19	100.0%
金融保険業	1	12. 5%	0	0.0%	7	87. 5%	8	100.0%
不動産業	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
物品賃貸業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
運輸・交通業	2	33. 3%	0	0.0%	4	66. 7%	6	100.0%
情報通信業	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%
飲食業	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
宿泊業	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
老人福祉・介護業	2	25.0%	1	12. 5%	5	62. 5%	8	100.0%
医療	0	0.0%	1	20.0%	4	80.0%	5	100.0%
サービス業	6	15. 4%	2	5. 1%	31	79. 5%	39	100.0%
合計	40	20.0%	9	4. 5%	151	75. 5%	200	100.0%

11 雇用に関する課題と取組について

(1)雇用に関する問題点 【MA、n=276/302】

		·/ · · · · · ·				
	求人に対する 応募数が 不足している	採用に当たり条 件に適した人材 が不足している	従業員の 定着率が低い	従業員の 高齢化	人件費が高い	中核となる 人材が育たない
建設業	51	37	12	59	4	21
製造業	19	21	4	25	2	10
卸売業	14	7	2	10	1	3
小売業	16	11	3	14	1	4
金融保険業	2	3	1	5	0	1
不動産業	2	3	1	1	0	1
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	6	3	0	6	1	2
情報通信業	3	2	0	2	0	1
飲食業	2	2	0	2	1	1
宿泊業	3	3	0	0	0	1
老人福祉・介護業	5	6	2	5	1	2
医療	3	1	2	2	0	1
サービス業	30	32	11	23	6	17
合計	156	131	38	154	17	65
有効回答数に対する割合	56. 5%	47. 5%	13. 8%	55. 8%	6. 2%	23. 6%

	ハラスメント防 止対策が不十分	時間外労働の 削減への 対応が困難	正規・非正規の 均衡待遇への対 応が困難	業務効率化に 向けた就業環境 の改善への対応 が困難	従業員の間のコ ミュニケーショ ン不足	性別による 職場内の 役割固定化
建設業	2	16	1	3	16	1
製造業	2	3	2	3	5	0
卸売業	0	3	0	1	1	0
小売業	0	5	0	3	0	0
金融保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	0
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	1	2	0	1	0	0
情報通信業	0	1	0	0	1	0
飲食業	0	0	1	0	0	0
宿泊業	0	1	0	1	0	0
老人福祉・介護業	0	0	1	1	0	0
医療	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	8	5	6	4	2
合計	6	39	10	19	27	3
有効回答数に対する割合	2. 2%	14. 1%	3.6%	6. 9%	9.8%	1. 1%

	特になし	その他	合計
建設業	6	1	230
製造業	4	0	100
卸売業	2	0	44
小売業	2	0	59
金融保険業	1	0	13
不動産業	0	0	8
物品賃貸業	1	0	1
運輸・交通業	1	0	23
情報通信業	1	0	11
飲食業	0	0	9
宿泊業	0	0	9
老人福祉・介護業	1	0	24
医療	0	0	9
サービス業	4	1	150
合計	23	2	690
有効回答数に対する割合	8. 3%	0. 7%	250.0%

その他 【n=2/2】

C 47 10	
	記述内容
建設業	今のところ問題はない(1件)
サービス業	閑散と繁忙の差が大きく、平均化が困難。 公共事業主体のため、先の見通しが立たない。 特に災害発生時。(1件)

(2) 働き方改革の取組として、実施しているもの 【MA、n=273/302】

	正規・非正規に関	非正規従業員の	労働基準法第36	在宅勤務やモバ	- dalle - de alle -	従業員の大学等
	わらない均等・均 一	正規従業員への転換	条に基づく協定の遵守	イルワーク等の テレワークの 導入	副業・兼業の 容認	での学び直し支援
建設業	19	17	38	3	4	2
製造業	5	7	27	3	0	0
卸売業	2	4	13	1	0	0
小売業	7	10	16	0	1	0
金融保険業	2	3	3	0	1	0
不動産業	0	0	1	0	0	0
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	0	2	6	0	0	0
情報通信業	0	2	3	1	0	0
飲食業	0	1	1	0	1	0
宿泊業	0	1	3	0	0	0
老人福祉・介護業	6	6	5	0	5	0
医療	1	2	1	0	0	0
サービス業	16	17	31	3	6	2
合計	58	72	148	11	18	4
有効回答数に対する割合	21. 2%	26. 4%	54. 2%	4.0%	6. 6%	1. 5%

	女性の職域拡大 や教育訓練等の 活躍推進	病気の治療と 仕事の両立	男性の育児・介 護等の高齢者へ の参加促進	障がい者等の希 望や能力に応じ た就労支援	定年延長等の高 齢者の就業促進	外国人材の 受入れ
建設業	12	19	5	2	39	12
製造業	6	8	3	7	22	3
卸売業	1	6	0	0	11	0
小売業	2	0	0	0	8	0
金融保険業	1	2	1	0	5	0
不動産業	1	0	0	0	2	0
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	1	4	1	2	5	0
情報通信業	0	2	0	0	2	0
飲食業	0	0	0	1	0	0
宿泊業	0	0	0	0	0	1
老人福祉・介護業	0	4	0	3	2	0
医療	0	1	0	0	3	0
サービス業	6	11	4	5	21	1
合計	30	57	14			17
有効回答数に対する割合	11. 0%	20. 9%	5. 1%	7. 3%	44. 0%	6. 2%

(所) 特になし その他 合計 建設業 製造業 卸売業 小売業 金融保険業 不動産業 物品賃貸業 運輸・交通業 情報通信業 飲食業 宿泊業 老人福祉・介護業 医療 サービス業 合計

12 雇用施策、労働施策について ■元年度調査では、自由記述を廃止し、項目選択欄を設けた

(1)雇用・労働の関連で必要と感じる施策 【MA、n=235/302】

(Ⅰ) 雇用・労働の関連で必要と思しる施束 【MA、Π=235/302】						
	UIJターンの促進 (インターネットによる市内企 業の情報発信、首都圏イベント 開催等)	若年者の地元定着促進 (企業説明会や見学会の開催、市内 企業に就職する学卒者への奨学金返 済補助等)	就業相談窓口における雇用促進 (各種相談窓口の集約や利便性 の良い立地での運営等)			
建設業	15	34	8			
製造業	8	22	7			
卸売業	4	10	2			
小売業	3	10	4			
金融保険業	1	2	1			
不動産業	0	3	2			
物品賃貸業	0	0	0			
運輸・交通業	1	2	1			
情報通信業	3	3	1			
飲食業	1	1	0			
宿泊業	0	1	0			
老人福祉・介護業	0	2	0			
医療	0	0	1			
サービス業	8	24	7			
合計	44	114	34			
有効回答数に対する割合	18. 7%	48. 5%	14. 5%			

	働き方改革の支援 (従業員の育成や女性・障がい 者・外国人等の人材活用に関す る資格取得補助等)	季節労働者の通年用化の促進 (各種セミナーの開催、季節労 働の従業員に対する資格取得補 助等)	フリーランスの育成支援 (小規模事業や在職者の副業・ 兼業による起業支援等)
建設業	19	15	1
製造業	9	1	0
卸売業	4	1	0
小売業	4	0	0
金融保険業	1	0	1
不動産業	0	0	0
物品賃貸業	0	0	0
運輸・交通業	4	0	0
情報通信業	1	0	0
飲食業	1	0	0
宿泊業	0	0	0
老人福祉・介護業	1	0	0
医療	1	0	0
サービス業	9	1	0
合計	54	18	2
有効回答数に対する割合	23. 0%	7. 7%	0. 9%

	その他	特になし	合計
建設業	0	19	92
製造業	0	9	47
卸売業	0	7	21
小売業	0	6	21
金融保険業	0	3	6
不動産業	0	0	5
物品賃貸業	0	1	0
運輸・交通業	0	2	8
情報通信業	1	1	8
飲食業	0	0	3
宿泊業	0	1	1
老人福祉・介護業	0	3	3
医療	0	4	2
サービス業	4	17	49
合計	5	73	266
有効回答数に対する割合	2. 1%	31.1%	113. 2%

その他 【n=5/5】

	記述内容
情報通信業	大学訪問、人材広告業の採用等、継続的な採用活動(1件)
	若年者の雇用促進施策(1件)
	経営者向け労働諸法の説明会(事務担当者の提言に対して、
サービス業	耳を傾けてもらえるように、最低限の基礎知識は知っておいてほしい) (1件)
	テレワーク、モバイルワークの推進・定着に向けた施策(1件)
	若者の都会志向対策 (1件)

IV 調査票

分類:	整理番号:
74 794 ·	亚一工田 4

令和元年度旭川市労働基本調査 調査票

- ●旭川市内の事業所が対象です。市外に支社・営業所がある場合, **それは含めずにご回答ください。**
- ●市内に本社のほか営業所が複数ある場合、それらを一括して集計し、ご回答ください。
- ●特に指定するもの以外は、**令和元年8月1日**を基準日にしてください。
- ●回答方法は、該当する箇所に○印をつけるものと該当欄に記入するものとがあります。
- ●調査結果は労働行政に関わる資料とする目的以外に使用しません。正確な記入にご協力ください。
- ※<u>1~2及び11~12は事業所全体,3~8は特に指定がない場合は正規従業員,9は外国人労働者,</u>10は非正規従業員を対象としています。

1. 事業所の概要について

事業所名	-(1) 労働組合 ▶ <u>※上で①と回答</u> !	①有 した場合	②無
所 在 地		①有	②無
記入者名	(2)就業規則	①有	②無
電話番号	(3)賃金規程	①有	②無

業種(主たる業種にOをつけてください。)

 ①建設業
 ②製造業
 ③卸売業
 ④小売業
 ⑤金融・保険業
 ⑥不動産
 ⑦物品賃貸業

 ⑧運輸・交通業
 ⑨情報通信業
 ⑩飲食業
 ⑪老人福祉・介護業
 ⑬医療
 ⑭サービス業

2. 労働者の概要について

- ○正規従業員 〜非正規従業員以外の,期間を定めない契約で雇用されている従業員 役員報酬を受けている役員(兼務役員も含む)は除外してください。
- 〇非正規従業員~期間を定めた短期契約で雇用されている従業員

例:パートタイム・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等

(1) 正規従業員数(単位:人)

	19 歳以下	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59歳	60 歳以上	合 計
男性							
女性							

※障がい者数は正規従業員数の合計の内数をご記入ください □

うち障がい者数

(2) 非正規従業員数(単位:人)

	19 歳以下	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	合	計
男性								
女性								

(3)管理職数(単位:人)

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職
男性			
女性			

3. 賃金・諸手当について

※特に指定がない場合、この項目は**正規従業員**を対象としてください。

(1) 令和元年7月分の支給額(夏季手当(夏季賞与)は除く)(単位:円)

年齢	性別	平	均額	年齢	性別	平均	匀額
山極十	土力1	基本給	諸手当	山西十	1土力1	基本給	諸手当
19 歳以下	男性			40~49 歳	男性		
13 所以2人	女性			40 - 43 //汉	女性		
20~29 歳	男性			50~59 歳	男性		
20 29 成	女性			30 - 39 成	女性		
30~39 歳	男性			60 歳以上	男性		
30. 039 成	女性			00 成以上	女性		

- ○基本給に含まれるもの ~ 職能給, 役職給, 技能給, 特殊勤務給
- 〇基本給に含まれないもの ~ 奨励給,歩合給,家族手当・住宅手当・通勤手当等の生活補助給,時間外手当

※職種により賃金が異なる場合は、主な職種で記入してください。

※各年齢の該当のある箇所に記入してください。該当者のいない年齢について、賃金規程等でその賃金を想定できるときは、 その額を記入してください。

(2)賃金の引上げ

①定期昇給のみ ②ベースアップのみ ③定期昇給とベースアップ ④引上げなし

(3) 初任給(平成31年4月1日現在)(単位:円)

	事務系		技術		労 務 系		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
中学卒							
高校卒							
専修学校卒							
短大•高専卒							
大学卒							

○事務系~主として事務的・経理 的・営業的な部門に従事する人。

- ○技術系~技術的・専門的な資格 を有する作業, または技術的訓 練を基礎とした作業に従事する 人(看護師,調理師,大工,プ ログラマ,整備士等)。
- ○労務系~技術・技能を必要とし ない労務に従事する人 (警備, 清掃, 運搬, 集金, 土木等の作 業に従事する人のほか, ウェイ ター・ウェイトレス等の接客業 等も含む)。

(4)諸手当

◇家族手当······· ①有 ②無

◇住宅手当……………………… ①有 ②無

◇通勤手当………………… ①有 ②無

◇冬季燃料手当……………… ①有 ②無

(5) 一時金

◇夏季手当(夏季賞与)………… ①有 ②無

◇年末手当(年末賞与)……… ①有 ②無

4. 労働時間について

※特に指定がない場合、この項目は**正規従業員**を対象としてください。

(1) 1 週間の所定労働時間※週によって労働時間が変わる場合は、4週間の平均を記入して(2) 1日の所定労働時間ください。

(時間 分)

(3)変形労働時間制

①実施している → (a) 1 か月単位の変形労働時間制 (b) 1 年単位の変形労働時間制

(c) 1 週間単位の非定型的変形労働時間制 (d)フレックスタイム制

②実施していない

(4) みなし労働時間制

①実施している → (a)事業場外みなし労働時間制 (b)専門業務型裁量労働制 (c)企画業務型裁量労働制

②実施していない

○事業場外みなし労働時間制

労働者が事業場外で業務に従事し、労働時間を算定しがたい場合に、労使で予め決めた一定の時間を働いたものとみなすことができる制度

○専門業務型裁量労働制

労働者が研究・商品開発・デザイン等の専門的業務を行う場合に、業務遂行の手段、時間配分等を労働者の裁量に委ね、労使で予め決めた一定の時間を働いたものとみなすことができる制度

○企画業務型裁量労働制

労働者が企画,立案,調査・分析等の事業活動の中枢にある創造的な業務を行う場合に,業務遂行の手段,時間配分等を労働者の裁量に委ね、労使で予め決めた一定の時間を働いたものとみなすことができる制度

(5) 勤務間インターバル制度

- ①導入している
- ②導入を予定又は検討している
- ③導入予定はなく,検討もしていない

○勤務間インターバル制度

労働者の健康確保等を目的として,実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度

(6) 1日の休憩時間

①45 分以下 ②45 分超~60 分以下 ③60 分超

(7) 正規従業員全体の直近1か月の時間外労働時間(休憩時間は除く)

正規従業員全体の合計時間 時間 分

(※時間外労働がない場合は、「0分」と記入してください。)

◇正規従業員全体の直近1か月の平均時間外労働(上記時間数÷正規従業員数)(休憩時間は除く)

①15 時間以下 ②15 時間超~30 時間以下 ③30 時間超~45 時間以下

④45 時間超~60 時間以下 ⑤60 時間超

5. 休日・休暇について ※特に指定がない場合、この項目は**正規従業員**を対象としてください。 (1) **週休2日制**······· ①実施している → (a) 完全 (b) 隔週 (d)月2回 (c)月1回 (e) その他() ②実施していない (2) 年次有給休暇について(繰越し日数は含まない) ◇過去1年間の取得,付与日数(一人当たりではなく,正規従業員全体の日数の合計) 取得日数計 日 付与日数計 日 ◇過去1年間の平均取得率(上記の取得日数計÷付与日数計) ③40%以上60%未満 ①20%未満 ②20%以上 40%未満 ④60%以上80%未満 ⑤80%以上 ◇年次有給休暇の最小の取得可能単位 ①時間単位から ②半日単位から ③1日単位から ④その他() (3) 法定外の有給休暇制度 ◇夏季休暇制度(お盆を含む)……………… ①有 ②無 **◇病気休暇制度……………** ①有 ②無 ◇慶弔休暇制度…………………………… ①忌引休暇 ②結婚休暇 ③その他 ◇勤続年数に応じたリフレッシュ休暇制度…… ①有 ②無 **◇ボランティア休暇制度**······· ①有 ②無 ◇教育訓練休暇制度…………………… ①有 ②無 ◇祝日休暇制度(年末年始を含む)………… ①全部休み ②一部休み ③無 ◇その他法定外の休暇制度……………… ①有 ②無 6. 諸制度について ※特に指定がない場合,この項目は**正規従業員**を対象としてください。 (1)福利厚生制度 ①自社独自の制度がある ②勤労者共済センターの制度のみ ③商工会議所の制度のみ ④自社制度と共済センター・商工会議所等の制度との併用 ⑤福利厚生制度はない -・※上で①,④と回答した場合(自社独自で該当するもの全てに○をつけてください)(複数回答可) ①慶弔見舞金の給付 ②被服の貸与 ③通信教育等自己啓発への助成 ④厚生施設等の利用

※「福利厚生制度はない」場合(次にお答えください)◆

◇制度の導入について……… ① 検討中 ② 予定なし

(2) 社会保険等

 ◇厚生年金·········· ①有
 ②無

 ◇雇用保険········· ①有
 ②無

 ◇常期保険········ ①有
 ②無

⑤食事の助成 ⑥住宅資金等の貸付金制度 ⑦レクリエーション ⑧その他(

◇健康診断·········· ①有 ②無

(3)健康経営

◇認知度

①言葉も意味も知っていた ②聞いたことはあるが内容は知らなかった ③全く知らなかった

)

○健康経営とは

従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践すること。企業理念に基づいて、従業員 等への健康投資を行うことで従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、 結果的に業績向上等につながると期待されている。(健康経営®は特定非営利活動法人健康経 営研究会の登録商標です。)

◇実践の有無及び意向

- ①取り組んでいる ②取り組んでいないが、近い将来具体的な実践の予定がある又は今後取り組みたい ③取り組んでおらず、今後も取り組むつもりはない
- ▶※上で①又は②と回答した場合 「健康経営」で実践している(又は実践したい)内容(複数回答可)
 - ①健(検)診受診率向上に関すること ②保健指導の実施に関すること
 - ③再検査が必要な者への受診勧奨
- ④食生活改善・運動推進に関すること
- ⑤メンタルヘルス対策
- ⑥たばこ対策

⑦労働時間の適正化

- (8)健康事業所宣言への参加
- ⑨ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 ⑩その他(

(4) 高年齢者雇用確保措置

- 〇高年齢者雇用確保措置~高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、定年を65歳未満に定めている事業 主は、その雇用する高年齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、次の①~ ③のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。
- ◇措置の内容…… ①定年制度の廃止
- ②定年を 65 歳もしくは 65 歳以上に引き上げ
- ③継続雇用制度の導入
- (5) 退職金制度
 - ②無 ①有
- ▶<a>※上が「有」の場合 (該当するものに○をつけてください)(複数回答可)
 - ①自社独自の制度
- ②中小企業退職金共済制度
- ③特定退職金共済制度の利用

- ④建設業退職金共済制度 ⑤生命保険等の企業年金
- ⑥その他(

- (6) 育児休業制度
 - ◇育児休業制度の有無……… ①有
- ②無
- ◇休業中の賃金の取扱い…… ①有給 ②一部有給
- ③無給
- ◇育児休業の取得人数(平成30年9月から基準日現在)
 - *男性(単位:人)

育児休業を取得した男性正規従業員数計	人
妻が出産した男性正規従業員数計	人

*女性(単位:人)

育児休業を取得した女性正規従業員数計	人
産前産後休業を取得した女性正規従業員数計	人

- ▶ ※上で妻が出産した男性正規従業員数計,産前産後休業を取得した女性正規従業員数計が1人以上の場合
 - ◇育児休業の平均取得率(平成30年9月から基準日現在)
 - * 男性(上記の育児休業を取得した男性正規従業員数計÷妻が出産した男性正規従業員数計)
- ②0%以上2%未満 ③2%以上5%未満 ④5%以上10%未満 ⑤10%以上
- *女性(上記の育児休業を取得した女性正規従業員数計・産前産後休業を取得した女性正規従業員数計)
- ①20%未満 ②20%以上 40%未満 ③40%以上 60%未満 ④60%以上 80%未満 ⑤80%以上

)

- ◇育児休業を取得した正規従業員の平均取得日数··· 男性 (か月と 日) / 女性 (
- か月と 日)

◇休業中の賃	度 度の有無 (] [金の取扱い (] の取得状況 男	有給 ②一音	『有給 ③無給 、) 女性(人) → 平:	均取得日数(日)
- ①有 ②無 - ※上が「有」の ①短時間勤務)場合 (該当するもの	こ〇をつけてく タイム制	③就業時間の繰上	上げ・繰下げ	④託児施設の設 ('置運営)
- ①有 ② · <u>※上が「有」の</u> * 育児退職者	感・出産を含む)・介護 制度はないが検討中)場合 (実績をお答え 首を再雇用 男性 首を再雇用 男性	③無 ください) E(人)				
配慮など) *男性従業	美員 ①整備されて	「いる ②充分 うされていない	うではないが整備	されている		ている
①従業員の ②従業員の ③新入社員 ④キャリア ⑤従業員の ⑥ジョブ・ ⑧その他(関する経費に 応じた各種研修 一(先輩社員等 保持者による 計画を策定・追	ついて自社で独自(をを複数実施してい 等)を配置してい。 テャリア面談等の3	いる る 支援を実施して	こいる	
7. 労働力につ	ついて					

7

※特に指定がない場合、この項目は<u>正規従業員</u>を対象としてください。

(1)採用者数と離職者数(単位:人)(平成29年9月から基準日現在)

	採用者数	離職者数
男性		
女性		

<	〉人貝過个足	の状況につ	いて					
Г	①人員が不	足している	②人員の過	闘剰感がある	③過不足力	よくちょうど。	tv	
>	※上で①と回:	答した場合	(今後, 取り約	みたいこと	についてお答え	ください。)(複数選択可)	
_					③正規雇用者数			訓減
_					。 ., ニート等の長			11/24
								ſ
					生産性向上			Ľ.
	⑨職場環境	改善や業務	効率化による生	E產性向上	⑩外注(アウ			
	⑪その他 ()	⑩特になし		
l _p	<u>※上で⑤と</u>	回答した場	₫(具体的にと	でのような人	、材をお考えかお	答えください	。)(複数選択可	可)
	①シニア	(60 歳以上	2女性	③障がレ	者 ④外国人			
	⑤ニート	等の長期無	業者や職歴が浅	記者 (6)その他 ()
					O			,
(3)	リストラ (:	企業再構築)の現状					
() 7 K \= (1	企業 古	····································	10017生产性	····································	かに 約締の	が再かす業分間	3.日煙の
	プリストン ()	止未丹鸺榮				メンバー・ ボ圧が取りり:	复史 (*)事業力ま	ア▼日悰∪ノ
				より再編成				
	D過去(3年.	以内)に実	施した②現	在実施中	③実施を検討ロ	コ ④実施し	ていない・実施	をしない
× <u></u> ×.	<u>とで①, ②, (</u>	3と回答し	<u>た場合</u> (リスト	うの内容に	ついてお答えく	ださい)(複数	汝回答可)	
	D人員の削減	→ 削減割	合= (a) 5 %末	·満 (b) 6	~10%未満 (c)	10%以上		
(i	の乳性机次の	trintal (1)	世の事の当時	(1) Z-(1)	ida ()
(a	少政	が (3)	諸経費の削減	4) CON	也 ()
(4)	障がい者の	雇用状況						
_ /	へ過去1年間	に除むい子			…①雇用した	②原田1 ブル	1731.1	
								· \\ . — \\ \ — \ \
▶ <u>₹</u>					八者 ②知的障力			一级四谷 刊)
	今後, 「	障がい者の	雇用を。	①増やす	②現状維持	身 ③減ら	5 す	
▶ <u>}</u>	※「雇用して	いない」場	<u>合</u> 今後,雇用	予定が	…①有 ②	無		
(5)	新規学卒者の	の控用生活						
					… ①採用した	の松田にわる		
					… ①採用した	②採用しなん	けつに	
▶ <u>₹</u>	<u>※「採用した</u> -							
	①中学卒		人/女性	人)	②高校卒	(男性	人/女性	人)
	③専修学校	卒(男性	人/女性	人)	④短大・高	専卒(男性	人/女性	人)
	⑤大学卒	(男性	人/女性	人)				
> >	※「採用して	いない」場	合 その理由は	ţ				
	 ①人件費抑 	制 ②先	 行き不透明	③求人に対	する応募がない	④採用条件	‡に適した人材	がいない
	⑤必要がな			⊙·1•/ (1 = /··.)	© \$10 13 1CT	11-22-01-27-11	
_ /	0.23	<u> </u>	之 _[] 、 定·······		· ①有 ②無	! ③未定	⇒	
					· ①有 ②#		<u> </u>	
▶ <u>•</u>		「有」の場	合_予定人数に					
	①中学卒	(人) ②高		(人)	③専修学校	卒 (人)
	④短大・高	専卒(人) ⑤ナ	(学卒	(人)			
(6)	インカーン 。	こ、、、, 一半 在	を通じた学生 <i>0</i>	い立ても				
(6)								
	〇インターン	ソシップ制度	でで業が大学生	E,短大生,	高校生等に対して	一定期間職場	は験機会を提供	せする制度
· ·	>過去1年間	の受入実績	(平成30年9	月から基準に				
Ì	①中学	(男性	人/女性	人) 人)		(男性	人/女性	人)
	③専修学校		人/女性	人)	④短大・高専		人/女性	人)
		(男性	人/女性	人)	() m/() In 1	(/ √ 1 11		/ \ /
	W/\T	(ノシ ユ-	N \mathcal{N} \mathbb{L}	/ \ /				

(2) 現在の労働力と今後の予定

	牛次第では受けん	入れてもよい(③受け入れたい?	が状況等により難しい
④受け入れたくない ↓ ※上で①,②と回答した場合 イ	シターンシップ	『た码け入れる日的』	+ (指数同签司)	1
		着・ミスマッチ防」		
④学生の教育・地域貢献 ⑤	その他()	⑥特にな	L
(7) 学生以外の職場体験の受入れ				
◇受入れに関する意向				
	牛次第では受けん	入れてもよい(③受け入れたい?	が状況等により難しい
④受け入れたくない ↓	ᇃᄮᄼᆉᆡᄺ	ファル / 佐米戸笠	 \	
★<u>※上で①,②と回答した場合</u>受①既卒3年以内の者②若年)シニア(60 歳以上)
⑤主婦・主夫 ⑥障が		⑦外国人	- 55 // (全	/ 2 一 / (00 成以上)
8その他()	<u> </u>		
(8) 新規に学校を卒業後, 職に就い	ても3年以内に	離職する若者が多り	ハ状況にあります	すが, 貴社の状況につい
てご記入ください。				
◇平成28年3月に卒業し新卒採月	用した学生・生作 □	走数 及び うち3年 ├─		:者の数(単位:人) ────────────────────────────────────
H28. 3 卒 採用数	うち離職者数		H28. 3 卒 採用数	うち離職者数
①中学卒		②高校卒		
③専修学校卒		④短大・高専卒		
⑤大学卒			•	<u>, </u>
/ 6 〉 学来早上 地往十 7 次所 一些 十二	OUT (00+	· ~ (2 \lambda = 1)		
(9)従業員に期待する資質・能力に◇男性従業員… ①一般常識・教養		: で回合り) ・コミュニケーション能力	③明るさ・素[首と
4 まじめ・勤勉	⑤正確さ		⑥健康・体力	E. C
(7)専門知識・技能	., -		②熱意・意欲	
⑩創造性・企画			⑫忍耐力・ス	トレス耐性
◇女性従業員… ①一般常識・教養	養 ②協調性	• コミュニケーション能力	③明るさ・素直	直さ
④まじめ・勤勉	⑤正確さ	・ 緻密さ	⑥健康・体力	
⑦専門知識・技能	能 ⑧理解力	• 判断力	⑨熱意・意欲	
⑩創造性・企画	力 ⑪責任感	• 使命感	⑫忍耐力・ス	トレス耐性
(10) UIJ ターンによる労働者 (旭川)	市内への移住者)の採用		
- ①有 ②無				
· <u>※上が「有」の場合</u> 下表にご記入	ください。(単作	立:人)(平成 29 年	9月から基準日	現在)
		享者数		者数
男性				
(うち新卒者数)	()	()
女性				
(うち新卒者数)				

◇受入れに関する意向

合 計

8. 中途採用について

※特に指定がない場合、この項目は**正規従業員**を対象としてください。

(1) 中途採用者の雇用の有無

①雇用している

Г ②雇用していないが、今後の雇用を検討している ③雇用しておらず、今後の雇用も検討していない

※②, ③の場合は項目9にお進みください。 ←

(2) 中途採用者数(単位:人)(平成29年9月から基準日現在)

	29 歳以下	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	合 計
男性						
女性						

(3) 中途採用を実施している理由(2つまで回答可)

①通年で欠員を補充できる ②教育訓練のコストを節約できる ③即戦力を採用できる

④社内の年齢構成を考えて ⑤職務能力を推定しやすい

⑥その他(

)

(4) 中途採用者に期待する能力(2つまで回答可)

①管理職としての能力

②高い専門知識・技能

③社内にない新しい知識・経験

④一般職務の安定した遂行力 ⑤若手を育てる能力

⑥その他(

(5) 今後の採用予定

①増やす

②減らす ③現状維持

|9.外国人労働者の雇用について

(1) 外国人の雇用の有無

①雇用している

・②雇用していないが,今後の雇用を検討している

③雇用しておらず、今後の雇用も検討していない

▶ ※②, ③の場合は項目 10 にお進みください。 ←--

(2) 雇用している外国人の在留資格, 国籍別人数

※凡例:①技術·人文·国際業務. 技能

②特定技能1号・2号

③家族滞在

④永住者, 日本人の配偶者等

5特定活動

6技能実習

7留学

8その他

⑨分からない

次の表に人数を記入してください。

◇正規従業員(単位:人)

	\ - · > \	,							
		在留資格種別 ※凡例に対応する番号の列に人数を記入してください。							
国籍	1)	2	3	4	5	6	7	8	9
ベトナム									
韓国									
中国									
ネパール									
フィリピン									
アメリカ									
朝鮮									
台湾									
ミャンマー									
モンゴル									
その他									

◇非正規従業員(単位:人)

		在留資格種別 ※凡例に対応する番号の列に人数を記入してください。							
国籍	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ベトナム									
韓国									
中国									
ネパール									
フィリピン									
アメリカ									
朝鮮									
台湾									
ミャンマー									
モンゴル									
その他									

(3)	外国人労働者を雇用	している理由	(複数回答可)
· • /			

- ④外国語や外国文化に対する知識が必要な業務があるため ⑤人材の多様化による社内活性化のため ⑥これまでに雇用した外国人労働者が優秀であったため ⑦その他

(4) 外国人労働者の受入に際して必要と感じること	(複数回答可)	
①英語等でも働ける就労環境の整備	②仕事内容や昇級基準の明確化	
③他の従業員とのコミュニケーションの促進	④就労以外の生活支援の体制整備	
⑤外国人労働者がスキルアップできる環境の整備	⑥その他 ()

⑧特になし

- (5) 今後の採用予定
 - ①増やす ②減らす ③現状維持

10. 非正規従業員の雇用について

/1) 北丁担父衆号の言田の唆の名は四二

⑦能力・業績に応じた報酬の設定

※この部分は、非正規従業員を雇用している場合のみ、お答えください。

(1) 非正況促来貝の権	E用の原の末件明小				
①書面で通知	②書面ではないが,	口頭で通知	③その他	()

- (2) 仕事の内容
 - ①正規従業員と同じ仕事 ②非正規従業員だけの独立した仕事 ③正規従業員の補助的な仕事
- (3) 令和元年7月分の非正規従業員の平均賃金(単位:円)

	パート	(時給)	アルバイ	ト (時給)	派遣社員	(時給)	契約社員	(月額)
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
事務系								
技術系								
労務系								

	嘱託(月額)		季節労働者(月額	
	男性	女性	男性	女性
事務系				
技術系				
労務系				

○パート・アルバイト・派遣は時給に換算し、 嘱託・契約社員・季節労働者は賃金・報酬 額等を月額に換算して記入してください。○事務系、技術系、労務系の区分は、本調査 票の項目3(3)を参照ください。

(4) 1日の所定労働時間(複数回答可)①2時間以上4時間未満 ②4時間以上6時	間未満 ③6時間以上8時間未満 ④8時間以上
(5) 1週間の勤務日数(複数回答可) ①1日 ②2日 ③3日 ④4日	⑤5日 ⑥6日以上
(6) 平均在職期間 ① 6 か月未満 ② 1 年未満 ③ 1 年以上 3 m	年未満 ④ 3年以上5年未満 ⑤ 5年以上
(7) 1か月の時間外労働①ある ②たまにある ③ない	
(8) 年次有給休暇制度 ①労働基準法の定めを超える独自の制度がある	②労働基準法どおりの制度がある ③制度はない
(9)諸制度・休暇制度	······· ①有 ②無 ◇育児休業制度 ··· ①有 ②無 ······ ①有 ②無 ◇昇給制度 ······· ①有 ②無
④人を集めやすいから ⑤正規従業員の	に対処するため ③簡単な仕事内容だから 採用が困難だから ⑥雇用調整が容易だから 技能のある人を採用したいから)
(11) 今後の採用予定 ①増やす ②減らす ③現状維持	
11. 雇用に関する課題と取組について	
③従業員の定着率が悪い ⑤人件費が高い ⑦ハラスメント防止対策が不十分 ⑨正規・非正規の均衡待遇への対応が困難 ⑪従業員の間のコミュニケーション不足	②採用に当たり条件に適した人材が不足している ④従業員の高齢化 ⑥中核となる人材が育たない ⑧時間外労働の削減への対応が困難 ⑩業務効率化に向けた就業環境の改善への対応が困難 ⑫性別による職場内の役割固定化 迎その他())
(2)働き方改革の取組として、実施しているもの ①正規・非正規に関わらない均等・均衡待遇の ③労働基準法第36条に基づく協定の遵守 ⑤副業・兼業の容認 ⑦女性の職域拡大や教育訓練等の活躍推進 ⑨男性の育児・介護等への参加促進 ⑪定年延長等の高齢者の就業促進	確保 ②非正規従業員の正規従業員への転換 ④在宅勤務やモバイルワーク等のテレワークの導入 ⑥従業員の大学等での学び直し支援 ⑧病気の治療と仕事の両立 ⑩障がい者等の希望や能力に応じた就労支援 ⑫外国人材の受入れ
③特になし	⑭その他 ()

12. 雇用施策, 労働施策について

- (1) 雇用・労働の関連で必要と感じる施策(複数回答可)
 - ①UI Jターンの促進(インターネットによる市内企業の情報発信,首都圏イベント開催等)
 - ②若年者の地元定着促進(企業説明会や見学会の開催,市内企業に就職する学卒者への奨学金返済補助等)
 - ③就業相談窓口における雇用促進(各種相談窓口の集約や利便性の良い立地での運営等)
 - ④働き方改革の支援(従業員の育成や女性・障がい者・外国人等の人材活用に関する市内企業向け支援等)
 - ⑤季節労働者の通年雇用化の促進(各種セミナーの開催,季節労働の従業員に対する資格取得補助等)
 - ⑥フリーランスの育成支援(小規模事業や在職者の副業・兼業による起業支援等)

	(1) /901)(1) //((12) IB/ [1] (2) E1//(
⑦その他 ()	⑧特になし

(2)	屋田 .	・ 労働に関連する事柄について	一一一一一一	ご提言があれば記入してください	
(~)	惟加	この 倒りにほぼり る 事がりに りしい	二尽无.	こ 佐 百 か めれいよむ 人 し し ヽ た C い	0

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。 お手数ですが、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、 令和元年8月30日(金)までに、

切手を貼らずにポストに投函してください。

後日、調査の取りまとめ結果について、お知らせいたします。

〒070-0036

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階

旭川市 経済部 経済総務課 雇用労政係

電 話:0166-26-1111 (内線5414)

FAX: 0166-26-7093

V 活力ある職場づくりのために (各種支援施策等)



雇用関係の「助成金」を活用してみませんか

~ 助成金を申請するまでの流れを、3つのステップで紹介 ~

厚生労働省が提供する助成金は、**雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、 従業員の能力向上など**に役立つものが多数あります。助成金を申請するまでの流れをご案内 しますので、事業主の皆さま、この機会に助成金の活用を検討してみませんか。

STEP 1. どんな助成金があるのか調べる

厚生労働省ウェブサイト

雇用関係助成金検索ツール

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou

/koyou/kyufukin/index 00007.html



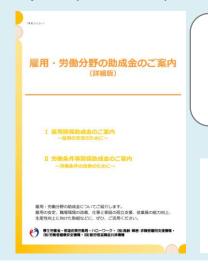
「取組内容」や「対象者」から、 助成金が検索できます。

パンフレット

「雇用・労働分野の助成金のご案内 (簡略版·詳細版)」

- 簡略版 https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000495637.pdf
- 詳細版 https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/koyouantei.pdf





支給要件、支給額など の詳細は、パンフレット をご参照ください。





厚生労働省ウェブサイト

申請等受付窓口一覧

ご不明な点は、都道府県労働局や ハローワークにご相談ください。

https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html





STEP 3. **助成金を申請する**

厚生労働省ウェブサイトから 該当の申請様式をダウンロードしてください。

①共通の要件等に関する申請様式



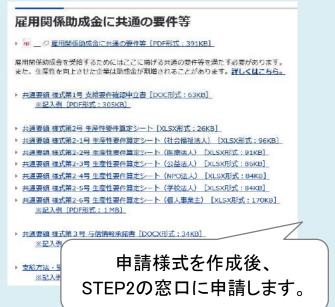
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyou/kyufukin/index.html

② 各助成金に関する申請様式

※ キャリアアップ助成金(正社員化コース)の場合



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/part haken/jigyounushi/career.html





「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)及びその使用者に適用される北海道最低賃金は次のとおりです。

時間額 861 円

(効力発生年月日 令和元年10月3日)

- 最低賃金には、精**皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び** 時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

• 厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金室 Tel 011-709-2311 (内線 3533)

Tel 011-737-1191

• 札幌中央 労働基準監督署

岩 見 沢 労働基準監督署
 IL 0126-22-4490

・旭 川 労働基準監督署 TEL 0166-35-5901
 ・帯 広 労働基準監督署 TEL 0155-22-8100

• 滝 川 労働基準監督署 Tel 0125-24-7361 • 北 見 労働基準監督署 Tel 0157-23-7406 • 室 蘭 労働基準監督署 Tel 0143-23-6131 釧 路 労働基準監督署 Tel 0154-42-9711 • 名 寄 労働基準監督署 Tel 01654-2-3186 • 留 萌 労働基準監督署 Tel 0164-42-0463 • 稚 内 労働基準監督署 Tel 0162-23-3833 • 浦 河 労働基準監督署 Tel 0146-22-2113 • 苫 小 牧 労働基準監督署 Tel 0144-33-7396

従業員の退職金は中退共制度で!

■中退共制度とは

中小企業退職金共済制度(略称:中退共制度)は、国が制定した「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度で、独立行政法人勤労者退職金共済機構(機構)中小企業退職金共済事業本部(中退共)が運営しています。

■制度のしくみ

- ① 事業主が機構・中退共と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの退職金共済手帳を送付します。
- ② 毎月の掛金(加入従業員の総額)を金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- ③ 事業主は、従業員が退職したときに「退職金共済手帳(請求書)」を従業員に渡します。
- ④ 従業員の退職金は、その従業員の請求に基づいて機構・中退共から直接従業員に支払われます。
- ■制度のメリット (※適用にあたり条件がある場合があります)
 - ① 国 の 助 成 初めて加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。
 - ② 税 法 上 の 特 典 掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。 (注) 資本金または出資金が 1 億円を超える法人の法人事業税には外形標準課税が適用されます。
 - ③ 管理が簡単 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので退職金管理が簡単です。
 - 4 掛金月額の選択 掛金月額は、従業員ごとに選択できます。
 - ⑤ 掛金の一括納付 掛金は、12 か月を限度として、一括納付(前納)できます。
 - ⑥ 通 算 制 度 一定の要件を満たしていれば以下の通算ができます。
 - 1. 過去勤務期間の通算

初めて中退共制度に加入する企業に限り、一定の要件を満たしていれば、既に1年以上勤務している従業員について、加入前の勤務期間を通算できます。

2. 転職した場合の通算

従業員の転職時に既に積み立てられていた退職金を引き継げる通算制度があります。 (中退共制度間の移動、中退共制度と特定業種退職金共済制度間の移動など)

- ⑦ 受取方法の選択 退職金は、機構・中退共から直接、退職者の預金口座に振込みます。退職金は一時金払い(一括)のほかに、一定の要件を満たしていれば、本人の希望により全額または一部を分割して受け取ることができます。(事業主が従業員に代わって退職金を受け取ることはできません。)
- **⑧ 提携サービス** 加入企業の特典として、機構・中退共と提携しているホテル、レジャー施設等を割引料金で利用することができます。従業員の福利厚生に役立ちます。

■掛金の種類

月額 5,000 円から 30,000 円までの 16 種類から従業員ごとに選択できます。短時間労働者 (パートタイマ一等) の方も月額 2,000 円~4,000 円までの安い掛金で加入することができます。

■新規加入の手続き

「新規申込書」を金融機関又は委託事業主団体等に提出していただきます。

■詳しくは… 中退共本部 電話03-6907-1234

ホームページ http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html または「中退共」で検索



働き方改革支援員の派遣によるハンズオン支援 (北海道働き方改革支援員派遣事業)

新型コロナウイルス感染症防止のための三密回避などの理由から、新たにテレワークやフレックスタイム制度を導入したいと考えている企業の皆様からの要請に応じ、働き方改革支援員(中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家)を無料で派遣しています。

どんな会社が利用できるの?

常時雇用する従業員が300人以下の道内に事業所を有する企業を無料で支援します。

どんなサービスを提供してくれるの?

1 テレワークやフレックスタイム制度の導入など御社の多様な働き方の 導入を支援します。【地域連携コース】

テレワークの導入はなかなか最初から上手くいくものではありません。

試行錯誤を重ね、御社の実情に合わせて導入を 進めていけるよう、派遣時期を調整し、最大3回ま で活用が可能です。



2 働き方改革支援員の無料診断を受け、御社の現状や課題を見える化し、働き方改革に取り組んでみませんか(1コース3回)。
【ワーク・ライフ・バランス見える化コース】

どうやって利用するの?

相談希望の方は、派遣要請書に相談内容等を記載の上、メール又はFAXでお申し込みください。







【お間合せ先】

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室

TEL: 011-204-5354 (内線26-469)

FAX: 011-232-1038

mail:keizai.korou3@pref.Hokkaido.lq.jp



市内企業の魅力を全国の求職者に発信するためのサイトです。

はたらくあさひかわは1社1社の働いている人や仕事の魅力を取材・発信し、市内企業と求職者との懸け橋になることを目的としています。 旭川市内近郊の求職者・学生はもちろん東京や大阪など市外・道外に住む方にも幅広くご覧いただいています。 費用は一切かかりません。みなさんの魅力で旭川市を盛り上げていきませんか。

このサイトでできること

1 会社紹介

お問い

合わせ

会社概要をはじめ、取材を通して企業の社風や魅力を伝えることができます。

3 求職者のスカウト

サイトに登録された求職者のスカウトやメッセージ 交換ができます。

2 求人情報の掲載

自社の状況に合わせて情報の編集・更新が可能。 常に新鮮な情報を発信できます。

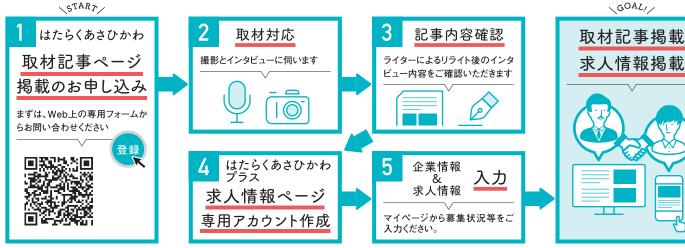
4 最新情報の入手

企業向けセミナー、労働関連法の改正などを知る ことができます。

掲載基準

旭川市内に本社または支社や事業 所のある企業、個人事業主

正社員又は登用見込みありの人材 採用を予定している



※求人情報ページのみの利用はできません。



令和2 年度 若年者等正規雇用奨励金のご案内

この奨励金は、旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主が、旭川市内に在住する若年者等(満55歳未満の者をいう。以下同じ。)又は季節労働者、若しくは障害者(以下「対象労働者」という。)をトライアル(試行)雇用し、雇用期間終了後、正規雇用として雇入れた場合、市独自の奨励金を支給することにより、対象労働者の正規雇用を促進し、安定的な雇用の確保を図ることを目的としております。

ぜひ本市奨励金の活用をご検討ください。

奨励金の交付の対象となる事業者

奨励金の交付対象者は、以下の事項を満たす事業主です。

- ① 旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 若年者等又は季節労働者、若しくは障害者をトライアル雇用し、国のトライアル雇用 助成金(ただし、一般トライアルコース、障害者トライアルコース、障害者短時間ト ライアルコースに限る。以下同じ。)を受給した者であること。
- ③ 旭川市内に住所を有するトライアル雇用対象労働者をトライアル雇用終了後,正規雇用として雇い入れ,引き続き1か月以上,雇用保険の一般被保険者(ただし,1週間の所定労働時間が,若年者等又は季節労働者は30時間以上,障害者は20時間以上)として雇用し,旭川市への奨励金交付申請時においても継続して雇用している事業主であること。

奨励金の額

奨励金の額は、対象者お1人につき5万円です。

受付期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに下記申込受付先にご申請ください。 但し、予算額に達し次第受付終了となりますので、予めご了承ください。

交付の申請

交付申請は、国の助成金交付対象期間に係る<u>「トライアル雇用助成金」の支給決定通知</u>日の翌日から起算して2か月以内に行ってください。

申請に必要な書類

申請には、以下のすべての書類が必要となります。

- ① 若年者等正規雇用奨励金交付申請書(様式第1号)※
- ② 国の助成金交付対象期間に係るトライアル雇用実施計画書の写し又は障害者トライアル雇用等実施計画書の写し
- ③ トライアル雇用助成金支給決定通知書の写し
- ④ 正規雇用開始後から奨励金の交付申請日までの出勤状況が確認できる出勤簿等の写し
- ⑤ 正規雇用開始後の賃金台帳の写し
- ⑥ 正規雇用に係る労働契約書又は雇入通知書の写し
- ⑦ 正規雇用に係る労働者名簿等の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類
- ※「交付申請書」(様式第 1 号)の様式は、旭川市ホームページの次のページからダウンロードできます。
 - ●旭川市ホームページ「令和2年度 若年者等正規雇用奨励金について」 URL↓

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0002/d053987.html



【申込受付・問合せ先】

T070-8525

旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階 経済部経済総務課雇用労政係

TEL 0166-25-7152 (直通)

FAX 0166-26-7093

若年者等正規雇用奨励金交付申請書

年 月 日

(宛先) 旭川市長

所 在 地 申請者 名 称 代 表 者 印 電話番号

令和2年度若年者等正規雇用奨励金の交付を受けたいので、交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

奨励金交付事業等の 名称	若年者等正規雇用奨励金	
補助事業等の目的 及 び 内 容	旭川市内に住所を有する若年者等,障害者及び季節労働者の正規雇用を促進し,安定的な雇用を支援するため,国のトライアル雇用(又は障害者トライアル雇用)事業終了後対象労働者を正規雇用した旭川市内に事業所を有する事業主に対し,奨励金を交付する。	
交付申請金額	金 円 (対象労働者 名分)	
添付書類	□トライアル雇用実施計画書又は障害者トライアル雇用等実施計画書の写し □トライアル雇用助成金支給決定通知書の写し □対象労働者の正規雇用開始後から交付申請日までの出勤状況が確認できる出勤簿等の写し □対象労働者の正規雇用開始後の賃金台帳の写し □対象労働者の正規雇用に係る労働契約書又は雇入通知書の写し □対象労働者の正規雇用に係る労働者名簿の写し	

一般財団法人 旭川市勤労者共済センターのご案内

当共済センターでは、職場の福利厚生の充実をお手伝いしています。 会員事業所を随時募集していますので、加入して給付事業や厚生事業などを利用しませんか。

*制度のあらまし

確実で安心

一般財団法人旭川市勤労者共済センターは、旭川市内の中小企業に働く 皆様の福利厚生の向上を図り、併せて中小企業の振興と地域の活性化に寄 ・与することを目的とする公益法人で、旭川市の支援と会員の皆様の協力に より運営されており、会費は、給付事業や厚生事業等を通して会員様へ還 元される仕組みとなっています。

わずかな 会 費 で 大きな魅力

この制度を利用して、あなたの職場をさらにグレードアップしませんか。

働く人なら だ れ で も 加入できます

旭川市内の中小企業に働いている15歳以上の健康な方なら、どなたで も加入することができます。事業主、従業員、パートの方なども含みます。 (事業所単位でお申し込みください)。

税制上の特典

→ 従業員の会費を事業主が負担した場合は、損金または必要経費として計 ・ 上できます。

手続きが簡単

入会から給付の請求まで手続きは簡単です。 所定の用紙に必要事項を記入すればすぐに処理されます。

*福利厚生事業

指定施設の割引・助成

自己啓発· 余 暇 活 動 事 業

ソフトボール大会,ボウリング大会,Workers' Meeting (勤労者の集い)など,会員とご家族が気軽に参加にできる楽しい事業を実施しています。また,映画・コンサート・各種公演などのチケットを斡旋(助成)しています。家族の方も利用できます。

指定保養 施設利用の 宿泊助成

→ 会員証の提示により、会員と家族の方に利用料金の割引があり、さらに会員の方には年1回4、000円を助成します。

ミールクーポン 助 成 事 業

→ 旭川市内の提携飲食店で3,000円以上ご利用頂いた場合、所定の手続きで3,000円を助成します。(平成30年度限定事業です。) NEW

健康増進事業

→ 生活習慣病予防検診,がん検診,人間ドックの助成,インフルエンザ予 防接種助成など,健全な家庭,職場づくりに役立つ事業を実施しています。

*共済給付事業

会員、同居家族を対象に慶弔、見舞い及び退職餞別金等の共済給付を行います。

給付の種類	共済事由の	給付金額	
成 人 祝 金	会員が満20歳に達したとき		10,000円
結婚祝金	会員が結婚したとき		10,000円
出産祝金	会員又は会員の配偶者が出産したとき		10,000円
小学校入学祝金	会員の子が小学校に入学したとき		10,000円
中学校卒業祝金	会員の子が中学校を卒業したとき		10,000円
銀婚祝金	会員が婚姻届を提出してから満25年に達したとき		10,000円
還 暦 祝 金	会員が満60歳に達したとき		10,000円
傷病見舞金	会員が傷病で 30 日以上休業したとき		15,000円
死亡 弔慰金	会員本人・会員の配偶者・ 子・親等が死亡した場合	本人の死亡	100,000円
		配偶者の死亡	50,000円
		子の死亡	20,000円
		親の死亡	10,000円
退職餞別金	加入してから5年以上で 満55歳をこえて 退職したとき	5年~ 9年	10,000円
		10年~14年	20,000円
		15年~19年	30,000円
		20年~24年	40,000円
		25 年以上	50,000円

◎お問い合わせは・・・

〒070-0035 旭川市5条通 10 丁目 旭川市五条庁舎2階 一般財団法人 旭川市勤労者共済センター TEL 0166-23-9997 FAX 0166-29-3577 ホームページ「旭川市勤労者共済センター」で検索



キャリアコンサルタントにお任せください!

人材育成制度と評価システム の見直し・導入を無料支援

- ◆従業員の意欲向上 ◆離職率低下
- ◆生産性の向上
- ●新規人材の確保



キャリアコンサルタント派遣事業

対象企業募集!

「少子高齢化による人口減少」、「働き方改革関連法の施行による労働時間の削減」を迫られる中、これからの企業には、限られた労働力を効率的に活用し、生産性を向上することが求められます。しかし、生産性向上に欠かせない人材育成を行うに当たり、以下のような課題があります。

派遣·相談 無料 (上限5社)

企業側の課題

- ・価値観やライフスタイルの多様化に伴い、 一律の育成が困難
- ・透明性や公正性のある適正な評価指標の設定が難しい

従業員側の課題

- 何を身につけたら良いか、そのためにはどのような 学習をするべきかが分からない
- ・上司による主観的な評価では納得感が得られにくい

旭川市では、キャリアコンサルタントの有資格者を市内企業・団体に 無料で派遣し、以下2点を目指し、必要な支援を実施します

- 人材育成制度の体系化
- ・従業員の職務遂行能力及びキャリア形成に対する意欲喚起に繋がる適切な評価システムの導入

〜実施概要 (訪問やテレビ電話等で随時支援)

- 1. 現状の調査・分析 3. 人材育成制度・評価システムの改善導入支援
- 2. 従業員への研修や面談の実施 4. 効果測定、フォローアップ支援

詳しくは裏面をご覧ください! お申込み、お待ちしております!

共通の目標達成に向けて生き生きと仕事、スキルアップに取り組む! 仕組みの見直し、導入をキャリアコンサルタントがサポートします!

実施内容

1. 現状の調査・分析

キャリアコンサルタントが訪問し、現 状把握のためのキャリア健診を実施し た上で、現状に合わせた実施方針をご 説明します。

2. 人材育成制度の体系化と 適切な評価システムの導入支援

自社に最適な人材育成制度及び評価システムの選択、改善・導入をキャリア コンサルタントが支援します。

3. スタートアップ支援

対象従業員に対し、キャリア形成の 必要性などのキャリア研修と、1対 1でのキャリアコンサルティング面 談を実施します。

4. 効果測定、フォローアップ支援

キャリアコンサルタントが、改善・ 導入した制度やシステムの運用状況 や効果、問題点などを確認し、継続 運用するための支援を行います。

キャリアコンサルタント

株式会社ネクストステップ 代表取締役 野村 泰文氏





[プロフィール]

公的職業訓練や各種研修の実施、キャリアコンサルティングを行う会社を経て、(株)ネクストステップを設立。

主に公的職業訓練や自治体、企業主催のスキルアップセミナーの講師や、企業の従業員・求職者・病気治療中の方などへ就職支援やキャリアコンサルティングを行っている。

講師・キャリアコンサルタント歴、約20年。延べ3,000名以上のコンサルティングを実施した経歴を持つ。

[主な資格・修了研修]

- ・国家資格キャリアコンサルタント(登録番号:17061179)
- ・若者応援キャリアコンサルタント研修 修了
- ・両立支援コーディネーター研修 修了
- ・職業訓練指導員免許 ・職業紹介責任者研修 修了

対象者

市内に事業所のある企業・団体

※性風俗関連営業、接待を行う飲食店等営業、これら営業の一部を受託する営業又は暴力団関係事業を行う場合対象外となります。

定員

5 社

※一定の支援期間を要するため、 お早めにお申込みください。

関連情報





https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0003/d066576.html

申込方法

以下の内容をE-mail等でお伝えいただくか、以下に必要事項をご記入の上、下記担当へご提出ください。

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
①企業・団体名			
②本社所在地			
③全従業員数			
④資本金			
5業種			
⑥事業内容			
⑦連絡担当者	職名:	氏名:	
	電話:	E-mail:	
⑧自社の現状や要望(任意)			

申込先:旭川市経済部経済総務課(〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階) TEL:0166-25-7152 FAX:0166-26-7093 E-mail:keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

<新型コロナウイルス感染症関連対策> 一時的な労働者の休業により「雇用調整助成金等」の支給 決定を受けた中小企業事業主の方へ

旭川市中小企業緊急雇用維持助成金 のご案内

旭川市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の「雇用調整助成金等」を活用し、一時的な休業により労働者の雇用の維持を行う事業主の方に、上乗せ助成をすることにより、雇用の安定と事業活動の継続を図ります。

対象事業者

- 市内で事業活動を行う中小企業事業主であること
- 国の雇用調整助成金等(緊急雇用安定助成金を含みます。) の支給決定を受けている者であること

対象事業所

・従業員の一時的な休業を行った市内事業所で、かつ雇用調整 助成金等の支給決定の対象となった事業所

助成金の額

- ・国の雇用調整助成金等の支給決定額(休業分)の1/8
- ・1事業者の上限額 30万円
- 市外事業所を含む場合は、按分計算を行います。

↑ 対象となった休業手当の<u>全額が国から支給</u>される場合(<u>助成率10/10の適用</u>を 受けられる場合)は,市助成金の対象外です。

交付対象期間

国の雇用調整助成金等の判定基礎期間が ※令和2年2月28日から9月30日までの期日を含む期間

> お手元にない場合は, 市に御相 談ください。 (25-7152)

<助成イメージ> ~雇用調整助成金等の助成率4/5

休業手当総額20万円(※休業手当の支払率100%)

市 助成 10% 1

会社 負担 10%

(国) 雇用調整助成金 休業手当100%×4/5=16万円(80%)

(市)中小企業緊急雇用維持助成金★国の支給決定額の1/8例示の場合~16万円×1/8=20,000円

1事業者につき30万円が上限です。市外事業所を含む場合は、按分計算を行います。

<申請書類><u>※予算がなくなり次第,申請を締め切る場合があります。</u>

- •旭川市中小企業緊急雇用維持助成金交付申請書(様式第1号)
- 誓約書(様式第2号)
- 交付申請額の算定書
- 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し
- 雇用調整助成金等の支給申請書類の写し(様式の定めのあるもの)
- 市内事業所の労働者名簿(市外事業所と按分する場合のみ)

く申請期間>

・国の雇用調整助成金等の支給決定の日以降、令和3年3月31日まで

申請書類は 市HPから ダウンロードが できます。



制度Q&A

どのような事業所が対象となり ますか? 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い従業員の一時的な休業を行い、かつ交付対象期間(※表面参照)に係る雇用調整助成金等の支給決定を受けた市内の事業所が対象となります。

パートやアルバイトも対象となり ますか? 雇用調整助成金の特例として、雇用保険被保険者でない労働者 (週20時間未満のパートやアルバイト等が該当)の休業を対象と した「緊急雇用安定助成金」制度があります。この助成金に該当 する場合は、本市の助成対象になります。

解雇等を行わず、休業手当全体の助成率を10/10として国の助成金を受給することができますが、この場合でも市助成金の対象となりますか?

雇用調整助成金では、企業規模のほか、休業や雇用状況に応じて助成率が設定されており、助成率に応じた企業負担分が発生します。本事業は、この企業負担分への支援を行うものです。

このため、国の特例措置により、休業手当の全額が国から支給される(助成率10/10の適用を受ける【遡及適用を含みます】) 場合は、市助成金の対象とはなりません。

市助成金の計算方法と 必要な資料はありますか? 市助成金は、雇用調整助成金等の支給決定額を基礎として助成額を算出します。

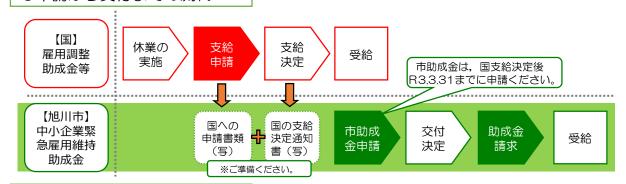
このため,算出の基礎資料(支給決定額や判定基礎期間等の確認)として,雇用調整助成金等の支給決定通知書及び申請関係書類の写しが必要ですので,お手元にご準備ください。

また、市外事業所分と合わせて支給決定を受けており、按分計 算が必要な場合は、市内従業者の労働者名簿を添付してください。

市助成金の限度額は?

市助成金の上限額は、事業所数や月数にかかわらず、1事業者につき30万円が上限です。

●申請から交付までの流れ



●ご留意ください

お手元にない場合は、市に御相 談ください。(25-7152)

- ・1事業者の交付上限額は、30万円です。
- 申請には国の申請書類等の写しが必要ですのでご準備ください。
- ・申請は、令和3年3月31日までに行ってください。
- 予算がなくなり次第、申請を締め切る場合があります。
- 国の制度変更によっては、事業内容を変更する場合があります。

【申請受付・お問合せ】

旭川市役所 経済部経済総務課 雇用労政係(平日8:45~17:15) 〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階 電話0166-25-7152



申請書類は 市HPから ダウンロードが できます。

★各種相談窓口★

就職するためには

職業紹介・職業相談など

・旭川公共職業安定所(ハローワーク旭川)

住所/旭川市春光町 10-58 電話/0166-51-0176 (※自動音声で受付が行われます。)

・旭川まちなかしごとプラザ(旭川市職業相談室)

住所/旭川市2条通7丁目 マルカツデパート5階

電話/0166-23-1401 駐車場/ラクラクチケット加盟駐車場利用の場合、サービス券交付働くことを目指すシニア等の就労に関する相談,職場見学,職場体験など

・トライアルワークセンター

住所/旭川市2条通7丁目 マルカツデパート5階

電話/0166-76-1203 駐車場/ラクラクチケット加盟駐車場利用の場合、サービス券交付働くことを目指す無業の若者の就労に関する相談,職場見学,セミナーなど

あさひかわ若者サポートステーション

住所/旭川市2条通7丁目 マルカツデパート5階

電話/0166-73-9228 駐車場/ラクラクチケット加盟駐車場利用の場合、サービス券交付母子家庭のお母様の就労に伴う悩みや困りごとの相談など

• 母子家庭等就業 • 自立支援センター

住所/旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階 電話/0166-21-7181

労働問題等に関する相談は

さまざまな労働問題に関する相談

• 旭川総合労働相談コーナー (旭川労働基準監督署)

住所/旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-15 旭川合同庁舎西館 6 階 電話/0166-35-5901 労働者と使用者の間で起こった紛争に関する相談

• 北海道労働委員会

住所/札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階 電話/011-204-5662 解雇・退職金未払い・セクハラ・労働条件など

・中小企業労働相談所 労働相談ホットライン(北海道)

電話/フリーダイヤル 0120-81-6105

相談受付/祝日を除く月~金の午後5時~午後8時,土の午後1時~午後4時

健康保険,厚生年金保険などは

• 旭川年金事務所 住所/旭川市宮下通 2 丁目 1954-2 電話/0166-72-5002

職業能力開発のためには

• 北海道立旭川高等技術専門学院

住所/旭川市緑が丘東3条2丁目1-1 電話/0166-65-6667

・北海道職業能力開発促進センター旭川訓練センター(ポリテクセンター旭川)

住所/旭川市永山8条20丁月3-1 電話/0166-48-2412

※この他にも,旭川市のホームページに「雇用・労働 関連機関一覧」としてまとめています。

URL: http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0004/d054297.html

令和元年度 旭川市労働基本調査報告書

(令和2年3月 発行)

- ◆発行 旭川市経済部経済総務課 〒070-0036 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階 電 話(0166) 25-7152/FAX(0166) 26-7093
- ◆受託 学校法人 旭川大学

この報告書はホームページからダウンロードできます。

旭川市労働基本調査報告書

検索